

# 会期日程表（第1回 能登町議会定例会）

平成21年3月

会期	日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	2	月	午前10時00分	開 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 会 期 の 決 定 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 委 員 会 付 託 請 願 ・ 陳 情 上 程 趣 旨 説 明 ・ 委 員 会 付 託
第2日	3	火		休会（常任委員会）
第3日	4	水		休会（常任委員会）
第4日	5	木		休会（常任委員会）
第5日	6	金		休会（常任委員会）
第6日	7	土		休 会
第7日	8	日		休 会
第8日	9	月		休会（常任委員会）
第9日	10	火		休会（常任委員会）
第10日	11	水	午前10時00分	一 般 質 問
第11日	12	木	午前10時00分	一 般 質 問
第12日	13	金	午前10時00分	委 員 長 報 告 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

## 開 会（午前10時00分）

### 開 会・開 議

#### 議長（山崎元英）

ただいまから、平成21年第1回能登町議会定例会を開会します。ただいまの出席議員数は20人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。あらかじめ、本日の会議時間を延長いたしておきます。

### 会議録署名議員の指名

#### 議長（山崎元英）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、14番鶴野幸一郎君、15番久田良平君を指名いたします。

### 会期の決定

#### 議長（山崎元英）

日程第2「会期の決定」の件を議題にします。  
お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月13日までの12日間にした  
たいと思います。  
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月13日までの12日間に決定いたしました。

### 諸般の報告

#### 議長（山崎元英）

日程第3「諸般の報告」を行います。  
地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員名

簿として、お手元に配布しましたので、どうぞご了承願います。

本定例会に、町長より別冊配布のとおり、議案40件が提出されております。また、監査委員から、平成20年度11月分、12月分、1月分例月出納検査の結果についての報告がありましたので、その写しもお手元に配布いたしましたので、ご了承をお願いします。これで、諸般の報告を終わります。

## 議案第5号～議案第44号

### 議長（山崎元英）

日程第4 議案第5号「平成21年度能登町一般会計予算」から、日程第43 議案第44号「公の施設の指定管理者の指定について」までの40件を一括議題といたします。町長から提案理由の説明を求めます。

町長持木一茂君

## 提案理由の説明

### 町長（持木一茂）

おはようございます。

本日ここに、平成21年第1回能登町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かと御多用の折にもかかわらず、先月の臨時会に引き続きご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

### 平成21年度施政方針

本日提案いたしております、各議案の提案理由をご説明する前に、新年度に臨む私の所信及び町政の基本方針を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

### 《はじめに》

私が、町民の皆様から身に余るご支援を頂き、新生「能登町」の初代町長に就任し、早くも4年が経過しようとしております。

思えば、合併直後の平成17年度の財政状況は、基金を12億円をも取り崩す予算編成であり、当時の試算で、平成20年度には財政再建団体に転落する試算となり、全国でも危機的な自治体として報道されました。

以後、平成18年度から、財政緊急事態宣言ともいえる3ヶ年の集中改革期間を設けて、全ての事務事業を見直すとともに、町債の発行の抑制や繰上償還

を行うなど、議会をはじめとして、全町一体となった健全化策の実施により、ようやく危機的な状況は回避できたものと考えております。

しかしながら、平成20年度「地方公共団体の財政に関する法律」の施行により、新たに公営事業等を含めた、より厳しい財政指標が示されており、予断を許さない状況にあります。

今後とも、行財政改革を中断することなく継続することが重要と考えております。

能登町に暮らす全ての町民が、すこやかに、安心して日々の暮らしを送り、幸せと生きがいを感じることでできる持続可能な地域社会をつくり上げることが、行政に課せられた使命であると認識し、「町民の目線」、「町民の視点」に立ち、それぞれの地域がこれまで培ってきたまちづくりを尊重しながら、町民との協働による能登町の発展を目指しております。

今後とも職員共々邁進してまいりたいと考えております。

#### 《社会経済情勢の変化》

町政を取り巻く状況に目を転じますと、我が国の社会経済情勢は、アメリカのサブプライムローンに端を発する金融不況により、100年に一度とも言われる世界同時不況の様相を呈し、日本の実体経済にも影響を与え、株価の暴落や円高などにより企業業績を急激に悪化させ、先般公表された、国内総生産の値は、戦後最悪の急激な悪化を裏付ける結果を示しております。

#### 《地方自治体を取り巻く環境の変化》

一方で、自治体経営においても、大きな改革の時代を迎えております。

第2期地方分権改革を検討している地方分権改革推進委員からは、今年の第1次及び第2次勧告において、地方が主役の国づくりを目指し、国と地方の役割分担の見直しや基礎自治体への権限移譲の拡大など、地方分権による地域の実情に即した独自のまちづくりの更なる推進が提言されています。

しかしながら、国も地方も財政状況に好転の兆しが見えない中で、人口の減少による税収の減や高齢化の急激な進行による社会保障費の拡大など、時代環境の変化に適切に対応できる新たな行財政運営の仕組みづくりが地方公共団体に求められています。

#### 《国及び地方の財政状況》

国及び地方の財政状況につきましては、政府によると平成21年度の我が国の経済は、世界的な景気後退が続く中で、内需、外需ともに厳しい状況が続いていますが、安心実現対策などによる効果が見込まれ、年度後半には低迷から

の脱却が期待されるとしています。

しかし、世界の経済金融情勢の悪化によっては、景気の下降局面がさらに厳しく、また、長くなるリスクが存在することに留意する必要があるともいわれております。

このような状況の下、平成21年度の地方財政対策としては、景気後退等に伴い地方税収や地方交付税の原資となる国税収入が急激に落ち込む中で、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、財源不足が大幅に拡大することが見込まれることから、安定的な財政運営に必要な地方税や地方交付税などの一般財源の総額確保を基本として、「生活防衛のための緊急対策」を踏まえ、雇用創出等のため地方交付税を増額することとしております。

しかしながら、国・地方合わせて800兆円を超える債務残高を抱える今、国も地方も不断の行政改革が求められており、将来世代に負担を先送りしないため、また、町民のニーズに即応するためにも、無駄を排した簡素で効率的な行財政運営を今後も徹底していかなければならないと考えております。

#### 《平成21年度予算編成方針と財政規模》

本町の財政状況は、公債費は減少傾向にはありますが、いまだに高水準であることに加え、奥能登クリーン組合への負担率見直しによる負担金の増をはじめ、障害者自立支援法に基づく給付費の増や地域における医療機能を確保するための病院改革プランに基づいた繰出金の増加など社会保障関係費の増加が見込まれ、歳入の増加が期待できない状況では、財政状況は厳しい状況にはかわりなく、更なる効率的な財政運営が求められています。

平成21年度の予算編成にあたっては、一般行政経費を対象とした削減目標を8%と定め、徹底した削減に取り組むとともに、他の経費につきましても、經常経費の削減を図りながら施策の厳選と見直しを行うことで、緊急雇用対策事業の追加や、住民の生活に直結する真に必要な事業や新たな行政需要に対し、重点的に配分する予算編成としたところであります。

これらのことを踏まえ、予算調整をした結果、平成21年度当初予算の規模は一般会計が前年度当初予算対比1.5%増の128億9千5百万円、国民健康保険特別会計など11特別会計予算の総額は、当初予算対比マイナス10.3%減の72億8百29万7千円、水道及び病院の2企業会計予算の総額は、当初予算対比マイナス7.4%減の32億1千6百8万1千円となり、全会計を合わせた予算総額は、前年度当初予算対比マイナス3.7%減の233億1千9百37万8千円となっております。

## (重点施策)

### 《新年度の主な取り組み》

引き続き、新年度の具体的な取り組みの概要をご説明します。

#### [潤いある暮らしを支える快適なまちづくり]

はじめに「潤いある暮らしを支える快適なまちづくり」についてであります。

本年度は、町民の暮らしを支えるまちづくり事業として、生活交通対策事業では、地域住民の足を守る観点から「路線バス運営費の補助金」や「能登有料道路通行料金軽減対策補助金」を確保した他、デマンド乗り合いタクシーや路線バスとスクールバスの統合等、実証試験運行経費を計上し、今後の「より良い効率的な交通対策」を進めたいと考えております。

道路橋梁関係では適正な維持管理に配慮し、新たに住民生活に密着した5路線の改良費を新規に計上したほか、7路線の交付金事業の継続をはじめ、昨年に引き続き街路整備として「新町通り線整備事業」、「街なみ環境整備事業」及び「まちづくり交付金事業」を行うことにしております。

橋梁の安全確保として、「長寿命化修繕計画策定経費」を計上している他、昨年に引き続き「のと鉄道橋梁の撤去」を行って緊急時の安全確保に対処することといたしました。

また、本年度、北河内ダムの本体工事が完成となる見込みであり、これに合わせ「町野川総合開発地域対策事業」として、北河内と五十里地区の環境整備を行うことにしております。

除雪対策では、除雪トラックの整備を行うこととし、消防設備では分団ポンプ自動車の整備を行うことにいたしております。

また、松波市街地の豪雨時の浸水を防止するため、浸水対策事業の設計費を公共下水道事業特別会計に新規事業として計上いたしました。

この他、環境衛生の充実を図るため、今年度より可燃物処理施設の内浦クリーンセンター施設を休止し、奥能登クリーン組合で処理することとし、所要の経費を計上しております。

#### [地の恵みを糧とする活力あるまちづくり]

次に「地の恵みを糧とする活力あるまちづくり」についてであります。

ご承知の通り、社会経済情勢は、昨年から今年にかけ、かつて経験したことのないほどの時代の様々な変化の波が、大きなうねりとなって私たちに押し寄せてきております。

アメリカに端を発した未曾有の金融危機が、株価暴落や円高など企業業績を急激に悪化させ、倒産や事業縮小などによるリストラ策が相次いで発表される

など、100年に一度といわれるほどの社会不安が巻き起こっています。

このように、雇用失業情勢が下降局面にある中で、非正規労働者や中高年齢者等に対する雇用・就業機会が一層厳しさを増すことが懸念されております。

これらに対応するため、町の臨時職員の雇用をはじめ、民間企業や、シルバー人材センター等に委託して、一時的な雇用機会の創出を図るために「緊急雇用創出事業」を行うことにしております。

さらに、地域の実情に応じ、地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する企業に対し取組を支援する、「ふるさと雇用再生特別基金事業」を行うこととし、新規に予算化を行っております。

また、平成21年度には、新たに普通交付税に「地域に雇用創出推進費」が創設されることとなり、「地域振興整備基金」へ積立を行うことにしております。

今後の地域の知恵を活かした未来に繋がる事業に活用するためのもので、本年度は、昨年途中に国庫補助事業として採択された「クロマルハナバチ飼育事業」や商業の活性化に資する「プレミアム商品券事業」に充当し活用することにいたしました。

現在、道路交通網や通信網の進展と共に社会環境が大きく変わり、過疎化と少子高齢化が第一次産業の衰退に拍車をかけています。

しかし、主要先進国で最低水準にある我が国の食糧自給率を背景に、農地制度や米の生産調整の見直しなど、新たな農業のあり方を構築しようとする農業改革が進みつつあります。

当町の財産である、恵まれた自然環境を守りつつ、町の根幹のである第一次産業をはじめとする各産業がバランス良く調和して、地域の実情に合っていることが大切で必要であると考えております。

地の恵みを活かした第一次産業の育成として、新たに農家民宿への受入体制を整備するため、「棚田保全対策事業」を実施することにしております。

また、農業基盤を整備し経営の安定化を進めるため「農道整備事業」をはじめ、「農村振興総合整備事業」、「県営中山間地域総合整備事業」及び「県営畑地帯総合整備事業」を引き続き実施して、農地の区画整理及び集落道の整備並びに畑地帯への水源確保のためパイプライン等の整備を行うほか、受粉蜂の養殖事業化に向けて事業環境整備の予算化をいたしております。

水産業では、近年の「寄り回り波対策」として、新たに防波堤整備のため「ふるさと漁村づくり事業」を行うことにしております。

商工観光事業では、地元商店街の活性化を願い、定額給付金事業に合わせ、新規に商品券の上乗せ分に対し助成する「プレミアム商品券事業」の実施を予定しております。

また、新たなイベントとして、地域住民協働で行うイベントを通じ、交流人口の拡大を図るため、今回、「灯り回廊事業」補助金を計上いたしました。

#### 〔健やかでやすらぎのあるまちづくり〕

「健やかでやすらぎのあるまちづくり」といたしましては、「障害者自立支援給付事業」で自立支援事業所の追加に伴う就労継続支援費を計上したほか、「地域生活支援事業」では、奥能登地域自立支援協議会への負担金として視覚・聴覚障害者への生活訓練教室等に必要な経費を計上しております。

また、「後期高齢者医療費」では広域連合への負担金をはじめ、75歳以上の町民に対する人間ドックの助成経費を単独事業として計上しております。

能登町の明日を担う子供たちの健全育成のため、「私立保育園運営費」において、普段認可保育所を使用していない親子に対し、子育て家庭の支援を行う「保育所体験特別事業」の助成を行うこととしております。

「がん検診事業」では、早期発見・早期治療による死亡率の抑制を図るため、受診会場を増やすなど、町民が受診しやすい環境づくりに配慮し、受診率の向上を図りたいと考えております。

「介護保険事業」においては、平成21年度以降3ヶ年は、第4期介護計画期間となります。

施設入所者の減少及び予防給付の月額制への移行により、介護給付費の減を見込み、保険料の基準月額をこれまでの4,980円から4,400円に改めるものでありますので宜しくお願いいたします。

「病院費」では、宇出津総合病院が医師不足や入院患者数の減により、不良債務が発生している状態であります。

地域における医療機能を確保するため、平成20年度に策定する「病院改革プラン」に沿った財政支援を行うこととしております。

また、医師・看護師確保対策に対応すべく、老朽化した医師住宅の建設費を計上いたしました。

この他、町民の健康管理のための事業や各特別会計の運営のための繰出金を予算化いたしております。

#### 〔創造性と元気あふれるまちづくり〕

「創造性と元気あふれるまちづくり」に関しましては、新たに、食育の推進を通じて心身ともに健やかな子供達の育成を図るため、「子供の健康を育む総合食育推進事業」を追加いたしております。

また、有能な人材を育成するための育英事業や、外国語指導助手招致事業、

中学生交流事業や各種大会への助成を行うこととしている他、児童生徒の学校生活における様々な障害に対処するため、今年度、「特別支援員」を増員配置することといたしました。

また、本年度、再編により当町にとって唯一の高校となる「能登高校」への支援を行うこととしておりますので宜しくお願い申し上げます。

「文化振興費」におきましては、能登町出身の芸術家である、坂担道先生と羽根万象先生から寄贈された作品の、輸送費や保管等の所要経費を計上しております。

#### [豊かな自然を守り活かすまちづくり]

「豊かな自然を守り活かすまちづくり」といたしまして、今年度の新規事業で、「バイオマス推進費」を計上させていただきました。

内容は、当町に合った環境に優しい循環型社会の構築を目指すため、バイオマスタウン構想の策定の他、木質バイオストーブの設置助成を行うための経費を計上したものであります。

また、「森林整備地域活動支援事業」や、「松くい虫対策防除事業」の他、「中山間地域直接支払い交付事業」、「農地・水・環境保全向上対策事業」を農林水産業費に計上し、特別会計において引き続き下水道事業を進めることにしております。

#### [住民が連携・交流するまちづくり]

「住民が連携・交流するまちづくり」といたしましては、新規事業として、町制5周年記念事業を行うこととし、所要の経費を計上いたしました。

「地域振興費」として、新たに、当町より1集落をモデル地区として選定し、里山の活用と保全を図るため「里山利用保全計画策定」を行うことにしております。

また、昨年引き続き、「奥能登ウエルカムプロジェクト事業」や小学生を対象とした「自然体験交流ツアー」の実施を予定しています。

#### [その他]

その他、高度通信網の整備として、新たに、柳田地区のインターネット設備の更新を行うほか、昨年引き続き、移動通信用鉄塔整備事業を行い携帯電話の不感地帯の解消に努めることとしておりますので宜しくお願いいたします。

以上、平成21年度における取り組みの大要についてご説明いたしました。今後とも、町民の皆様とともに、能登町の未来を切り開くために努力してま

いますので、町民並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願いいたします。

### 《補正予算》

それでは引き続き、本年度の補正予算の概要をご説明します。

議案第19号から第27号までは、一般会計、特別会計及び公営企業会計予算の補正であります。

事業費等の変更や確定により、予算の調整を行い、繰越明許費の追加と合わせ、今回補正予算として提案させていただきましたので宜しくお願いいたします。

それでは、補正予算を説明させていただきます。

はじめに、議案第19号「平成20年度能登町一般会計補正予算（第7号）」は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ5千4百56万6千円を減額し、予算総額を百39億3千2百10万5千円とするものです。

歳出の主な内容は、第3款「民生費」において、平成21年度報酬単価改正にともなう障害者自立支援給付システム改修委託料の追加や、決算見込みによる配食サービス委託料の追加を行っております。

また、グループホームが行うスプリンクラー整備に対し、新たに「地域介護・福祉空間整備推進事業」補助金を追加いたしております。

第4款「衛生費」では、10年前に使用許可された区画地に相当する墓地管理手数料収入を墓地公園管理基金へ積立の追加や、病院事業会計繰出金の追加を行っております。

第6款「農林水産業費」では、県営老朽ため池整備事業である、東谷地ため池整備について、平成21年度部分の前倒し事業として採択され今回追加を行ったものであります。

また、環境林整備推進事業では、契約面積の増加による追加を行い、漁港管理費では暴風により被害を受けた電線柱の修繕費を追加いたしました。

第8款「土木費」では、急傾斜地崩壊対策事業については、姫3号が採択となり負担金の追加を行いました。

また、港湾費では、宇出津港湾環境整備事業の平成21年度事業の一部が前倒しとなり負担金を追加いたしました。

第10款「教育費」では、小中学校への寄附金があり、図書購入費の追加を行っております。

この他、各款項にわたり決算見込みに基づく調整を行い、この財源として「使用料及び手数料」、「国庫支出金」「県支出金」、「寄付金」、「繰入金」及び「諸収入」を追加し、「配当割交付金」、「地方消費税交付金」、「分担金及び負担金」、「財産収入」及び「町債」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いたします。

次に、議案第20号「平成20年度能登町有線放送事業特別会計補正予算(第3号)」は、地域活性化・生活対策臨時交付金関係事業の繰越明許費の追加であります。

次に、議案第21号「平成20年度能登町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2百7万7千円を追加し、予算総額を30億2百34万2千円といたしました。

その主な内容は、決算見込みにそって減額を行った他、事業費確定による共同事業拠出金の追加を行っております。

次に、議案第22号「平成20年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1万8千円を減額し、予算総額を3億8百36万3千円といたしました。

その主な内容は、決算見込みにそって減額を行った他、徴収費において特別徴収要件の見直しによる、高齢者医療システムの改修業務費を追加いたしました。

次に、議案第23号「平成20年度能登町介護保険特別会計補正予算(第3号)」は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億7百8万5千円を減額し、予算総額を23億3千4百60万7千円とし、サービス事業勘定では、6万5千円を追加して、予算総額を2千12万8千円とするものです。

その主な内容は、保険事業勘定では、決算見込みに従って減額を行った他、一般管理費において介護認定モデル事業のシステム改修業務費の追加をはじめ、「介護給付費準備基金」の積立金を追加いたしました。

また、今回、介護報酬改定にともなう介護給付費の増加に対応するため、新たに「介護従事者処遇改善基金」を設置し積立金の追加を行っております。

サービス事業勘定では、「介護サービス基金」への積立金を追加し、平成19年度精算分として一般会計繰出金の追加を行ったものであります。

次に、議案第24号「平成20年度能登町観光施設特別会計補正予算（第2号）」は、地域活性化・生活対策臨時交付金事業で対応する「国民宿舎うしつ荘改修事業」の繰越明許費の追加であります。

次に、議案第25号「平成20年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」は、松波処理区整備事業の繰越明許費の追加と、「国庫債務負担行為」による債務負担行為の追加でありますので宜しくお願い申し上げます。

次に、議案第26号「平成20年度能登町水道事業会計補正予算（第3号）」は、資本的支出を1千8万1千円減額し、予算総額を3億6千3百49万8千円とするものです。

内容は、時長地区の水道未普及事業費の確定による減額であります。

次に、議案第27号「平成20年度能登町病院事業会計補正予算（第3号）」は、医業収益である入院収益の減収部分を、平成21年度より繰出基準とされる予定の不採算地区病院運営費に係る財政措置として、今回、前倒しで一般会計から繰り出す補正でありますので宜しくお願いいたします。

次に、議案第28号「能登町組織条例の一部を改正する条例について」は、効率的かつ機能的な行政体制を整備するため、能登町内における地域の多様な主体が連携・協働し、それぞれの地域の特性と潜在力を生かした地域づくりが進められていることから、地域の課題や多様化したニーズに迅速かつ的確に対応するため、商工観光課に「地域振興に関する事項」を加え、名称を「ふるさと振興課」に変更するものであります。

次に、議案第29号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の主な内容につきましては、昇給規定の改正及び時間外勤務手当に係る算出規定を改正するもので宜しくお願いいたします。

次に、議案第30号「能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、後期高齢者支援金に係る課税の創設に伴い、急激な限度額の上昇を抑えるため、平成20年度の税率改正においては、基礎課税額の限度額を政令で定める基準額より低く制定しておりましたが、平成21年度課税分より国の基準額どおり限度額を44万円から47万円に改めるものであります。

次に、議案第31号「能登町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について」は、介護従事者の処遇改善を図ることを目的として、国が平成21年度に介護報酬の改定を行うことを踏まえ、国から交付される介護従事者処遇改善臨時特例交付金を財源として、当該改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するため、介護従事者処遇改善臨時特例基金を設ける必要があることから、提案するものであります。

次に、議案第32号「能登町介護保険条例の一部を改正する条例について」は、介護保険法に基づき平成21年度から平成23年度までの各年度の保険料率を定めるとともに介護認定審査会に関する規定を整備するため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第33号「能登町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」は、一般廃棄物処理業の許可手数料を近隣市町と同額に引き上げるとともに、内浦クリーンセンターの休止等に伴い、廃棄物処理手数料の規定を整備するほか、所要の改正を行う必要があることから、提案するものであります。

次に、議案第34号「能登町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について」は、企業立地促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の改正に基づき、課税免除による減収補填措置の拡充に係る総務省令が改正されたことに伴い、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第35号「能登町企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例の制定について」ですが、雇用と税収の確保の面で企業誘致は重要な施策のひとつであることから、雇用対策の増進を図るため、従来の優遇制度を全面的に改正するものであります。

現行の「能登町における企業立地の促進に関する条例」は、隣接市町と比較して、助成対象要件が不利であったので、能登町の雇用対策の増進を図り地域を活性化するため助成内容を一新し、隣接市町並に限度額を5千万円から2億円に引き上げるとともに、新たに常用雇用従業員として雇用する場合にはあっては、1人につき50万円を助成することなどを盛り込み、企業立地の促進を図るものであります。

次に、議案第36号「能登町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例に

ついて」ですが、特定公共賃貸住宅とは、一般の町営住宅とは異なり、町営住宅の所得基準を超える中堅所得者を対象とした住宅のことです。

中堅所得者を対象としているため、住宅の困窮度合を図り難いことから、入居者の選定にかかる規定を改正するものです。

また、暴力団の排除については、入居者や周辺住民の皆様の安心と安全を保持するため、条例に暴力団員の排除規定を設けることにいたしましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第37号「能登町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」は、総務省が平成19年12月に公表した公立病院改革ガイドラインにより、病床利用率がおおむね過去3年間連続して70%未満の病院は、病床数の削減が求められております。

また、病院機能の効率化、健全化のために、現在188床である当院の病床数を120床に改正するものであります。

次に、議案第38号「奥能登クリーン組合規約の変更について」は、内浦地区のごみ固形燃料化施設の処理対象物を平成21年4月1日から搬入することに伴い、ごみ固形燃料化関連施設建設費の負担割合を改正するため、地方自治法第286条第1項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第39号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」及び議案第40号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」であります。

能登町地内における通称「珠洲道路」において携帯電話不感地帯を解消するため、辺地対策事業債を充当して移動通信無線局の設置を計画しております。

そこで、「鮭尾辺地」及び「武連辺地」において新たに総合整備計画を策定し、「宮地辺地」及び「猪平・俣倉辺地」の総合整備計画を変更するものであります。

先般、石川県との事前協議が終わりましたので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、議会の議決を賜りたく提案するものであります。

次に、議案第41号「町道路線の認定について」ですが、本路線については、町民の利用頻度も高く、町道として管理する必要があるため、道路法第8条第2項の規定により、町道として認定をお願いするものです。

宮地4号線については、県の砂防事業に併せて道路を新設したものであります。

す。

また、宮地鮭尾1号線については、農道から町道へ、石井3号線については、集落道から町道に移管するものです。

なお、宇出津115号線については、町有地に施設道路として敷設してあったものを町道に移管するものであります。

次に、議案第42号「町道路線の変更について」は、路線の起終点を変更するため、道路法第10条第2項及び第3項の規定により、3路線の変更をお願いするものです。

上町11号線については、路線が植物公園内にかかるため終点を変更するものです。

また、波並宇加塚1号線については、改良工事により国道249号に接続したため起点を変更するものです。

なお、天坂4号線については、広域農道の改良により藤ノ瀬地区まで開通したため1級幹線とし、町道名も1級天坂藤ノ瀬1号線として終点を変更するもので宜しく願いいたします。

次に、議案第43号「土地改良事業の施行について」は、能登町字鴨川地区に於いて、第二次構造改善事業により整備された揚水機が、整備以来40年を経過し、老朽化による機能低下が著しく取水に支障をきたしております。

このことから、揚水機の改修により用水不足の解消と維持管理の軽減を図るため、今回、村づくり交付金事業による柳田地区の計画変更により、揚水機1基、事業費1千2百万円を追加し、平成21年度に実施するため、土地改良法第96条の2第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第44号「公の施設の指定管理者の指定について」は、真脇ポーレポーレ、縄文真脇温泉浴場及び真脇遺跡公園の運営管理について、昨年、公募型プロポーザルを実施し、県内の事業者から提案を募集したのですが、採用するものがなかったため、引き続き「財団法人能登町ふれあい公社」を指定管理者とするものであります。

なお、これらの施設については、施設の老朽化や採算性の向上が見込めないことから、指定管理の期間を引き続き1年間とし、この間、企業等に対して保養所利用ができないか、ネット等の情報媒体を利用するなど、多くの方々に頼りに、積極的に模索していきたいと考えております。

なにとぞ、慎重審議の上、ご採択賜りますよう宜しく願いいたします。

以上、本定例会に提出いたしました議案につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

何卒よろしく願いいたします。

## 休 憩

### 議長（山崎元英）

以上で、提案理由の説明が終了しました。

暫く休憩いたします。

（午前10時45分）

## 再 開 質 疑

### 議長（山崎元英）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時01分再開）

日程第4 議案第5号から、日程第43 議案第44号までの40件についての質疑を行います。質疑は、大綱的な内容でお願いします。質疑はありませんか。

11番 宮田勝三君

#### 11番（宮田勝三）

一度にまとめてなるべく話したいと思いますのでよろしくお願いします。

2, 3あるんですが、まず一般会計予算書の29ページ、30ページの例えば29ページのところの雑入の説明の中で、職員駐車場協力金とあります。それから30ページの10節のほうに教職員駐車場協力金とあります。そういった中で企業会計のほうは企業会計のほうであげておられるのかなあということで、企業会計の40ページ、病院のほうですか。その他医業外収益のところにも入っているのかがまず1点。

それとその他の医業外収益の494万3千円、施設利用料他というのを少し。他ということになりますと、いくつかの収益のものをまとめてあるんでしょうから、説明を願いたいということ。

次に一般会計の75ページですか。この間の全協でも聞かれた方がいましたが、労働諸費の説明の緊急雇用創出事業とあります。これの賃金の401万4千円というのは、どういったところに何名の方が必要であつての401万4千

円なのかということと、委託料の1,373万円というのは前回、全協で質問された方がおられてこれはシルバー人材センターのほうへ委託するというような話でしたが、その点についてあとで私の思いを述べさせていただきますが、まず、旧のと鉄道跡地除草業務70万円。公共施設除草清掃業務528万円。観光施設除草清掃業務364万3千円。教育施設除草清掃業務50万円。園児送迎業務に25万円。飛びまして備品購入費に20万円。このあたりをですね、例えば除草ならばどういったところを見ておられるのか。これももう少し細かくお聞かせ願いたいと思います。以上です。

#### 議長（山崎元英）

いくつかの質問がございました。順次答弁してください。まず総務課長 下野信行君。

#### 総務課長（下野信行）

一般会計の歳入のほうで、職員駐車場協力金ということで、180万1千円。あるいは次のページの教育費の雑入で、教職員駐車場協力金71万8千円計上してございますが、これは町職員の月500円を自家用等で通勤している職員から徴収してございます。それで、宇出津病院との関連ということで、その内容については病院事務局長から説明させます。

#### 議長（山崎元英）

宇出津病院事務局長 山森君。

#### 宇出津総合病院事務局長（山森景治）

ご説明します。駐車料金につきましては、病院職員も町職員として個人で町のほうへ納入いたしております。

それからその他医業外収益の494万3千円の内容でございますが、電話使用料、電気利用料、プリペイドカードのテレビの管理手数料、ATMコーナーの敷地使用料、売店のテナント料、コインランドリーの管理料等を合計しまして494万3千円であります。

#### 議長（山崎元英）

次に商工観光課長 佐野君。

#### 商工観光課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。75ページ、緊急雇用創出事業の7節賃金40

1万4千円の中身といいますか、予定していますのは直接町が雇用する臨時職員ということになっています。今、予定しているのは公立保育所の発達障害児すこやか保育事業ということで、保育士補助員を2名雇用することを予定しています。それ以外に観光施設等の草刈とか、町内に観光サインが約200基ばかりございます。そういった観光サインの清掃業務とか、ポケットパークも何箇所かございます。そういったポケットパーク等の除草。観光施設の急傾斜等の維持管理とかそういったものに対して町が直接臨時職員を雇用しまして、管理していただくと。なお、この緊急雇用につきましては、6ヶ月未満ということですので、そういった旨の条件を付しましてハローワーク等で新年度に入りましたら雇用を呼びかけていくということを予定しております。

次に13節委託料の1,037万3千円のほうですけれども、これはシルバー人材のほうにお願いすることを予定しております。まず、のと鉄道跡地除草業務でありますけれども、跡地の法面等で大変草が生えて醜いといった箇所がありますので、そういった所を草刈していただくための経費だと。次に公共施設除草清掃業務ですけど、例えば有線テレビケーブル支障木除去事業。それから町道や農道の草刈業務。都市公園等の草刈。森林公園あるいはバス待合所の清掃管理とかこういったものを一括して公共施設除草清掃業務ということで、528万円予定してございます。

それから観光施設除草清掃業務。これは今思っているのは藤波台運動公園とか真脇遺跡公園、松波城址公園、潮騒の丘とか海岸清掃とかその他ベイエリアポケットパークのトイレとか秋吉ポケットパーク、赤崎休憩舎トイレとか、そういったトイレ関係の清掃業務を含めてここにあてています。

それから学校施設除草清掃業務。これも小中学校たくさんありますけれども、そういった中でシルバー人材センターさんに元々お願いしそうな箇所をこういったものにあてるということを予定しています。

それから園児送迎業務につきましては、保育所園児の送迎バス。これは町内の保育所園児がなごみのプールを利用するということで、定期的に利用している。そういった運転手業務を委託するという内容でトータル1,037万3千円というものを予定してございます。以上です。

## 議長（山崎元英）

11番 宮田勝三君。

## 11番（宮田勝三）

それでは再度質問させていただきますけれども、病院のほうですか。大変な財政難ということで、駐車料金にまでお金をかけるという大変な事態になって協

力しているということに対してはありがたいことだなあと評価していますけども、企業会計ということになれば、町の一般会計に入っていましたけど、病院の企業会計の中に収めて会計をするのが本来じゃないのかなと。せつかく企業会計という組織の中にあるんですから。まずそれ1点。

それと売店とおっしゃいましたけど、確か私、聞いたところによりますと、売店は今お二方かな、お世話しておられると思うんですが、きちっとした指定管理を受けるような組織を作られておると。その方がふるさと創生公社、要するに公社からの委託を受けてやっているように聞いたんですが、これはそうであるのかなあということ。

それと先ほどの雇用のほうなんですけど、課長の説明の中で観光施設の除草清掃業務の中に指定管理をされた施設名が確か2・3聞こえたかなと思いますが、指定管理をした所には清掃であろうが除草であろうが一括管理をお願いした中で契約を交わすのが本来だと思うんで、そういったことがされないで、この部分は町が管理しますよということになれば、指定管理そのものの意味が成されていないんじゃないかと。部分的に町が管理するなんていうのが変で、指定管理というものを打ち出したんだから指定管理者に対して、これがどうしても必要ならば、こういうものを盛り込んだ中で指定管理料として収めるのが本来でないのかなあと思うんですが、そのあたりよろしくをお願いします。

#### 議長（山崎元英）

宇出津総合病院事務局長 山森景治君。

#### 宇出津総合病院事務局長（山森景治）

お答えいたします。駐車料金につきましては企業会計であるから、自分のところであるのがよろしいんじゃないかということではありますが、現在のところ病院のほうも町のほうから補助も受けておりますし、そういう中で町に収めるのもいいんじゃないかなと思っておりますが、もしも頂けるものならありがたいとは思っています。

それと公社からの委託を受けているのかというのは売店のテナント料かと思いますが、これは1ヶ月10万円で12ヶ月、120万円私どものほうへ納めていただいております。申し訳ございません。公社の委託を受けているかどうかというのは、ちょっと資料を持ち合わせていないので、後ほど答えさせていただきたいと思っております。なお、自動販売機などは通常の出し入れを見ておりますと、公社の職員が来て入れ替えております。

#### 議長（山崎元英）

商工観光課長 佐野勝二君。

### 商工観光課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。ただ今の指定管理者に対する部分もあるのではないかとありますが、確かにそうでございます。毎年、指定管理者とは基本協定というものを交わしております、指定管理料を算定するにあたりまして予算計画書というものが出ております。それをこちらで予算計画がどうであるかというのを精査し、年度協定の中で指定管理料というものを毎年契約してございます。議会の皆様には債務負担行為が必要な場合は、何ヵ年分の債務負担額をお示ししているわけですが、その限度額以内で単年、単年で指定管理料を計算する中において、公社に草刈業務を委託している部分がありますと、その部分をこの事業に置き換えようということで、精査する段階において公社委託分を引いて次年度の指定管理料を定めると。その差額は今回の補助制度を使って町が直接シルバーに委託すると。そういったことで要求させていただきました。

### 議長（山崎元英）

11番 宮田勝三君。

### 11番（宮田勝三）

議長。最後の質問になるんですけど、お許しを得て。今、病院事務局長が売店の件は分からないのと。確かに代わられてそんなに経ってないんで分からなかったかもしれませんが、総務課長はご存知だと思うんで売店の件についてお聞かせ願えればなあと思うんです。それから最後の質問をさせていただきたいと思います。

### 議長（山崎元英）

総務課長 下野信行君。

### 総務課長（下野信行）

誠に申し訳ございませんが、その件は私も承知してございませんので、調べた後でご報告させていただきます。

それと話が戻りますけど、職員の駐車場につきましては、現在、宇出津病院職員も宇出津駅跡地の線路敷を町職員が利用しております。そこを病院職員も使っております関係上、町のほうに納入をしていただいておりますということで補足説明させていただきます。

## 議長（山崎元英）

11番 宮田勝三君。

### 11番（宮田勝三）

はい。職員の駐車料金ですけれども、土地が云々とか別として企業会計だから、局長がそういうふうにおっしゃっていますんで。ぜひ採算性病院なので、企業会計に入れてあげてもおかしくないんじゃないかなと思ひましてお話をさせていただきました。

それからこれから答えをいただいてもいいんですが、3回ということを守りたいということで、やはり水道事業会計なんかもですね、例えば駐車場が混んでいるとか混んでいないとかの問題じゃなくして、町職員であるならばどうなっておるのかなど。答えられたら結構です。

売店ですけれども私聞いたところでは確か公社に委託をしていると。そういう形で今、預かっておられる方々が個人という中で預けたり預かったりが出来ないから、有限であろうが合資であろうが、ひとつの法人というような形の会社を設立したうえで委託は出来るからということで、調べていただきたいんですが、公社から逆戻りをして今の方にいっているというような話を聞いたんですが、誠に不可解でそういうことになれば指定管理そのものの節度が守られていない。又貸しをするということになるんでおかしいと思うんですけども。そうであるんなら早急に改めていただきたいし、今やっている方に直接、町の施設の一角であるならば町が直接指定管理をされてもいいんじゃないか。もしくは病院自体がそこで今おられる方を臨時職員として雇用の場を広げるということもあるんでしたら、採算も取れるんでしたら病院が臨時職員という形で職員をそこに配置されまして、病院のその他医業外収益としてあげればいいんじゃないかなど。今はテナント料として公社から入っていると思うんですが、120万円。確かそうだったと思うんです。違っていたら申し訳ないんですけども、確認をしましてそういうふうに変更していくのが本来でないかなということを申し添えたいと思います。

それから最後です。観光施設なんですけれども、それは分かりました。しかしながら今回の雇用創出というものは、国が認めておるといってももう少し町が。シルバーというものは大事ですし、使っていかなきゃならないし、守っていかなきゃならないんですが、町独自で本当に町執行部の中でいろいろ模索した中で今年のこの不景気を乗り切るために少なからずとも1月でも2月でも3月でもいい。そういう方たちへの仕事を作るための努力が欲しかったなと思います。観光施設、その契約の中でクリアは出来るかもしれませんが、今私の申し上げ

た質問の中で契約の中でそういうものは省いてあるよとか見直しをしていくよという中に当てはまるのかもしれませんが、ぜひこんなご時勢でございますので考えていただきたかったなあと。

それと最後にのと鉄道なんですけど、これは民間の地面になりますよね。多分、のと鉄道の清掃除草は町のいろんな施設の中で景観が悪いところをおそらく考えておられるんだろうと思うんですけども、そうなるとこういうことが分かった場合に、のと鉄道は廃止になった。家の目の前には鉄道のレールが外してある。草はぼうぼうになった。じゃあ私どももお願いしようかなとなったときに対応出来るのかなと。そういうことも私考えたんで、そのあたりも含めて最後のご答弁を願いたいと思います。

### 議長（山崎元英）

総務課長 下野信行君。

### 総務課長（下野信行）

ただ今の宮田議員の駐車場に対します協力金の会計区分による配分につきましては、今後の予算編成の中で実績等を把握しながら検討させていただきたいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

### 議長（山崎元英）

商工観光課長 佐野勝二君。

### 商工観光課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。今回の臨時雇用創出事業でもう少し臨時職員を町が直接雇用してやれなかったかということでもありますけれども、いろいろ役場の担当課で集まりまして協議した結果、何とかそれでも7名くらいは直接雇用が出来るのではないかなあという線で今回の計画に至ったわけでもありますけれども、まだこの予算の運用につきましては、7名を予定していたものが10名あるいは12名となれるようであれば、そのへんは柔軟に対応出来る面はしていきたいなと思っておりますのでよろしくお願ひします。

のと鉄道用地の草刈の件ですけれども、のと鉄道と自治体という絡みから。実はこれ正直な話を言いますと、県からもそういった要請がございまして、何とかならないかという要請もございまして、そうした中から集計のとりわけ至らぬところ。ましてや近々能登町でも跡地利用計画を考えているような箇所をあてればいいのかという判断で計上させていただいたわけでございます。今回はこういう特殊事情ということでご理解をひとつお願ひします。

**議長（山崎元英）**

宮田議員確認します。答弁漏れはございませんか。

**1 1 番（宮田勝三）**

3回を守りたいと思います。

**議長（山崎元英）**

それでは他に質疑はありませんか。2番 椿原安弘君。

**2 番（椿原安弘）**

21年度予算についてお聞きしたいと思います。

最初にこの予算について感じたことにつきまして、一言意見を述べたいと思いますが、一般会計の歳出においては人件費が職員の期末手当等のカットの取り止めにより、前年より7,377万9千円、約3.3%の増額となっており、公債費については公債費負担適正化計画等により繰上償還を行った結果、前年度よりも2億5,986万円と約7%の減額となっております。

また歳入においては唯一の自主財源であります町税が、前年度より5,726万7千円の3.1%の減となっております。地方交付税においては2億4,600万円増額となっておりますけれども、その内1億6,500万円については地域雇用対策分ということで縛りがかかったようなものではないかと思えます。地方債については、前年度より8,780万円の減額と抑えられており、財政町政基金の取り崩し金を1,900万円におえて予算総額前年度より1億9,500万円増の128億9,500万円となっております。合併後初めての増額予算となったわけでございます。

また地方債現在高調書によりますと、一般会計の21年度末の現在高見込が225億2,659万9千円となる予定でございます。合併した平成17年度末の現在高が290億4,834万3千円ということですから、この間に何と65億円余りが減少しています。これは徹底した行政改革の効果がこのようにして現れてきたのだと思えます。

それでは企画財政課長にお聞きします。予算書の9ページから10ページの第2表、地方債についてお聞きします。ここでは地方債の発行限度額を起債の目的別に記載してございます。総額で10億9,070万円となっております。昨年より7.5%の減額となっております。

また130ページの地方債の現在高見込に関する調書がございまして、この欄の当該年度中の起債見込額で合併特例事業の欄には2億3,390万円とな

っております。そこでお聞きしたいのはですね、第2表の起債目的欄のどの部分が合併特例事業に該当するのかお聞きしたいわけでございます。主として道路事業だと思いますけれども、よろしくお願いたします。

またもう1点、合併特例債についてはですね、合併してから10年間で2014年までに能登町では119億6千万円の発行可能額があるわけでございますけれども、21年度末での発行累計額はどれくらいになるか。全体の何%になるのかをお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

### 議長（山崎元英）

企画財政課長 高雅彦君。

### 企画財政課長（高雅彦）

それでは椿原議員のご質問にお答えします。まず9ページの地方債の内訳、これで合併特例債がどれだけあるのかということでございます。合併特例債につきましても、この10億9,070万円の内、2億3,390万円を予定しております。中身はいくつかあるんですが、例示して申し上げますと、県営道路整備事業と、8款、県道負担金事業と書いてありますがこういった事業でございますね。県営道路整備事業の負担金部分に3点ございまして、改良地方特定分、県単分、県単分の維持分で、それぞれ申し上げますと1,830万円、630万円、290万円とこの3つが充ててございます。

それからですね、県営急傾斜地崩壊対策事業につきましても、県営事業の負担金でございますが、これも7事業ほど充ててございます。

それから同じく道路、建設課分でございますが、新町通り線の街路事業交付金部分でございます。これで1,670万円。それから町づくり交付金事業につきましても、9件充ててございます。概算で申し上げますと、約8千万円ほどございます。

それから街並環境整備事業で4事業。道路が2事業、防火水槽、それから階段事業等で4事業充ててございまして、これが約3千万円ほどございます。

あと、消防等で無害の防火水槽事業等にも190万円ほど充ててございます。

そういったことで広範な事業に充ててございまして、2億3,390万円充ててございます。

それと総額でございますが、概算で申し上げますと、毎年約2億から3億円、合併してから合併特例債を充ててございます。詳細についてはまた後ほど資料でお示ししたいと思います。

### 議長（山崎元英）

2番 椿原安弘君。

## 2番（椿原安弘）

昨年10月末に県の地方課が公表した合併市町の合併特例債の20年度末の進捗率はですね、平均で34%の予定でございます。地方課では順調に活用されていると公表しておりますが、1番高いのは志賀町の51.4%。次に、かほく市の50.2%。七尾市が41.9%となっており、1番低いのは我が能登町の24.5%となっております。

このように我が町の進捗率が低いのは財政状況が悪く、特例債を発行したくても出来ないような状況でありまして、過疎債や辺地債等の有利な起債があるのも原因だと思っております。ただ、せっかく合併したのだから合併効果の最も有利な条件の特例債をいかにして使うかということが大事だと思いますけれども、今後の5年間で特例債を利用した計画というものが財政当局はお持ちであるか、ないか。

また、これは10年だけで終わるわけでございますので、このままでいくととても消化出来ないんじゃないかなあと。もしも10年経って大分余ったとなると、これは時限立法ですから町村会か何かで、こういうものを延長するような。まだ先の話ですが、そういう話はあるか、ないかについて町長のお考えもお聞きしたいと思います。以上です。

## 議長（山崎元英）

企画財政課長 高雅彦君。

## 企画財政課長（高雅彦）

椿原議員のご質問の能登町が消化が非常に悪いのではないかとのご質問ですが、それにつきましては議員ご指摘のとおり能登町では財政状況が悪いということで、地方債そのものの発行を抑制したという原因もございますし、もうひとつはご指摘のとおり、それより有利な辺地債、過疎債は合併特例債よりも財政的には条件が有利でございますので、まずそちらを優先的に充てたと。それに充てこみの出来ないものを合併特例債、どちらかというとならば単独事業とかそういうものに充てたもので、どうしても額が小さくなって消化が悪かったということです。

しかしながら、当初の市町村の町づくり計画。当初合併したときに計画した中では、大きな単独事業等もございますので、そういったものにも見込んでおりましたので、まだまだ使えるところはあるというふうに思っております。ということでご理解願いたいと思います。

**議長（山崎元英）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

合併特例債に関しましては、今ほど高課長からお話がありましたとおりなんです。だからやっぱり合併特例債といいながらも、借金は借金ですので、出来るだけ借金はしない。あるいは出来るだけ有利な借金をするという前提のもとでこれからも取り組んでいきたいと考えています。ただ、10年間の時限立法でもありますんで、石川県内にもいくつか合併特例債を使える自治体もあるわけなんで、町長会では今のところそういう話は出ておりませんが、延長とかそういうものも含めて今度、町長会の中でも議論といいますか検討というものはしていかなきゃならないと思っています。

**議長（山崎元英）**

2番 椿原安弘君。

**2番（椿原安弘）**

分かりました。それでは最後にですね、農林水産課長にお聞きしたいんですが、89ページの漁港管理費についてですね、工事請負費609万円となっておりますが、これは単年度で終わるのか。新保漁港の船溜りだと聞いていますが、全体事業費、例えば来年もあるとかそれをお聞きします。

**議長（山崎元英）**

農林水産課長 福田政男君。

**農林水産課長（福田政男）**

ただ今の椿原議員の質問ですが、本年度、工事費で609万円計上してございます。この件につきましては今ご指摘のとおり新保船溜りの工事費でございますが、これは21・22年度の2カ年の予定をしております。22年度もこれと同額くらいで、2カ年で1,200万円ほどの工事を見込んでおります。本年度は主に堤防の嵩上げが主な事業と予定しております。

**議長（山崎元英）**

他にありませんか。16番 石井良明君。

## 16番（石井良明）

雇用の拡大に関する説明資料中、主旨は凝縮されすぎて分かりにくいと思います。もう少し具体的な説明をお願いしたいと思います。

## 議長（山崎元英）

商工観光課長 佐野勝二君。

## 商工観光課長（佐野勝二）

議案書の24ページ、議案第35号、条例中第9条、省令措置の詳しい内容のことかなと思いますけれど、これに関しましては1番から3番までございまして、事業所の用地斡旋に関すること。これにつきましては事前にそういった可能性のある企業の方々が仮に町に照会なり問い合わせ等あった場合は、いろんなそのへんの情報の提供を含めまして用地を購入したいという方があれば、そのへんの調査等をし、情報提供出来るものはするといった内容かなと理解しております。

それから2番に関しましては、仮に実際企業がおいでたと。あるいはおいでる計画が確定したという段階においては、そこに道路がなければ道路。排水路がなければ排水路等の基盤整備に出来る範囲のお手伝い。この出来る範囲といいますと、具体的にどうこうというのは今の段階ではちょっと説明出来ませんが、可能な範囲で町長と協議しながら進めるといふふうに理解していたければなあと思っております。

その他いろんなケースがあって、こんなことをやってほしくないとか、対象企業の方との相談かなと思います。そういったことでよろしいでしょうか。

## 議長（山崎元英）

他にございませんですか。12番 山本一朗君。

## 12番（山本一朗）

90ページのプレミアム商品券についてと、108ページのスクールバス運転業務についてお伺いしたいと。この2点でございます。

まずプレミアム商品券については全協の説明では商工会にお任せしてあるという説明だったんですが、そうなるこのプレミアム商品券1万円に対してプレミアムが付いて、それを販売して、目的は定額給付金が国から下りてきたときに、そのお金を地元消費にほとんどがっちり守りたいという感じのものだと思うんですが、全国的に740市町村ですか、定額給付金において私の町ではこうやると、いろいろあったんですが、やっぱり1番画期的だったのは岡山県

のあるひなびた観光地で、定額給付金をいただいて券を作る。この券に関しては担当課長、商工会にお任せしてあくまでもこのプレミアム券を能登町内の方に押し進めて買っていただいてやるのか。または町外、県外の人にも我々のところの町の券はこれだけの魅力があるというものなのか。まずこのどっちを重点にしているのかご説明願いたいのと、もう1点はスクールバスの件で、担当課長にこの前も聞いていたんですが、これは新路線の鶴川2つ、宇出津1つでしたよね。そうしたときに金額云々じゃなくて、去年辺りでも群馬とか関東のほうの水戸とかのほうで、スクールバス運行を公務員にさせておくのはいけないと。だから民間の業者にお任せするのが筋だというようなことで積極的に行った結果、ある業者が毎日運転手が変わったんだと。そうすると子供としては親が変なおじちゃんの運転に乗ったら駄目よと、最初、馴れた運転手に乗っていたのが突然違った運転手の方が来たら警戒して乗らなくなったような混乱したケースがたくさんあって、結構叩かれておりましたが、今回、入札云々のところの説明会で1つのバスについてAという運転手を固定するのか。病気になったら仕方ないんですが、そういう要綱はしてあるのか。それと県内でも問題のあったスクールバスに関しては、難聴の運転手の方が相手のクラクションが聴こえなくて事故を起こしたと。そういうケースもあったり、乱視で運転度合いが悪いとそういうものもスクールバスの対象から外すべきだという交通関係の声も石川県内でもあったと思うんですよ。昨年。それに関してどのような方向性を学校教育課長は持っておられるのか、ご説明願いたいと思います。

#### 議長（山崎元英）

まず商工観光課長 佐野勝二君。答弁願います。

#### 商工観光課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。まずこのプレミアム商品券が町内の住民から町外にも延ばす、購入者を増やすかということですが、商工会さんのほうで今、計画しておりますのは町内の住民を対象にすると伺っております。なお詳しくは明日、この商品券に関する打ち合わせ会議を開くと聞いておりますので、私もそこへ行って詳細なことを確認してきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

#### 議長（山崎元英）

学校教育課長 井口潔君。

#### 学校教育課長（井口潔）

それではスクールバスの業務についてお話をいたします。今年の4月から鶴川小学校の2台。それから宇出津小学校の2台について民間委託の方向で進めております。そこで議員ご質問の運転手を固定するかという話なんです、それについてはご心配されておりましたが、固定の方向で話を進めております。ただ今言ったとおりに万全ではありませんので、時には代替になるかも分かりません。

それと難聴という話なんです、基本的には大型2種免許車を中心に考えております。そして実は注意事項も何点かあります。ポイント的に読み上げさせていただきます。まず疾病とか飲酒、麻薬等によって安全な運転をすることが出来ない恐れがあるものを乗務させないこと。

それから乗務員に乗務記録を行わせ、その記録を保存すること。利用者等に対して常に誠実な態度で接するという。利用者の安全確保を図るとともに、常に安全運転を心掛けていること。

などの項目について気を付けているという思いでおります。よろしくお願ひします。

## 議長（山崎元英）

12番 山本一朗君。

### 12番（山本一朗）

プレミアム商品券の件については佐野課長は明日の説明会に出て、それから確認されるというんですが、やはりこの前の全国に上がったやつを、ざあっと見ていったときに1番素晴らしかったのは、ある温泉街の町でプレミアム商品券といって、県外の方が来たときはその商工会なりどっかの窓口で買えると。それを持って温泉宿泊をされた方には25%くらいの値引きがあるんだというような特典があったわけです。これはすごい画期的なことだなあと。その25%の値引きにおきまして町は結構な赤字の部分を負担しているんじゃないかと。そして予算にもってくるんじゃないかなあという施策だと思うんです。それでちょっと聞いてみただけで、やっぱりもう少し町外のものも能登町のプレミアム券は得だぞと。だから買おうと。例えば珠洲の人、あるいは穴水の人が買おうというようなアイデアがあれば結構かと思うんですが、またそのへん後で説明願えれば結構かと思うんです。

井口課長は難聴の件に関しては、大型2種持っていれば大丈夫だと言うんですが、大型2種持っていて難聴になってもね、黙っていて、難聴だからと正直に答えると職を失うから隠している人がいっぱいいて事故を起こしたのが、あのスクールバスの難聴問題なんです。だから落札した業者の運転手を固定す

る方向にいくんだったら、その方の難聴度合いをきっちり検査せんと、2種持っているから大丈夫だという浅はかな考えは取り除いて、難聴の検査だけでもきっちりやっていただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。佐野課長は答弁ありません。

**議長（山崎元英）**

学校教育課長 井口潔君。

**学校教育課長（井口潔）**

ご心配ありがとうございます。ご指摘のとおりに対応していきたいと思っております。

**休 憩**

**議長（山崎元英）**

ここで休憩いたします。午後は1時から再開いたします。（午前11時58分）

**再 開**

**議長（山崎元英）**

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後1時再開）

6番 奥成壮三郎君。

**6番（奥成壮三郎）**

2点について質問しますが、先週この予算書をいただきました。一通り目を通したんですけど、どうも今年、説明欄がえらい大雑把だなあと思って。昨年度の予算書を見ましたところ、昨年度は全ページ512ページでした。今年度を見ますと2冊合わせて418ページ。説明も2割ほど少ないということになりますから、これは経費節減ととったらいいか意図的なものか分からないんですけども、そう思って見て経費節減と考えて見ましたところ、37ページ、38ページですかね。総務費、財産管理費の15節で工事請負費648万5千円が能都庁舎と内浦庁舎に分けての計上となっておりますが、これはどういったことをされるのかがまず1点。

2点目は79ページ、農林水産で、24ページの歳入のところでは県支出金、地域特産品作り支援事業として15万円があがっております。それと同じ金額が農業振興費の79ページの中央部分で地域特産品作り支援事業15万円、全

く同じ金額が当然出ているわけで。県の支援事業となれば何を作る目的の予算なのか、この2点についてお伺いします。

**議長（山崎元英）**

監理課長 谷内正廣君。

**監理課長（谷内正廣）**

それではお答え申し上げます。2款1項5目、財産管理費でございます。財産管理費につきましては能都庁舎ならびに内浦庁舎の維持管理。それと柳田庁舎の維持管理費がございます。この中で能都庁舎の維持管理につきましては、1, 201万7千円ということで、主なものにつきましては11節需用費の光熱水費790万円でございます。その他につきましては庁舎等の管理に必要な経常経費を計上しております。以上です。一般管理費ですか。

**議長（山崎元英）**

後ほど答弁してもらいます。農林水産課長 福田政男君。

**農林水産課長（福田政男）**

ただ今の奥成議員のご質問ですが、6款1項3目、農業総務費の内の19節の負担金、地域特産品作り支援事業の15万円の内訳ですが、具体的にはどの地区とは申しませんが旧内浦地区を中心に3地区を選定いたしまして、1地区5万円をかけて海洋深層水トマト、南瓜等の産地作りをするために、県のほうからトンネル予算と申しましょうか15万円を配分するというので21年度実施することを予定しております。よろしくお願ひします。

**議長（山崎元英）**

監理課長 谷内正廣君。

**監理課長（谷内正廣）**

失礼しました。一般財産管理費の工事費15節、まず348万円でございます。これは主なものとしまして宇出津地区にあります、旧高等女学校。建物は、大正時代だと聞いておりますが、これの解体費として288万9千円。

また、内浦にあります訪問看護ステーション。こちらの下水道接続工事として59万6千円というふうには計上しております。内浦の工事負担請負費につきましては内浦庁舎の管理のほうからお答え申し上げますのでよろしくお願ひします。

**議長（山崎元英）**

町民課長 坂口良生君。

**町民課長（坂口良生）**

それではただ今のご質問にお答えします。内浦庁舎の維持管理費の中で工事請負費300万円みております。これにつきましては公共下水道事業供用開始に伴う庁舎の下水道工事の接続工事費と冷温水配管の腐食が著しく、それに伴う工事費で2件であります。以上です。

**議長（山崎元英）**

よろしいですか。他に質問ございませんか。9番 石岡安雄君。

**9番（石岡安雄）**

21年度の新予算について2、3お聞きします。

まず、能登町の少子化対策、雇用対策。この対策2つ、近隣の市や町と比べて手厚い予算となっているかどうか、そのへんを聞きたいと思います。

そしてもうひとつですが、今盛んに言われておりますエコ対策。能登町はこのエコ対策として、どういう取り組みを考えておられるか、その2点をお尋ねします。

**議長（山崎元英）**

健康福祉課長 中口憲治君。

**健康福祉課長（中口憲治）**

ただ今のご質問にお答えさせていただきます。当町といたしましては、21年度予算に関しましては、他の市町の予算はまだ私らも見ておりませんので比較することはまだ出来ないと思います。昨年とかに引き続き例年通りの予算規模でやっておりますので、ご理解願いたいと思います。

**議長（山崎元英）**

環境対策課長 竹下正雄君。

**環境対策課長（竹下正雄）**

ご質問のエコ対策の件でありますけれども、21年度におきまして能登町の活動事前計画を作成する予定でいます。それと合わせまして自動車等々の省エ

ネといいますか、エコカーといいますかね、ああいうものの導入も検討していきたいというような形で。現在、総務課のほうで、あるいは監理課のほうでそういう車の導入を考えているわけですが、町におきましても庁舎の電気料等々の実態を把握しまして、それらを反映した活動計画というようなことで考えていますのでよろしくをお願いします。

**議長（山崎元英）**

9番 石岡安雄君。

**9番（石岡安雄）**

中口課長の答弁では近隣の市や町の新しい予算を把握してないから比較が出来ないと。今後その予算を把握出来た時点でまた説明をお願いすることはよろしいですか。

今、少子化対策、少子化対策といわれているんですけども、この少子化対策という言葉が叫ばれてからもう久しく時間が経っております。ただこの少子化対策、本当に効果が出ているのかどうか。子育て支援事業という事業はありますけども、この能登において少子化対策という名前だけが一人歩きしていて全く少子化対策になっていないと思うんですよ。少子化対策の効果が表れるにはどうすればいいのか町長どのように考えておられますか。

**議長（山崎元英）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

まず少子化対策に関しましては、各自治体、小さな地方の行政でやるには限度があるというふうに思っております。やはりこれは国策として国のほうで本来の少子化対策というのを抜本的にやっていただかないことには、日本全国が少子化に悩んでいる状況であります。ですから我々としては我々が出来る範囲での子育て支援。あるいは、すこやか赤ちゃんの祝い金とかいうことをやっておりますが、やはり少子化対策の抜本的なものは国策としてやっていただかないことには解決出来ないのかなというふうに思っております。

**議長（山崎元英）**

よろしいですか。10番 菊田俊夫君。

**10番（菊田俊夫）**

それでは1点でございますが、午前中から佐野課長が集中攻撃を浴びております。私も簡単な質問でございますが行いたいと思います。

91ページでございます。海洋深層水事業の件でございますが、全員協議会  
のとき、ペットボトル化事業ということを言われたかと思うんですが、この内  
容をもうちょっと具体的に説明願いたいと思います。この事業は、他の企業の  
ほうへ預けてやってもらうのか、当町でこの事業を始めるのか。そのあたりを  
お聞かせ願いたいと思います。

### 議長（山崎元英）

商工観光課長 佐野勝二君。

### 商工観光課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。ペットボトル商品化につきましては、長年からの  
海洋深層水協議会。あるいは、この事業を着手してからの念願であったかな  
というふうに思っております。事業主体は、能登町ふれあい公社にお願いする  
ということで。この91ページの予算の中、海洋深層水振興事業の中におきま  
しては、まず指定管理料891万4千円とあります。この中にペットボトルの  
商品化に伴う経費を118万1千円含んでおります。ですから元々の指定管理  
料にプラスして、こういった特別事業ということでペットボトル商品化事業の  
上乘せ分をみたということでございます。

それから報償費に5万円計上してございます。それはペットボトル商品化の  
ラベルといいますか、ネーミングにつきまして公募しようということを予定し  
ておりまして、ネーミングの賞金といいますか、そういったものを見込んでお  
ります。

その他、商品化に向けてのチラシ作成等諸々の経費をこの海洋深層水事業費  
の中で33万円ばかりみておりまして、合計152万1千円を商品化に向けて  
の予算として充てております。

すいません。答え漏れがありました。この商品化は、ふれあい公社さんが業  
者に発注をするということを予定してございます。

### 議長（山崎元英）

よろしいですか。8番 志幸松栄君。

### 8番（志幸松栄）

一般議案の議案第29号をひとつ説明願いたいなあと思っております。一般  
職の職員の給与に関する条例ならびに一部を改正する条例について、総務課長

より説明願いたいと思います。

## 議長（山崎元英）

総務課長 下野信行君。

## 総務課長（下野信行）

ただ今の志幸議員のご質問に対してご説明申し上げます。今回のこの条例の改正の内容は、昇給の基準時におけます職員に対します懲戒手続き等のものの文言を加えております。2点目は時間外手当の算出の方法を変更した内容でございます。従来は職員は1年に2回。能登町の場合は1月1日を基準日として定期昇給という形でとらせていただいています。しかし、その時点、あるいはその1年前の間に職員が公私に係わらずサービスの勤務違反、あるいは違法な行為があった場合、懲戒の処分ということになります。その懲戒処分の手続きにつきましては、職員の懲戒の手続き及び降下に関する条例に基づき、庁内において副町長を長といたしました審査会において、その経緯、経過等を調査した結果、内容等を町長に上申し、町長が最終的に処分を決定するという内容でございます。

その他に職員の交通違反に係る懲戒処分の基準に関しましては特別に要綱を定めております。これの運用につきましても今ほど申し上げました条例に基づき審査会の元で審査をして内容を決定させていただきます。処分の内容につきましては、細かく説明をするのはあれなんで掻い摘んで申し上げますと、一般的なサービス違反ということの内容では無断欠勤とか休暇の虚偽申請、あるいは勤務態度が不良である。最近はセクハラに対してもその対象となります。

またこれは当たり前のことですが、公金の取り扱いについては横領、あるいは搾取、盗難等。また、これを実施するにあたってのコンピューターの不正使用につきましても懲戒処分の対象となっております。

また公務外であります、公務外で非行があれば懲戒処分の対象となります。公務外といいますと、例えば殺人、傷害、窃盗等がそれに含まれるかなと思います。

交通違反のほうにつきましては、特に飲酒運転で死亡事故に結びつくような状態。あるいは人身事故、物損も含めましてその対象になるものと思います。そういった点で日頃より職員の綱紀粛清、あるいは安全運転の徹底にあっておりますが、こういった不法行為等で処分対象になった職員はもとより、その監督立場にある管理職。まあ我々なんですけど、合わせてその処分の対象者となります。

それで処分の区分としましては、厳しくは免職ということで、通常、首と言

うんですかね。あるいは停職、減給、戒告等の区分によって処分を決定するようになっておりますので、ご理解願いたいと思います。以上です。

**議長（山崎元英）**

8番 志幸松栄君。

**8番（志幸松栄）**

公開したのが初めてじゃないかな。懲戒免職とかいろんな問題に対して。今日、冒頭で町長が言われました集中改革期間ということで18年度からいろいろと私達議員も執行部もそれから職員もやっております。今日、朝、椿原議員が経理の問題。これも質問しようかなと思いましたが、これについては据え置きにしまして。こういう厳しい期間において、集中改革をやっていったおりに、職員ならびに私達はまた協議、質問したいなと思うんですけれど、こういう財政の中で極力、職員の。今、下野課長が言われました、いろいろと戒告いろんなものがある。決まっておる。そういう中で同じ公務員という立場の中でお互いに庇いあう心がものすごく客観的に見てあると思うんです。だからいろいろと過去の例をあげて私が質問したかという、いろんな問題を聞いております。以前から。それが戒告、訓告処分にあたっておるかという、伏せて終わっておる場合も過去の例ですけどあります。公務員は特にやっぱり庇いあう。だけどころか集中期間が終わったとて、やはり給料が上がった。これからやはりこういう財政の中で町民の方はものすごく仕事、リストラ等ある中で公務員はより一層こういうものを是正した場合においては、職員の方々は禪締めなおして町民のために。だから職員は入社したときの気持ちになって再度、私は町民のために頑張りますのでとやったと思うんですけど、その時には必ずみんな同じ気持ちで入社したと思うんですよ。こういう100年に1度の経済状況が厳しいおりですから、より一層職員は給料の改革もされたんですから、町民に目を向けてやっていただきたいなと思います。

そういうことで質問を終わりたいと思いますので、また一般質問のときにやらさせていただきますので、今日は議案質疑はこれにて終わります。

**議長（山崎元英）**

答弁要りますか。総務課長 下野信行君。

**総務課長（下野信行）**

再度、その気持ちをということで、お話をさせていただきますと、私ども24時間公務員でございます。今、議員おっしゃるように役場に就職したときの気

持ちを忘れずして卒業したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

#### 議長（山崎元英）

8番 志幸松栄君。

#### 8番（志幸松栄）

今、下野総務課長が言われた24時間公務員でございます。いいこと言ったなど。結構やはり公務員、ましてや田舎やなど思うことあるんです。私も田舎者ですけど。リークがある。リークが。職員の中では。いろんな問題で。なぜこういうことが分かるんだらうと。町の中に反映するんだらうと。もう少しやっぱり公務員たる者は公務員らしく姿勢を正して町民のために頑張っていっていただきたいなあと思います。以上です。答弁ありません。

#### 議長（山崎元英）

他にありませんか。14番 鶴野幸一郎君。

#### 14番（鶴野幸一郎）

2点質問いたします。初めに259ページです。観光特別会計。また佐野課長になりますけども。簡単でございますので、簡潔にお答え下さい。

ここに一律50万円、それぞれ負担金として計上されておりますね。うしつ荘、ラブロ、やなぎだ荘、セミナーハウス、ふれあいの里ですか、植物公園ですね。これに一律50万円ずつ。それから同じところに縄文温泉とポーレですね。ここに100万円ずつ需用費として計上されておりますが、なぜ一律の負担と需用費があるのか。特に需用費というのは管理費としてそれぞれ500万円、あるいは2,000万円という金がいっているにも係わらず、まだ需用費というのは一体どういう意味なのか。この点をひとつ明快に答えをいただきたいと思います。

それと次は104ページ。有線放送事業特別会計。ここに105万円の調査費というものが計上されております。これは先日お聞きしたところ、旧能都町の有線放送を光ファイバーにやりかえるための業者選定ですね。どういう機種がいいのかとか、どういう業者にやらせればいいのか、プロポーザルで、いわゆる提案型でこれを募集したいと。そのための調査費として計上してあると。こういうお答えだったんですが、従来、プロポーザルという提案公募型であろうと、あるいは一般競争入札であろうと、初めてのことじゃないわけですね。現在、能登町内においては全て完備しておると。初めての事業じゃないのに、なぜ調査費というものが計上されるのか。なぜ100万円の調査費が必要なの

か。

もうひとつは今までのように公営で公設で、町が作って町が維持管理運営していくというこのままの方法でやるのか。それとも民設民営化でいくのか。あるいは公設民営化というの也有ありますが、いずれの方法をとるのか。これはやはり町がきちっと方針を決めないといけないのではないかなと私は思うんです。その上で方法が決定したら初めて業者選定、入札というものに入っていくのではないかなと思うんですが、それをどういうふうにご考えておられるか、お答えしていただきたいと思ひます。

### 議長（山崎元英）

商工観光課長 佐野勝二君。

### 商工観光課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。観光特別会計259ページ歳出でありますけども、この中でうしつ荘以下7施設の修繕費がみてございます。負担金で修繕費という名目で持っております。真脇ポーレポーレと真脇縄文温泉浴場につきましては、需用費という名目になっております。需用費で中身は修繕費でございます。ですからいずれも修繕費であると。それでは負担金と需用費なぜ違うのかということになるかと思ひます。負担金で修繕費を持つのは実施主体が例えばうしつ荘であれば、ふれあい公社さんであると。ふれあい公社さんが修繕事業を手掛ける。そこに町からかかる経費として50万円の負担金を支出するというごことで負担金。一方、真脇ポーレポーレと縄文温泉浴場の需用費ですけども、こちらは100万円需用費でもってございます。修繕費。これは実施主体は町が行うというごことで分けてございます。

それでなぜ50万円、100万円という漠然とした金額なのかということになるんですけども、負担金として修繕費を50万円一律持っております。これは指定管理の協定書の中で施設の修繕にかかる条文がござひます。そこで簡易なものは指定管理者が行うんですけども、50万円を超える場合は町と協議して定めるといふふうになってござひまして、いってみれば突発的に大きな修繕、50万円を超えるような修繕が発生した場合に備えての名目計上であるといふふうにご理解していただきたいと思ひます。そして真脇と温泉につきましては、今年度につきましては特殊事情で1年間指定管理をしていただくといふごことで、これは町がそういった修理が発生した場合は町が責任を持って行うんだといふふうな協定内容にしようかなといふ予定で分けてござひます。

### 議長（山崎元英）

広報情報推進課長 坂東裕君。

### 広報情報推進課長（坂東裕）

お答えいたします。まず調査業務委託料105万円についてでございますが、これは合併後の情報格差の解消のために能都地区の伝送路の再整備の委託の提案を行うものです。先ほど議員が言われた以前にプロポーザルあったかどうかということなんですが、私もそのへんのところ分かりませんので申し訳ございませんが後日説明させていただきます。

次に民間委託につきましては、これは行革大綱に基づきまして、公設民営を柱に能都地区の整備状況が整った中で進めていく予定でございます。

### 議長（山崎元英）

14番 鶴野幸一郎君。

#### 14番（鶴野幸一郎）

まず観光のほうですね。全部修繕費名目だと。それは何となく分かるような気もするんですが、私に言わせると一般会計の中ならそういう漠然とした予算の取り方って出来ないんですね。修理の実態もないのに修理費と。あるいは負担金という名目をあげるというのはまずない。それからあげておいて使わなかったとは、よっぽど理由がなければいけないとか縛りがあるんですが、やはり特別会計というのはそのへん緩やかで問題なんですね。今、霞ヶ関でも特別会計が問題になっていますが、それと同じようにただ50万円ポンとあげてある。全部で250万円ですか。それと100万円ずつで450万円ですか。ポンとあげてある。それで何にもなかったら戻す。そういうことらしいんですけど。

しかし、それでいいのかなと。そんな店晒しみたいなことをしていいのかなと。例えばうしつ荘なんか今、2,000万円かけて改修やろうとしている。あるいはやっている。そこへまた修繕名目で50万円あげてある。ちょこちょこことなぶってもいいのかなと。こう思いますよね。何で計上する必要があるのかなとか思います。こんな漠然とした予算の計上の仕方っていうのは今後いろんな問題が生ずる恐れもあるということで、こういうことは止めたほうがいいんじゃないかなあと私は思うんです。

それとポーレ、縄文温泉にしましても、1年様子見ですね。どっかないかな。1年やって、もうこれで2年目入るんですがこれは非常に職員にとっては生殺しというんですか。

特に観光関係っていうのはリピーターっていうんですか。サービスをして次にまた来ていただきたいと。あるいは長期的な戦略で誘客する。これが大事な

んですね。いつ何時どうなるか分からないみたいなやり方でポツポツとやると、これは本当に大きなマイナス要因になっていることは間違いないんですね。だからこういうことは本当にいかがかなと私は思いますね。これはきちっと明快にしておかないと本当にまずいと思います。これは後で町長のほうからご答弁いただきたい。

それとさっきの光ファイバーの調査費の問題ですが、公設民営化を柱としてやるという課長の答弁ですね。これもどうかなあと。一説によると20億円くらいかかるんじゃないかと。能都町ですね。有線やりかえるだけで20億円くらいかかるという話も漏れ聞いているんです。その後今度また柳田も古くなってくると。やらなきゃいけない。これも面積が広いですからどんだけかかるか分からない。そうこうしているうちに内浦も古くなってくる。こんな順繰りで電気機器なんて15年ぐらいで償却してしまうんです。さっき合併特例債が余ってしょうがないという話もあったんですけど、それは全部借金ですから。それは全部後ろに借金抱えていくわけですから。使えばいいというものではないんです。しかも公設、町がやって民営化という話になりますとね、民間が運営に携わってくる。利益が出たら民間が持つていく。作った借金は町民が払っていく。こんな馬鹿げた話になってくるわけで。これはいかがかなと。これもしっかりとしたお隣の穴水町や珠洲市は民設民営でやっております。これは経費はかからない。設備費はかからない。町民に借金の負担は残さない。そして有線の設備、これは出来ているわけです。放送も町の放送、市の放送が出来ている。こういうこともやはり考えなきゃいけないんじゃないかと私は思うんです。本当に町長、そのへんもしっかりとご答弁をいただきたい。

#### 議長（山崎元英）

答弁を求めます。初めに商工観光課長 佐野勝二君。

#### 商工観光課長（佐野勝二）

先ほどの50万円、100万円の名目計上でありますけども、いずれも営業部門の施設ということもありまして、修繕が発生したときにタイムリーに対応したいというのがために名目計上させていただいておるということで、ご理解願いたいと思います。

#### 議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

#### 町長（持木一茂）

まず真脇ポーレポーレ、縄文温泉に関してであります。提案理由の説明の中でも申しましたとおり、昨年公募型で両方探ったわけなんです。どれも適当ではないという判断の上でもう1年間、指定管理者をふれあい公社にお願いしたいということであります。提案理由で述べましたように会社の保養所、あるいは大学のゼミなんかで使えないかということで今、いろんな会社あるいは大学のほうにお声がけもしている最中でありまして。そういった結果を見据えた上でこの1年間でどうするかというのを決めたいという思いでありますので、あと1年間だけ指定管理者という形でふれあい公社にお願いしたいと思っております。

有線放送に関しましても先ほど課長が答えたように公設民営でやりたいということでありまして。テレビだけですと、民設民営でも構わないと思っております。やはり今、我々が考えているのは通信・情報ということも視野に入れております。そうするとやはり公設民営でやっていくのが1番、町の財産という形ではいい物が残るのかなというふうに思っておりますので、テレビだけじゃなくって、通信・情報ということもご理解願いたいと思っております。

#### 議長（山崎元英）

14番 鶴野幸一郎君。

#### 14番（鶴野幸一郎）

タイムリーに修繕をしたいと。いかにも最もらしいんですが、どういうことがタイムリーなのか。突然故障したと。厨房が破裂したと。これはタイムリーも何もないですね。金があろうと無かろうと即座にやらないと。そういうために50万円用意したというわけじゃないでしょう。タイムリーという意味は何となく聞こえはいいですが、金さえ用意しておけばいいってもんじゃないと思っております。だから事が発生してまず抑える。水道・ガス爆発したら抑える。そして後で修繕費と。どんだけでも出来る。もっと具体的なきちっとした計上をしておかないといけないんじゃないかなと私は思います。

それから有線の件につきましても、やはり20億円、30億円、40億円とかかかっていくかもしれない。これからの町民の将来に借金として担いでいくわけで、これはやはり議論が必要だと思うんですよ、町長。やはり議会でもきちっと議論して町民が納得して、インターネット等の通信にも対応出来る。こうしなきゃ対応出来ないのかなあと皆さん思いますが、そんなことはないんですから。そういうことも踏まえて、よく議論をして、町民の皆さんが納得する形でやっていかなきゃならないんじゃないかなあと私は指摘しておかなきゃいかんと思っております。以上で終わります。

**議長（山崎元英）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

現在、通信網に関しましては能都地区だけが整備がされていない状況であります。実は3年前に国の補助を受けて能都地区の整備をする予定でありました。しかしながら、その時点では財政が非常に厳しいということで、国の補助の内示は受けていたんですが、国に謝りまして、その事業は延期させていただきました。

そして何回か前に志幸議員からも質問がありましたが、やはり合併して町民の公平性といいますか、格差というのを作ってはいけないということで、能都地区の整備をさせていただきたいと思っています。

これによりまして、能登町の町民の皆さんが同じサービスを受けれる状況が確立出来るんじゃないかなと思っています。

**議長（山崎元英）**

次に7番 奥野清君。

**7番（奥野清）**

それでは21年度の予算について質問いたします。農林課長にお願いいたします。79ページですね。棚田保全対策事業。これは新規事業と聞いていますので、その内容の説明をお願いします。

次に80ページの中山間地の直接支払いですけど、この事業は継続事業になっていますけど、まずこの支払いを受ける基準の説明をお願いします。

**議長（山崎元英）**

農林水産課長 福田政男君。

**農林水産課長（福田政男）**

それではただ今の奥野議員のご質問に対して説明いたします。

まず6款1項3目19節の棚田保全対策事業でございますが、これは21年度の新規事業でございます。120万円計上しております。これにつきましては現在、宮地地区を中心に農家民宿が展開されております。現在20軒ほどあるそうです。それを最終的に35軒ほどにしたいというような考え方で、21年度には10軒くらい増やしたいということでございます。ただし残念ながら

あの地区は水道と簡易水道もございません。山水とか井戸水に頼っているのが現状でございます。そうすると当然、保健所から飲用の許可が出ませんので、水道施設の滅菌といいまして消毒設備が必要であります。新規の農家民宿を応募するためには、それらも含めて各戸当たり結構な、施設の改修等も含めて、費用負担が必要でございます、これに対して滅菌器に対する2分の1の費用を中心に助成するという事業でございます、県の助成も受けるということになっていきますので、よろしく申し上げます。

次に中山間地域の直接支払いについてですが、現在は第2期分といいますか、平成21年度までの事業となっております。現在、100協定、685畝を対象に7,910万円が支払われるという計上でございますが、これにつきましては、中山間ですので傾斜のある地面でございます、例えば最低限の面積がございます。1団地1町歩以上の所でないと対象になりません。そして勾配が100分の1。100mに1m段差がある所以上が対象なので、それが10畝当たり8千円ですか。それから、100mに5m以上の、俗に言う棚田に近い田んぼ。棚田も当然対象ですけれど。そこは10畝当たり2万1千円の助成が出ます。これは平地に対してそういう傾斜地は耕作するのに大変費用がかかる。農道の補修。水路の補修。それらに余計経費がかかるということで国の施策で2分の1が国の助成金。残り半分の2分の1が県の助成。町の負担がすなわち4分の1でございます。そのうち集落に配分されるうち半分は集落で協定した全体事業の中で水路の補修をしたり農道を補修したり草刈をしたり研修をしたりというような費用。後の半分は面積によって耕作者に配分されるということになっております。

## 議長（山崎元英）

7番 奥野清君。

### 7番（奥野清）

課長の説明で分かりましたが、棚田保全事業ですか。先ほど町長が答弁の中で格差を作ってはいけないという観点からみれば、いち早く上水道整備をすればいいかなあと私は思います。

続いて中山間地なんです、なぜこれを質問したかという、地域集落において直接支払いを受けている所と受けていない所があるんですね。それはやはり基準に合っていないから助成を受けられないのは当然なんで、集落の中でまず見直しをしていただけないかというような意見を聞いているんですが、基準を見直すということは基準に当てはまらなければ受けられないんですから難しいかと思いますが、そういう要請を受けた場合に農林水産課として再調査をお願い

したいなあと思っていますし、大変高齢化が進んでおりますので、そのへんのことも考えていただけないかなあと思っています。

そして町長にひとつ。これは平成21年度で打ち切られるんですが、今後どうなるか分かりませんが、能登町において本当に零細な農業の耕作をしている中で、正直なところ田んぼの耕作面積より多く崖というか法面というか、一生懸命草刈をしております。大変この事業に関しては、その方々の励みになっておりますので、是非ともひとつ町長、関係機関に継続するように運動をお願いしたいと思います。答弁を求めて質問を終わります。

### 議長（山崎元英）

農林水産課長 福田政男君。

### 農林水産課長（福田政男）

今ほどの奥野議員の質問ですが、今ほどおっしゃられたとおり対象になる所は当然申し出あれば対象にしますが、第2期分は21年度だけでございまして、今からなら1年分だけということでございます。そのへんも勘案の上に、当然該当になる所は先ほど申しました条件に当てはまる所は、集落としてまとまって協定をして申請されれば対象にはしますが、第2期分は21年度のみです。次、町長の答弁があるかと思いますが、もし3期分があれば、そのときに考えていただければということで思っています。

### 議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

### 町長（持木一茂）

この中山間地域直接支払いに関しましては、先ほど課長から説明ありましたように町の負担分というのが4分の1あるわけなんです、やはりそういった棚田等で農家を営んでらっしゃる方にとっては非常に貴重なお金といいますか手当てだというふうに思いますので、是非、継続といいますか第3期があるような方向で要望はしていきたいなというふうに考えています。

### 議長（山崎元英）

他にありませんか。17番 多田喜一郎君。

### 17番（多田喜一郎）

はい。2つ3つお願いします。まずは35ページの集中改革プランが済んで

職員の給料が元に戻るといってございまして、給料のアップということは私は問わないんですが、旧内浦、旧柳田、旧能都。以前は給料の格差があったわけなんです、この格差は今回の元に戻るといって中で格差が解消されたのか。現在の職員の給料は全部同一なのかなあということをお聞きしたい。

それともうひとつは、108ページにスクールバスの話が出ておりましたね。これの運転業務の委託ということですが、これも委託はそれなりに分かるんですが、もっとひとつ踏み込んで、例えば車を含めた全部をですね、営業ナンバーの付いておるタクシー会社等々に全額委託した場合の金額の大小と、どちらが高くてどちらが安いのかということもひとつ計算していただければいいのかなあ。また、この業務委託に対してそういうところまで踏み込んで計算しているのかなあということもお願いいたします。

それともうひとつは、先ほどから公社の問題で海洋深層水の中だとか病院の中だとかということですね、再委託のような話が出てはいるんですが、この指定管理者の中で再委託というようなものは、どこまで可能なのかということをお願いいたします。

#### 議長（山崎元英）

総務課長 下野信行君。

#### 総務課長（下野信行）

ただ今の多田議員のご質問の中で旧3町村の職員の給与体系の調整ですが、平成18年度から4年間かかりまして、21年度最後になろうかと思っております。そういった点で本年度もその調整を実施する予定でおります。

その段階で100%とは申し上げられませんが、現段階では計画通り進んでおります。100%ということをおっしゃることは、この3年間において55歳以上の職員を2~6%カットしておいた関係上、55歳以上の職員がその調整期間から多少ずれているものから、現段階では60人ぐらいおるんですけれども、その者については21年度で若干ですけれども調整しきれない部分がありますので、ご了解願いたいと思っております。

#### 議長（山崎元英）

次に学校教育課長 井口潔君。

#### 学校教育課長（井口潔）

それではご説明いたします。議員のご指摘は全部委託というお話かと思っております。今回の提案では車の運転業務だけを民間委託ということで、予算の計上と

なっております。

ちなみに昨年の例を見ますと、スクールバス1台当たり宇出津小学校では、ガソリン代が年間約36万円ほどかかっております。鶴川小学校については、2台ですので約70万円ほどのガソリン代がかかっております。その他諸々の費用もありますが、大体1台当たり220～230万円が年間の費用かと思っております。今後についてはその点も踏まえて検討していきたいと思っております。

### 議長（山崎元英）

指定管理の件について監理課長 谷内正廣君。

### 監理課長（谷内正廣）

それでは一部委託につきましてお答え申し上げます。詳しいことは資料等がございませんので分かりませんが、一部委託ということで例えば清掃関係なんかは出来るのではないかというふうには認識しておるんですけども、手持ちに詳しい資料がありませんので、ちょっと詳しいこと申し上げられませんが、清掃関係については出来るのかなというような認識を持っております。

### 議長（山崎元英）

17番 多田喜一郎君。

### 17番（多田喜一郎）

そうすればですね、先ほどの職員の給料の問題はまだ格差があるということですね。格差があるということなら是非ですね、やはり職員が全部同一の給料であるように早く直すべきではないかなあと思っておりますので、町長よろしく頼みたいと思います。

それから先ほどのですね、スクールバスの委託に関しては全部を私は業者に委託したほうが、より効果が出ると思うんですよ。私は前にもいっぺん試算したことがあるわけがございます。車の入替、職員の給与、車の償却等々見るとですね、役所が買って人件費の委託ということは誠に私は不経済かなと思っておりますので、それもぜひお願いします。

それからもうひとつは公社の問題なんですけど、掃除等々の部分の再契約という話なんですけど。先ほどは海洋深層水のペットボトルの事業を再委託。それから病院等の売店の再委託というような話なんですけど、何かおかしいのかなあと思っております。せつかくの指定管理という名目にした中から、少しずつずれているのかなあということで私は思うんですよ。

それからもうひとつは35ページの補助金としてふれあい公社に流れている

金額を見ましても、やはり契約に則った指定管理者ならば最終的な大きな金で見直し出来るとすれば、今年は1,000万円なら1,100万円いるんですよとか、今年は900万円をお願いしますよとかいうような見直しの範囲が正しいのかなと私は思うわけでございます。細部にわたってこれが50万円どうだとか、100万円どうだとか、事務局の経費が2分の1だとかいうような契約の仕方は何かちょっと違うのではないかなあと考えておりますので、そのへんの考えをもう一度お願いいたしたいと思っております。

#### 議長（山崎元英）

学校教育課長 井口潔君。

#### 学校教育課長（井口潔）

ご説明いたします。ご指摘の点を踏まえながら検討していきたいと思っております。

#### 議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

#### 町長（持木一茂）

ふれあい公社の指定管理料に関しましては、もちろん指定期間の3年間なら3年間の協定もありますけど、毎年毎年、年度協定も結んでおりますので、その時点で今おっしゃるような1,000万円が900万円になることもあるでしょうし、1,100万円になることもあろうかと思っておりますが、それは年度協定の中で指定管理業者と協議しながら協定を結んでいきたいというふうに思っております。

#### 議長（山崎元英）

17番 多田喜一郎君。

#### 17番（多田喜一郎）

ぜひですね、協定をきちっとやっていただきまして、予算書がもうちょっと分かりやすく見れるようにしていただきたいと思っております。

それからまたスクールバス等の話なんですけど、やはりあのバスが全席埋まるようなそういう乗り方ではないと思うんですね。今の子供さん、生徒数からすれば。例えば鶴川方面なら三波地区、私達の瑞穂地区から行くのは非常に人間が少ないですので、タクシーで大人数乗れるようなものが走ったほうが私はより経済的かなあというような観点から話をさせていただいておりますので、ぜ

ひですね、全部をひっくるめたような効率のいい運営の仕方。強いてはそういうことによって、私は地元の業者がそれなりの雇用促進に向かっていくなれば、正に今年度の予算、緊急雇用対策事業等々の予算がですね、そちらに振り向けていっても振り抜かれても不思議ではない。立派な雇用創出が出来るのではないかなあと考えておりますので、もう少し真剣に考えていただきたいと思いません。これで終わります。

### 議長（山崎元英）

答弁要望でよろしいですか。町長、まとめて答弁してください。

町長 持木一茂君。

### 町長（持木一茂）

スクールバスの運行に関しましても、先ほど提案理由の中でも少し説明させていただきましたが、来年度、公共交通対策協議会のほうで実証運行していただきます。それはデマンドタクシーも含めて路線バス、スクールバスの統合を含めて行っていきたいと。それで、利用時間、あるいは利用者も考えながら、能登町にとってどの方策が一番いいのか模索していきたいと考えています。

### 議長（山崎元英）

13番 鍛冶谷さんの他に質問を予定されている方おいでますか。ないようでしたら鍛冶谷さんの質問で打ち切りたいと思うんですけども結構ですか。

はい。それでは13番 鍛冶谷眞一君。

### 13番（鍛冶谷眞一）

八面六臂の呼び出しで申し訳ないんですが。商工観光課長に257ページ。ふれあいの里管理施設、管理運営費2,000万円。いわゆる植物公園の指定管理料でございますが、先ほどから町長の言葉からもあるように指定管理者との協定書というものが、どのような形でなされているのか分かりません。ただ、私が去年、一般質問したときにも前任の課長の言でありましたが、本来ならば植物公園の芝生の暗渠の工事を優先するということが、この指定管理者決定に大きな要因になったはずです。その芝生工事が今現在どこまで進んでいるのか、その進捗状況をご説明願いたい。

次に125ページ。職員の給与費の明細が出ております。この給与費の明細というのは特別会計にも企業会計にも別個にあることは事実なんです、125ページについて、ここを見て少し恥ずかしいんですが、教えて欲しいと思って質問します。上覧のほうに特別職というのがありますが、この中に長等と

いうふうになっていて、その他の特別職という名目でこれは人数じゃなくて人工だと思えるんですが、1,599名、5,672万7千円と出ているんですが、このその他の特別職というのはどのようなことを指すのか。どうも私ずっと今まで見てきても疑問に思いながら質問しなかったんですが、第1回の議会ということで教えてください。

そしてもう1点は職員の給与というものが、この欄でいけば10億8,943万2千円になっているんですが、手当が7億8,880万円とほぼ8割を占めるという形の手当が出てはいるわけですが、この手当を見ておきますと、特に勤勉手当というものが出ております。ここに1億4,750万1千円が出ているわけですが、この勤勉手当というものはどういう手当なのか、このことを教えて欲しいと思います。

### 議長（山崎元英）

答弁を求めます。商工観光課長 佐野勝二君。

### 商工観光課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。ふれあいの里の芝生の暗渠工事の進捗状況はいかがなものかということなんですけども、その前に説明が妥当かどうか分かりませんが、私も10月から商工観光課へ来まして、預かる指定管理者と2ヶ月に一度打ち合わせ会というものを必ず実施しております。2月に直近の打ち合わせに出まして、そのとき確認しまして、私も芝生のことが大変気になっていたものですから再度強く確認しましたら、芝が芽が出てくるぎりぎりの線が3月から4月上旬までくらいかなあということで、どうであれ3月には着工はするという言葉はいただきました。ただそれが全面的なのか部分的なのかは予算の範囲内でやらせてほしいということで。仮に3ヵ年になるのかそのへんは今後詰めていきたいというようなお話でした。

私もいろいろ調べておきますと、あの広場全体が粘土層で出来ておまして、元々あった暗渠も当初からほとんど効果を果たしていないと。そうした中で盛土部分が地盤沈下を起こし暗渠の効果が全くないということで、トータルで周囲の側溝、あるいは道路。そういったものの改良も頭に入れて、仮に町が負担出来るものもある程度はすべきところもあるのではないかなと現時点では考えております。現況としてはそういう状況であります。

### 議長（山崎元英）

総務課長 下野信行君。

## 総務課長（下野信行）

それでは鍛冶谷議員の人件費明細の中の項目について説明させていただきます。

まず、その他の特別職、21年度につきましては、1,599人ということですが、これは例をあげていきますと、選挙管理委員会の委員さん、公平委員さん等々の非常勤の特別職の延べ人数で積算をしております。

それと職員の手当ての中の勤勉手当ということで、ご質問ございました。これにつきましては先ほどの志幸議員のご質問にも多少関連がございますが、勤勉手当は期末手当と勤勉手当をプラスしまして、6月、12月に俗に言うボーナスということで支給される中の勤勉手当がその一部でございます。これの査定方法につきましては、表現ちょっと悪いんですが、真面目に勤めれば100%。半年間に病気等で休めばある査定率で減額をしますし、先ほどの懲罰対象になれば、その分も査定で率的に落とさせていただきます。

これは議員のほうにはございません。職員だけに当てはまる手当てでございますので、よろしく申し上げます。

## 議長（山崎元英）

それでは13番 鍛冶谷眞一君。

### 13番（鍛冶谷眞一）

佐野課長には2ヶ月に一度の定例的な会議を持ってもらっているということと、芝生のことに関しては強い意思を持ってあたられたいということをお大変ありがたく思っております。

ただ、業者の方にもう一度お願いしたいのは、元々グランドゴルフの石川県5番目のコースになるという可能性もあったのが、現在はなっておりません。これがもしもグランドゴルフの公認コースになったり、そこで楽しむ方がどんどん増えれば、町の交流人口も大きくなるということで、全面改装が難しいならば部分改装でも、一旦は不便な水溜りを最低限無くすような方法というか何らかの方法があるはずで、人的戦略でやってもいいと思っております。そういうこともまた今度の会議の中で活かしていただければよろしいかと思っております。

次に勤勉手当のこと。実は他の企業会計等にも給与に対する何%という定額の数字があることは知っておりました。ただ非常に名前がいいので、これがどういう方に全員あたるのかなあというふうに思っていましたら、余程の過失がない限りということですが、私は21年度の予算に活かすことは出来なくても、実は手当てというのが人事院もしくは公務員のほうの関係の中でずっと形骸化した手当てが何十年もの歴史の中で、繰り返されているんじゃないかなあという

ふうに思っております。そんな中でどうか1年かけて勤勉手当のみならず、例えばディスポーザルとか新しい事業に手を出して頑張ったとかという職員の手当て等も考えて、本当に給料の7割8割分にあたる手当てが生きる手当てになることを望んで質問を終わりたいと思います。

**議長（山崎元英）**

商工観光課長 佐野勝二君。

**商工観光課長（佐野勝二）**

先ほどちょっと説明不足でしたので、追加させていただきます。今、鍛冶谷議員おっしゃったグランドゴルフの公認コースの認定はされていないということですが、実は昨年、財団法人日本グランドゴルフ協会が7月に調査に来まして、8月に日本グランドゴルフ協会の公認コースとして認定を受けておりますことを申し上げておきます。

**議長（山崎元英）**

総務課長 下野信行君。

**総務課長（下野信行）**

今ほどの鍛冶谷議員の言葉の中に、職員でご褒美という手当てのことをご提案いただきました。手当てではなくって、職員に提案制度という制度を町は持っております。それは随時受付をしております、その中で町興し、あるいは行政に係わる内容として、いい提案があれば特別昇給というような方法も考えてありますので、職員にはそういったことを日頃から考えるようお願いはしてございますので、申し添えます。

**議長（山崎元英）**

よろしいですか。ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委 員 会 付 託

**議長（山崎元英）**

お諮りします。ただいま議題となっております、議案第5号から議案第44号までの40件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第5号から議案第44号までの40件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

### 請願第1号

議長(山崎元英)

日程第44 請願第1号「町道の認定及び舗装について」を議題とします。

今期定例会において受理致しました請願1件は、お手元に配布してあります、請願文書表のとおりです。

局長に朗読をいたさせます。

(局長朗読、別紙請願文書表のとおり)

議長(山崎元英)

請願文書表の朗読が終わりました。

請願について、紹介議員の趣旨説明を求めます。請願第1号「町道の認定及び舗装について」

6番 奥成壮三郎君

(請願の趣旨説明)

6番(奥成壮三郎)

請願について朗読をさせていただきます。

「町道の認定及び舗装について」

当道路は、内浦町時代に町道1級九里川尻越坂1号線の道路改良工事で路面が切り下げられ、集落の集団墓地へ通じる道路が遮断されたことから、町道からの一部取付道路と階段を付けていただきました。また、平成18年度には墓地まで開設していただき、住民一同大変喜んでおります。

しかしながら、急勾配で側溝も無いことから維持管理面でかなりの労力が費

やされ、日夜の補修をやむなくされています。以上のことから、河ヶ谷地区のほとんどの墓地が集まっていますので、町道として認定し、整備していただくようお願い申し上げます。

どうぞご審議の上、よろしく願いいたします。

### 委員会付託

#### 議長（山崎元英）

請願の趣旨説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております、請願1件は、請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、請願第1号は、所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

ただいま付託されました請願1件の審査結果については、今期定例会の会期中に報告をしていただきますようお願いいたします。

### 休会決議について

#### 議長（山崎元英）

日程第45 「休会決議」についてを議題といたします。お諮りいたします。委員会審査等のため、3月3日から3月10日までの8日間を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、3月3日から3月10日までの8日間を休会とすることに決定しました。次回は、3月11日午前10時から会議を開きます。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後2時26分

## 開 議（午前10時00分）

### 開 議

#### 議長（山崎元英）

ただいまの出席議員数は19人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

### 一般質問

#### 議長（山崎元英）

日程第1 一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきますが、一般質問の形式は一問一答方式とし、能登町議会申し合わせ事項により質問者の持ち時間は答弁の時間を含め40分以内となっております。また、関連質問についても申し合わせ事項により原則として認めておりません。

それでは、通告順に発言を許します。

8番 志幸松栄君。

#### 8番（志幸松栄）

皆さんおはようございます。

一般質問が許されましたので、ただ今より8番志幸、一般質問を行いたいと思います。今回は3点、町長ならびに課長に答えをいただきたいと思います。ただ今より1点目より入りたいと思います。

1点目、私も前回と同じくくどいようですけど国営農地開発の負担金について質問したいと思います。前回の質問のあとの負担金の債権状況について公表していただきたい。この1点目の2件目は今後の徴収方法について計画を述べていただきたいと思います。答えにより再質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

#### 議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

#### 町長（持木一茂）

まず議員ご質問の国営農地開発事業の負担金の債権状況につきましては、平成20年度当初の調定額は1億3,901万1千円でありました。先の12月議会で報告のとおり、減免分341万6千円を追加調定いたしまして、現調定額は1億4,242万7千円となっております。

これに対し本年度2月末までの収入済額は604万8千円で、現在未納額は1億3,637万9千円ということになっています。

また、合併後の滞納金の徴収状況は、平成17年度494万円、18年度が586万円、19年度が863万円、本年度が605万円、4年間の計で2,548万円を徴収いたしました。

今後も担当課では、徴収に鋭意努力して出来るだけ滞納額を減らしていきたいと思っておりますし、方法としては催告状の発行はもとより、年間2～3回集中徴収期間を設け臨戸訪問などにより徴収を進めようと考えています。

#### 議長（山崎元英）

8番 志幸松栄君。

#### 8番（志幸松栄）

結果その等、17年度494万円から2,548万円と、合併後に徴収されたということでございますけれど、1億3,367万9千円ですか。こういう金額につきまして、やはり今後は前回も言いましたけれど、最終的には皆さんこれは何十年前の事業で、滞納しておられるわけでございます。いろいろと前回も新聞沙汰になりましたけれど、私達議員ならびに役場と関係する人達も滞納者の中におられるわけです。こういう中で私は最終的にはこの金額を皆さんお年を召しておられる中で、この問題について早急に始末をしてほしいなど。

町長最後に言われましたけれど、いろんな問題を努力しながら前向きに歩くということでございますけれど、やはりもう少しきちっとやっぱり合併してからもこの前の新聞にもありましたけれど、そういうものをある程度議論しながら3町合わせたやり方で、スムーズな形で事を済ませていただきたいなと思います。これはまたいろいろとこういう場じゃなくても追求していきたいなと思いますので、執行部の努力を望みましてこの質問を終わりたいと思います。

それでは2点目に移らさせていただきます。2点目については合併浄化槽のことでございます。これについては町長ならびに担当課長よりお答えいただきたいなと思っております。

私は町の財政事情、また国の状況により、公共下水道より地区アンケート調査したら合併浄化槽に決めて合併浄化槽を町の推進により供用しておられる地区がある。その地区によっては異臭がするというようなことで今現在、聞いて

おります。その異臭について今後どのように取り除いていくのか、町長ならびに担当課長より答えをいただきたい。今後の体制その等、答えをいただきたいと思っております。

#### 議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

#### 町長（持木一茂）

議員ご質問の合併浄化槽についてであります。現在、国県等の下水道事業の推移はと申しますと、浄化槽の処理能力の日進月歩によりまして地域性や、あるいは経済性を考慮しまして、事業が短期間で対策出来る合併処理浄化槽の整備を行いまして、環境の保全を図る方向に進んでおります。

また、浄化槽の設置につきましては、平成13年4月より法改正によりまして単独処理浄化槽の新設が原則禁止され、現在設置されている単独処理浄化槽につきましても合併処理浄化槽への移行が求められております。

当町におきましては、集合処理区以外の地区において、町が負担金を頂き、合併処理浄化槽の設置を行っております。平成14年から現在までに町が管理する合併浄化槽は205基になっております。その間、大きな問題や苦情もなく管理をしてまいりましたが、12月下旬にある地区より浄化槽付近からの異臭があるとの連絡があったというふうに聞いております。

町が事業を推進し設置する施設につきましては、利用者にご迷惑をおかけしないよう責任をもって対処していきたいと考えております。

合併浄化槽に関する内容、その他異臭に関しては、担当課長より説明させていただきます。

#### 議長（山崎元英）

下水道課長 西戸人志君。

#### 下水道課長（西戸人志）

志幸議員のご質問にお答えいたします。合併浄化槽の設置区域からの苦情はないかということですが、先ほど町長も申されましたが、実は昨年12月下旬に合併浄化槽付近から異臭があるとの連絡を受けまして、直ちに設置業者と町担当者が現地に出向きまして現地を調査ならびに合併浄化槽の周辺等も調査をしまして、その時点では消臭剤、シーディング剤等を投入して、応急処置に当たりました。その後、少しまた異臭がすると連絡を受けましたので、浄化槽のメーカーに連絡をいたしまして、その異臭発生と思われる合併浄化槽

につきまして現地調査、浄化槽の周囲の臭気、浄化槽内部の状況、水質調査等と合わせまして、運転方法の調整を行い、その改善を図っているところでございます。現在も引き続き経過の確認の実施をしております。

私も現地に行きまして、1軒1軒、現在の状況をですね、聞き取り調査をしまして、今のところ現時点では異臭は感じられないという報告を受けておるところでございます。

#### 議長（山崎元英）

8番 志幸松栄君。

#### 8番（志幸松栄）

はい。町長のほうの答えは205基あるということでございますけれど、大きな問題はないと。ただし1番大きな問題は異臭がするということで、公共下水道と合併槽との違いがそこで現れておるんですよ。そういう中で205基の方々がある地域の中の結局異臭でございますけれど、課長が今言われたことについて、運転方法、現地調査。それから今後の異臭を除くための計画。それから業者との連携。今後責任を持ってやっていくとのお答えでございましたので、町長もまた、担当課の方々に対しましても、その付近の方々の合併槽を今後恐らく推進しているいろんな地区でアンケート調査をいただいたところは、今入れようとしておられる。そういう中で苦情がないような今後の体制を整えてやっていくということで、私も安心しましたけれど。

ただし私はこの合併槽については、町の財産だと思います。公共下水道ならびに。そういうことでやはり受益者の方々のしっかりした意見を聞き、苦情のないように管理運営をしていっていただきたいなあと思っております。

それでは3点目に移りたいと思います。3点目。

いつも毎回、予算の問題を質問しますが、今回はいろんな中で町長選挙でもあり、さらっと私は流したいなあと。誰が次になるか分かりませんので。そういうことでひとつさらっと。だけど、この当初予算でございますけれど、1点町長にお聞きしたいなあと。

今回の21年度予算については総体的にどのような目玉ならびにどのような形で能登町財政としての予算を計上されたのか大枠にお答えいただきたいと思っております。

#### 議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

## 町長（持木一茂）

議員ご質問の当初予算に関してであります。これまでも私自身は、町民が安心して過ごせる、持続可能なまちづくりを念頭に、危機的な財政状況からの脱却のため、平成20年度までの3ヶ年を財政の集中改革期間として、町民あるいは議会の皆様のご協力を賜りながら、行財政改革を進めて参りました。

その中で平成21年度の予算編成時におきましては、交付税が対前年比3.9%減、当町におきましては約2億2,000万円の減が予想されました。厳しい財政事情が予想されたということで、さらには、昨年、原油価格の高騰によりまして資材費の高騰にはじまり、10月後半からは、未だかつてないほどの世界的な金融不安から、株価の急速な下落による影響で、企業業績を急激に悪化させる状態にいたっております。当町におきましても影響が出ましたし、今日においても社会不安が続いているという状態でもあります。

国におきましては、年末に経済対策閣僚会議におきまして生活防衛のための緊急対策を決定し、日本経済は全治3年という基本認識の下で、当面は景気対策、中期的には財政再建、中長期的には改革による経済成長という3段階の経済財政対策をすすめることとしております。

このようなことから、国の20年度補正で、地域活性化・緊急安心実現総合対策事業、定額給付金給付事業、子育て応援特別手当事業、地域活性化・生活対策臨時交付金事業が予算化されております。

このような施策は、平成21年度予算編成とも連携して切れ目のない連続的な景気対策の実行を図るというものであります。

これを受けまして、地方の実情に応じた事業を実施するための特別枠を設けるなど、一転しまして、地方交付税が2.7%増額ということにもなりました。地域経済を冷やさないためにも、公共投資は必要と考えておりまして、国の交付金事業と連携を図りながら、平成21年度当初予算の裁定を行ってまいりました。

その結果、当初予算の普通建設事業におきましては、合併後初めての増額となりまして、8,100万円、5.7%の増となりました。先般、補正を行った地域活性化・生活対策臨時交付金事業と合わせると、平成21年度の実質の伸びは、約5億6,000万円、39.1%の増となりました。

ポイントとしましては大きなプロジェクト事業というのはありませんが、町民の皆様の生活に直結した細やかなインフラ整備等を中心とした経済対策と雇用対策に重点を置いた予算としたということでもあります。

今後も、国の補正予算なども活用いたしまして、町民の生活の安心を確保するため鋭意努力して参りたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

## 議長（山崎元英）

8番 志幸松栄君。

## 8番（志幸松栄）

はい。私は今回の、何か知らんけれど一般会計の予算の計上については評価すべき点があるなと思っております。世の中がこうやって騒がしい折にもう少しプラスになるかなあとと思っておりましたけれど、やはり能登町の借金財政を考慮しながらの予算付けじゃないかなあとと思っております。私はこの問題について先ほどの1点目の問題と同様に予算に計上してくる。最終的には能登町の町民がやはりこの借金も払っていかなきゃならんような。

テレビ、今、マスコミの時代でございます。テレビでいろいろな地区があります。ある北海道の地区の中では人口もだんだん減少していくというような大変な地区もあります。北海道で2、3出て来ております。二度とああいうようなものを私達も心にもち、町民一体となってこの予算計上をしていくのがこれからの執行部の仕事じゃないかなあとと思っております。

ただし、仕事はしなきゃならん。けどちょっとあれやなあと。公共投資の増額ということでは言われましたけど、公共投資の増額ってどういう意味で町長言われたのか分かりませんが、町長。公共投資をすればやはり建物とか起債その等が、また借金が増えます。これからは国を利用しながらすべきだなあと私は思っています。国の制度。この前の20年度の補正。今、第2次も出る。ああいうやはり起債のいらぬ事業系を上手く利用しながらやっていくべきやなあと。ただし新事業についてはやっぱりストップしておりますけど、今後はそういうようなやり方で1円でも、1億でも2億でも何十億でも今年、起債その等は減っておりますけど。そういうような方向でやっぱり町長は町民が安心して住める町づくりというのは、そういうところから表れてくるんじゃないかなあと私は切に思うわけでありませぬ。

町長。再度また今後の体制としてあなたも立候補しておられますので、そういうことでひとつお答えいただいて今回の質問は早めに終わりたいと思います。

## 議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

## 町長（持木一茂）

今回の21年度予算に関しましても、先ほど申し上げましたように公共工事の投資が必要というように考えております。公共工事といいましても何も建物を建てるだけではありませんので、今回も先ほど言いました住民の生活に直結

した身近なインフラ整備ということで、用排水路の整備とか農道、そういった細かな整備をしていくのもひとつだと思っておりますし、例えば景気対策のためにはプレミアム商品券の発売もおこなっておりますし、そういった事業を支援しますし、緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別基金事業を新設いたしまして農家民宿への助成、特産品作りの支援、バイオマス推進、クロマルハナバチ飼育ということで将来の雇用に継がる事業の予算化も行っているということでご理解いただければと思います。

**議長（山崎元英）**

8番 志幸松栄君。

**8番（志幸松栄）**

答えはいりませんが私は主張していきたいなと思っております。私は公共投資の増額というものは今、町長言われたようなものでちょっと言い違いがあるなあと。インフラ整備について私は増額どうか何も言ってないんです。町民に適用したいろんな整備。無駄な。

私は常に思うわけでございます。3セクのあの問題。国のほうからいろいろな借金をさせられて、皆さんの自治体が借金を重ねて苦労しておられる。能登町もそういうような状況でございます。全部で420億円起債が減りましたが、そういうような今後。やはりやるべきものはやらなきゃならんと思えますけれど、町民に納得いくような公共投資をしていただきたいということでございます。無駄な建物、無駄な工事。そういう起債を得て、いろんな将来に続く道路、将来に続かない道路をきちっと見極めながらやっていって、やっぱり1円でも1億でも10億でも早急に安心した、町づくりをやっていただきたいと思えます。

これにて私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**議長（山崎元英）**

それでは次に、12番 山本一朗君。

**12番（山本一朗）**

今回は3点の質問なんですが、議長。通告の順番を少し入れ替えしながらやっても構いませんか。関連しているもので。

**議長（山崎元英）**

はい。項目をはっきり言ってください。

## 12番（山本一朗）

はい。予算編成のほうを1番最後に回しますので、よろしくをお願いします。

まず観光庁の薦める観光圏認定に向けての努力・アピールについてと、県の観光誘客事業の町の対応と、この2つを一括で関連付けていってみたいと思います。

平成20年の秋、国土交通省より観光庁設立ということでひとつの庁が出来、そして2008年の7月に施行された観光圏整備法という法律に基づき、地域経済活性化をさせるための2泊以上の宿泊や滞在客、リピーターを増やす取り組みを支援するのが目的の観光圏というものに認定をどう動いているのか。早々とその申し込みに全国で16地域の何々圏という。県名の県じゃなくてね。その圏が手を挙げておるんですが、果たして宝達志水町から珠洲市までの4市5町で作る能登圏認定協議会は今、国に対してどのように認定のアピールをしているのか全く見えてこない。それをご説明お願いしたいのと、この観光圏に能登が認定されるのと、されないのでは地域産業に大きな影を落とします。反面、認定されればいろんな特例があり、能登に大きな潤いを与えてくれるものと確信しますが、どのような経済効果があるのか、お考えなのかご説明をお願いいたします。これがまず1点です。

また2点目の石川県は昨年度、地震の風評被害の払拭ということを目的として、能登ふるさと博等を展開いたしました。加賀では温泉めぐりの四湯博。そういったものもして、2つで競り合いしながら来たわけですが、評価的には能登博のほうが受けが良かったということになっております。

そこで県も再度ですね、この能登博を今年最後とするような情報ですが、もう1回やると。それに対して当町は何を柱に観光客にアピールして再度この能登町・能登に来ていただく工夫を予算編成上もっているのか教えて欲しい。

また、能登空港100万人記念事業とはどんなことなのかと。マスコミ等で騒いでいるが中身が一向に見えてこないし、我々の勉強不足、情報収集不足なのかも分かりませんが、何か名前だけが一人歩きして、県が企画して最後の土壇場に町にこんなことしますよと。だから3日以内に返事なさいということなのか。そうなったら非常に昨年度も困った問題がありましたので、そのへんも含めてですね、ご説明を願いたいと思います。よろしくひとつお願いします。

## 議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

## 町長（持木一茂）

まず議員ご質問の宝達志水町から珠洲市までの4市5町によります観光圏協議会の動向であります。この観光圏事業につきましては、「能登はやさしや土までも、四季折々の感動半島」ということをキャッチフレーズとしまして、行政区の枠を超え、観光関係団体、行政のみならず地域が一体となって誘客促進に取り組んで、長期的戦略として地域経済の活性化を目指すというものであります。

これまで、当地域における観光誘客への取り組みはといたしますと、それぞれの個々の地域による、個の磨き、個の努力によって行われてきましたが、今後はやはり、長期滞在型観光、来訪者の満足度向上、外国人誘客強化を図っていくためにも能登は一つの概念のもと、取り組んでいかなければならないと思っております。半島という地域の特性、航空交通網や今後見込まれます能越自動車道整備促進、北陸新幹線開業等による首都圏との交通利便性向上を活かしながら、行政区に左右されない観光ルートを整備することで、観光地としての魅力、そして競争力を高めていくことになろうかと思っております。

それで議員ご指摘の協議会につきましては、昨年10月から圏域構成自治体との打ち合わせや、民間事業者を含めた説明会を開催し準備を進めておりました。その中で2月3日に観光圏推進協議会が正式に発足しております。そして、2月20日、国へ事業の申請を行いまして、4月中には能登半島観光圏という形で国の認定も受ける予定となっております。事業計画期間は平成21年度から25年度までの5年間です。

観光圏推進事業での単年度の補助金限度額は2,500万円までの取り組みが出来るということであり。宿泊魅力、イベント、観光資源活用、人材育成、二次交通、観光情報などの各種事業毎に部会を設けて取り組んでいくものであります。

経済効果といたしましては、観光客入り込み客数及び観光消費額の増加の努力目標ではありますが、5年間で20%増を目指しております。具体的な取り組みとしましては、観光圏内の宿泊業者が、旅行業者代理業を営むことが出来る特例事業をはじめとしまして、温泉源を活用した医療連携型観光推進事業、食材の魅力で長期滞在を図ります、食交流推進事業、周遊コースの開発に欠かせない2次交通対策事業、空港利用と連携しました観光タクシー充実事業、旅フェアへ出展し、観光圏の認知度を高める事業計画等が計画されています。

こうした事業の取り組みによりまして活発な人の流れも出来ると思われ、購買需要などで地元の特産品の開発が求められ、更には農林水産業にも幅広く波及効果をもたらすというふうに考えております。非常に経済効果の高い事業となるものと思っておりますし、能登4市5町の連携はもとより、町内の民間

事業者への働きかけも積極的に行っていきたいというふうに考えています。

また、観光客誘客事業であります。議員おっしゃるように今年度行われました能登ふるさと博に関しましても、来年度も7月3日から10月31日までの期間で引き続き行われるということでもあります。能登町としましては、昨年好評でありました灯りをテーマにした、あじさい花灯り回廊、夏の夜の恋路物語一夜、宇出津商店街と港をつなぎますライトアップ縄文ランプシェードなどをメインに、各地域の実行委員会で計画されております事業に取り組んでいきたいと考えております。

また、能登空港100万人記念事業につきましては、能登空港も開港6年目を迎えて、一昨年の能登半島地震による風評被害や世界的経済不況の影響などで搭乗者数は減少傾向にはありますが、今年11月末頃には利用者が100万人に達成となる見込みであると聞いております。観光客をはじめ、多くの町民にもご利用いただきまして、能登地域の経済はもとより住民の意識面でのプラスの効果が期待されるんじゃないかなと思っております。

達成時における記念事業につきましては、石川県奥能登総合事務所が主体となった能登空港賑わい創出実行委員会で取り組むということになりますが、内容については今後、関係機関と協議しながら、決めていく予定と聞いております。

## 議長（山崎元英）

12番 山本一朗君。

### 12番（山本一朗）

概ね分かりました。観光圏の名前は町長、あれですか。能登半島観光圏でいいんですね。申請は、16の中には入っていないんですね。17番目ということで理解してもよろしいですね。もう16は出揃っていますので。

その中でも新潟の魚沼、南魚沼、十日町、津南町。あの辺りの名前が雪国観光圏というか、トンネルを抜けると雪国だったという川端康成の本から取って、この16の中では全国で名前がピカイチだろうと現在評価されているわけですが、能登のほうは能登半島と半島の特性を活かしたということで分かりました。

ただし、町長も先ほど言われたように特例という言葉が2回、3回出てきましたが、特に宿泊業者が旅行業の簡単な代理もやれるし、もうひとつが農山漁村の活性化の特例ということがあったんですが、担当課でも誰か分かっている方がおられましたら、農山漁村の活性化の特例というものに対して細部に分かっている方がおられましたら誰か説明をお願いいたします。

### 議長（山崎元英）

商工観光課長、答弁できますか。してください。

商工観光課長 佐野勝二君。

### 商工観光課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。ただ今議員がおっしゃった宿泊業者に関しましては旅行業代理業務の規制緩和がされて、県ではある程度やわらかくいろんな運用が出来るというふうには理解しておりますけど、農林水産業の面に関しては申し訳ございません。資料をちょっと用意してございませんので、よろしくお願ひします。

### 議長（山崎元英）

農林水産課長 福田政男君。

### 農林水産課長（福田政男）

山本議員ご質問の広域観光圏の事業と直接結びつくかどうかは私もちょっと分からないんですけれども。

現在、今年度。平成20年度からですね、総務省、農林水産省、文科省の3省連携で平成25年度から行われる小学生を対象として、長期滞在体験を目指す、子供の農山漁村交流事業というのを計画されております。それもこの一環かなと思っておりますが、それはどういう事業かといいますと、200名くらいの小学生の生徒を約1週間受け入れて農業の体験、漁業の体験。いろいろな地区の子供、住民と触れ合うというようなことを計画しております。

そのために現在、国も県も予算を付けて今回21年度予算にも計上しましたが、農家民宿等を増やしていくと。そのためには35軒くらいの農家民宿が必要だということで、現在、宮地地区を中心に町でも取り組んでいるところでございますが、観光圏事業にちょっと直接結びつく特例ということになるかはちょっと私も理解しておりませんので。

### 議長（山崎元英）

12番 山本一朗君。

### 12番（山本一朗）

分かりました。今現在の回答が分かったというだけで。

特例というのは特に我々のところにきているのは、佐野課長の言った宿泊業者が旅行の簡単な代理をやれるというのは大したことじゃないんですよ。福田

課長が言われた農山漁村での滞在。2日から1週間。そういった滞在に関する滞在型を作られる整備ですね。環境整備。そうしたものに対しては特別な交付金をいただけると。だからここが柱になると思うんですよ。それと農・商・工の商品作りと。

その辺をこの観光圏に選ばれましたらですよ。選ばれないかも分からない。選ばれたら、ぜひもう町長と福田課長はその担当課、国のところへ行って観光圏に選ばれたということに胸を張ってわがままも言ってでも、この予算は獲得していかないと能登町のためにもならないと思うんで、ここは福田課長、頑張っ  
てね、よろしく願いいたしまして私のこれに関する質問は終わります。

ただ、ふるさと博と、もうひとつですね。能登空港の100万人の記念事業。これに関してふるさと博は町長が答弁されたように灯りのほうで去年がちょっと好評だったもので、それで行こうかということで、また別の場所にも要望があった地域でもやると。そこでグレードアップさせると。そう理解してもよろしいんですかね。

そしたら能登空港に関してですね、担当課長にお伺いするんですが、100万人が11月頃になるというんですが、あっちから来るのが100万人なのか、行き来が100万人なのか、そこらへん確認して。多分、行き来だと思うんですが。今現在、東京から能登に来るお客はさほど減っていないわけですよ。能登から東京に行く人が、がた減りしていると。そんなことに県も危機感を持っていると。能登から東京に行くのに対して特別な何か助成なり企画なりが今現在あるんでしょうか。新聞では能登の人は東京へ行ってくれ。東京へ行ってくれと常に書かれているんですが、ただ行けと言っても目的も意識もなければ行けないわけなんです。そのへん担当課長、説明していただきたいと思うんです。

### 議長（山崎元英）

企画財政課長 高雅彦君。

### 企画財政課長（高雅彦）

それでは山本議員のご質問にお答えします。まず100万人の数値は行き来かどうかということでしたが、ご指摘のとおり往復、行きも帰りも全ての見込みで100万人です。

ちなみに現在までの利用状況を申しますと当初は約15万1,015人。開港1年目でございますね。7月の7日からですので、それからの1年は1年目と呼んでますが、搭乗率にして79.5%という大変高いものでございました。2年目からは機種がちょっと変わってまして、搭乗率も下がったんですが、2年

目で15万5,623人。3年目で16万52人。4年目で15万6,945人。5年目で15万8,558人。約65%前後を推移しています。

これは議員ご指摘のとおり地元と首都圏からの誘客で分けますと、最初の頃は首都圏からのものが50%未満切っています。約47,8%ですね。地元はといいますと当初は29.6%ですので30%ちかくのものであったのが、2年目、3年目とどんどん減っていきまして、2年目で21.7%。3年目で20.4%。4年目で18.8%。5年目で14.9%。地元のほうがどんどん落ちてきています。かたや首都圏からのものにつきましては、2年目は42.8%と低かったんですが、それから46.2%、46.3%、5年目は50.5%と徐々に増えてきている傾向がございます。これはまあ、ふるさと博とかいろいろな誘客キャンペーンをやったことで増えてきたものと理解しております。

したがいまして地元の利用が非常に落ち込んでいると。ちなみに6年目1月末現在で申し上げますと、13.7%と非常に落ち込んでいます。

ということで議員ご指摘のとおり地元を今、誘客するために県のほうで、この間、新聞報道あったかと思いますが、4千人、片道で2千人、各市町村に割り当てると。首都圏の研修助成とか企画旅行の助成の利用者を各町村に割り当てるということで、県は計画をしております。

それでご指摘のあった、こちらから東京へ行った場合の助成はあるのかということでございますが、ご承知のとおり町からは往復3千円、5人以上ですと往復4千円の助成がございます。

それとですね、能登空港利用促進同盟会からですね、10人以上の方で首都圏で研修をしていただきますと、往復で3千円の助成でございますので、今後こういった制度をよくPRされていないのかなという気もしますので、今後は各企業あるいは地元の町会等へ行って、特に企業なんかの研修旅行ではぜひこの制度を利用してくださいということで、10人で行っていただければ町から4千円。それから能登空港利用促進同盟会から3千円の助成があるということでPRして、もう少し地元の利用に継ぎたいというふうに思っていますのでご協力よろしく申し上げます。

## 議長（山崎元英）

12番 山本一朗君。

### 12番（山本一朗）

はい。これで最後にします。この質問。能登空港の件で高課長言ったように各どこから4千円、3千円とあるんですが、やっぱり輪島とか七尾からでも今

だかつて県の人と言うのは100人いっぺんにまとめて行った町がないんだと。何か企画してくれないかとよく言われるんですが、当然でっかいところは中々まとまらないみたいで、うちみたいな小さいところで東京に縁のある、特に今年町長も参加された湯島天神梅祭り。あそこは旧能都町会、旧柳田笹ゆり会の方が熱烈な歓迎で迎えてくれると。それと合わせて能登町からも湯島天神梅祭りのツアーを旅行会社と募れば、行きたいという方がおおよそ40～50人はおるわけです。それに関しても再度、高課長に確認するが、4千円と3千円は付くということですね。はい。わかりました。

次の質問に移ります。次はもう予算の件に関して質問いたします。

アメリカ発の金融システムの崩壊及び世界に100年に一度の経済危機と言われていたんですが、もうヨーロッパ辺りではリーダーがしっかりしているというせいか素晴らしい政策を展開して国力、国策を上げてスタートしました。

我が国もいろいろ頑張っておるようですが、ボーンヘッドもあり中々まとまらないと思うんですが、しかしされど県は県、町は町としてそこに住む人に政策を提言、提供し続けなければいけない。これは宿命かと思うんです。

町長も3年間ですね、財政再建特別期間というか厳しいこの3年間の財政チェックをやりながら、人に不満も言われたりなじられたりしながらも、我慢してなんとか財政を切り抜けたような感になっておりますが、ここでようやく3年間の長いトンネルが終わった後、不運にもこの100年に一度の恐慌に遭い、大変かと思われます。

しかし、今回の当初予算において当然これ全国の市町村、税収の下落が見込まれる中、当然、地域経済の立て直しや雇用の安定等をどう対応されたのか、どこも苦心談で一杯だと思うんですが、まず持木町長はこれに関してどこに苦労されたのかひとつご説明をいただきたいなと思うんです。

北陸財務局の景気判断では急速に北陸は悪化したと発表され、雇用状況を示す有効求人倍率も全国平均より大きく下げ幅が狂ってしまい、他の地域以上に創意工夫が求められると思うんですが、地域浮上のための事業効果優先度も大切に今予算編成で何を優先され、何を評価されたのか担当課長なり町長なりに答えて欲しいなと思うんです。

とりわけ国の第2次補正予算や新年度予算案には自治体の裁量に委ねられる部分が非常に多く、町長のリーダーシップや力量が試されるのではないかなあと思うんですが、これも不況時の自治体経営だと思うので、明確なご答弁をお願いして質問は終わります。

## 議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

## 町長（持木一茂）

それでは新年度予算の予算裁定に当たりまして、先ほどの志幸議員にも少し答弁させていただきましたが、お答えさせていただきたいと思います。

私は先ほど常日頃から行政がやらなきゃならないのは教育・福祉・防災ということをお願いしておりますが、それは当然21年度予算にもものっておりますが、特に地域経済の活性化に効果のある事業ということを考えさせていただきました。それで町内全域を対象としまして、町民の生活に密着した、細やかなインフラ整備公共事業を重点事業としまして経済対策、あるいは雇用対策という位置づけのもとで新年度の予算を編成させていただきました。

具体的に少し申し上げますと、商工振興対策としての商工会とタイアップしたプレミアム商品券事業を行うことといたしておりますし、また国の制度を活用しました、緊急雇用創出事業や、ふるさと雇用再生特別基金事業を新設しております。

また、先ほど農林水産課長からもお話がありました農家民宿への助成、地域特産品づくりへの支援事業、バイオマス推進事業、クロマルハナバチ飼育事業など、将来の雇用創出にも継がろうという事業の予算化も行っております。

町としても、まず急がなければならない対策としまして、公共工事の前倒し発注などの努力する必要があると考えておりますし、今後も町民生活の安心を確保するために、国の施策も活用しながら、絶え間なく、機能的に取り組む必要があると考えております。

これと併せて、中長期的には、安定的な雇用機会の創出につながる施策も進めていくことも重要と考えておりますので、ぜひ議員のご意見も拝聴しながら、今後進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 議長（山崎元英）

12番 山本一朗君。

### 12番（山本一朗）

予算編成で大変苦しまれたと。愛知県ではトヨタショックで各自治体がもう今度は予算編成もままならないと。基金の取り崩し等がたくさんの自治体、愛知県で始まっておりますし、大分県の国東半島でもかつてはIT産業、電子産業の半島と豪語してきたあの半島の国東町辺りもずっと工場の閉鎖、オールリストラとそういった状況で大変な悲鳴を上げている中、当町でもやはり工場の数は少なくとも閉鎖されたり売却されたりして、事業縮小いろんなことで少な

からず失業者が出ているわけです。

これを少ないというのかという人多いと思うんです。分母と分子の違いで我々の所ではやっぱり石川県内で能登町の失業率が1番悪いんじゃないかとまで最近聞くんですが、こんなに悪いのかという我々も調査していないので、これから次の宮田議員や鶴野議員が質問でこれ出ておりますので、人の質問事項にチョッカイ出したら叱られますからしませんが、このへんも担当課でも本当に分母と分子だけで決められるのかと非常に悪いんですが、町長も雇用対策で頑張っているいろんな予算をされておりました。クロマルハナバチとかいろいろ言われたんですが。

プレミアム商品券等も言葉に発せられたんですが。このプレミアム商品券です、要するに1万円の商品券を買ったら1万1千円の値がありますよというだけでしょう。その券は宇出津病院にも使えなければ何にも使えないと。単なる商工会なら商工会、我々も商工会会員ですけども、単なる1割の値引きの商品券です、能登町に給付される3億5千万円のどれだけを能登町で吸収出来るのかと計算を担当課はしたんですかね。

例えばですよ、福井の池田町みたいに3千円の券を買って5千円の買い物が出来るといえば9千円買えばたくさん買えるわけです。1万5千円くらい買える。3千円の券で5千円の買い物が出来るくらいの魅力であるならば、3億5千万円給付された金が能登町に7~8割入ると思うんですが、今日の新聞でも石川県の温泉街でも石川県の中で給付される頃合を見計らって、1万2千円の旅行の商品を作って売り出すと。そうするとやっぱりそっちのほうに情として魅力としてその1万2千円が流れてしまう可能性が高いわけです。

だから能登町でのプレミアム商品券に関して私は何ら魅力がないと思うんです。まあ作ったら作ったでいいかなあと思うんですが、町長なり町なり商工会なりが淡い期待をしていると思うんですが、私はこの券に関しては無残に吹っ飛ぶと思うんです。余りにも魅力がない。千円じゃ。もっともっと他がいいことを出してきて、券じゃなくて商品で出してきた場合は負けちゃうんじゃないかなと思うんですが、そのへん担当課長、どういうふうに話し合いでなったのか。

もう少し便利なもんでですね、その券を買ったら宇出津病院にも使えるとか。1番金使うのは病院代とかそんなもんでしょう。町に入った金やから、商工会に委ねたから商工会の会員の店にしか使えないと、我々商工会会員だから嬉しいんですが、反面、1番使っているのが病院でしょう。そういうところに使える便利さの柔軟さが考えられなかったのか、そのへんちょっとお聞かせ願って終わりますから。

議長（山崎元英）

商工観光課長 佐野勝二君。

商工観光課長（佐野勝二）

ただ今の質問ですけれども、一応商工会のほうでは、この商品券の利用出来るお店は会員の店、それから募集しまして申請のあったところには使えるようにしようというようなことであつたかと思ひます。

病院で使えるかどうかという話ですけれども、病院の診療費ですか。こういったものが商品券でいいかどうか、そのへん私もはっきり分かりませんが、確かに1番需要が多いのかなと思ひております。そのへんは今後調べたいと思ひます。

それから商品券効果ですけれども、商工会サイドではとりあえず1回やってみましょうと。この効果を見ながら第2弾、第3弾というものも考えていきたいと、このようにおっしゃっておられたものですから、そのへんはまた町としても第2弾あるいは第3弾はそれに付加価値を付けたことが発展してくれば、また支援していきたいなと思ひております。

議長（山崎元英）

あと時間ないんですけど答弁漏れはございませんか。

12番（山本一朗）

よろしいです。

議長（山崎元英）

それでは山本君の質問はこれで終わります。

休 憩

議長（山崎元英）

ここでしばらく休憩いたします。11時15分から再開いたしますのでよろしくお願いいたします。（午前11時5分）

再 開

議長（山崎元英）

休憩前に引き続き会議を開きます。(午前11時15分再開)

それでは次に9番 石岡安雄君。

### 9番 (石岡安雄)

それでは雇用促進住宅の内浦宿舎の今後について質問したいと思います。

県内にはこのような住宅が36ヶ所あると聞いております。この雇用促進住宅を国の雇用能力開発機構は順次、廃止や譲渡を打ち出しております。能登町へはどのような申し入れがあったのか。あったのなら、それはいつ頃で、その後どのように検討されたのか。珠洲市、七尾市、羽咋市では入居者の要望も踏まえ、各宿舎を取得するとのことであります。能登町として将来はどうか現段階での意向を伺いたいと思います。

この宿舎には80戸数あり、200人以上が入居されている。内浦宿舎は二十数年前に建設された団地であります。内浦町時代には親不孝団地という異名で呼ばれていましたが、当時、核家族化が進行し始めた頃で、現在に至っても住宅不足には大変ありがたい団地となっております。

町外への人口流出を防ぎ、文字通り雇用促進に貢献している団地ですが、入居者に対して国のほうからは廃止や譲渡等の説明は一切されておられません。噂だけが先行している今日、町は入居者や、これから入居を希望する方へのためにも雇用能力開発機構にしっかりとした対応を促し、町としても町民への説明が必要と思われそうですがいかがでしょうか。

### 議長 (山崎元英)

町長 持木一茂君。

### 町長 (持木一茂)

議員ご質問の雇用促進住宅内浦宿舎に関してですが、この建物は昭和56年に当時の内浦町が総合運動公園の周辺整備の一環として誘致しまして、昭和58年から運営が開始されたものであります。敷地面積が6,140.04平方メートルに鉄筋コンクリート5階建て2棟があるほか、付帯施設としましては、管理事務所や集会所、自転車置き場、遊技施設などがあります。間取りは、3DKの、議員おっしゃるような80室がありまして、2月末現在で57世帯が入居されております。

独立行政法人、雇用・能力開発機構が所有する雇用促進住宅につきましては、平成13年12月の閣議決定の特殊法人等整理合理化計画におきまして、現に入居者がいることを踏まえた早期廃止が決定されております。平成33年には完全に譲渡又は廃止されるというところでありますが、地方公共団体からの要

請に基づきまして設置された経緯や、公営住宅の代替的機能を果たしていることなどから、町にも再三の購入申入れが行われてきました。

内浦宿舎の売却話につきましては、平成13年に初めて打診がありまして、当時の内浦町が築年数や、今後の維持管理面で多額の経費が予想されることから購入を断念したというふうに聞いております。

新町になってからも毎年のように、購入に対する意向調査や担当者の方の来町がありましたが、現施設が築25年を経過している施設であり、購入金額や他の維持管理費を考えると、なかなか購入ということには踏み切れないのが現状であります。

しかしながら、現在も57世帯の方々が入居されているということで不安を感じて生活されているのも事実かなというふうに思いますが、入居者に対する説明責任というのは雇用・能力開発機構がすべきであると考えております。

幸いにも内浦宿舎については、平成22年11月の第1次廃止施設には含まれておりません。いつ頃廃止されるかも今現在は未定と聞いております。

また、厚生労働省も昨年末からの急激な雇用不安によりまして、廃止を決定した施設に関しましても再度検討を始めたと聞いておりますので、今後の社会動向を見極めていきながら、町としては対処したいと考えております。

#### 議長（山崎元英）

9番 石岡安雄君。

#### 9番（石岡安雄）

はい。ただ今の町長の答弁ですが、説明責任は国のほうにある。確かにおっしゃるとおりだと思います。しかし、現時点でも入居者に対して説明等がなされていないこの現状を、私も先ほど言いましたように町から国のほうへ対応を促し、そのへんは入居者にしっかり説明出来るようにしていくのも町の。まして入居されているかたは能登町民であります。そのへんしっかりしていただきたいと思うのですが。

それからまた、こういう話、譲渡に関して能登町から見れば取得になるんですけども、議会には全く説明とか報告はなされてなかったんですが、そのへんはどのように考えられますか。

#### 議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

#### 町長（持木一茂）

これは先ほど言いましたように内浦町時代からの案件でありますので、恐らく内浦町時代には少し説明があったかと思いますが、新町になってからなかったとすれば、申し訳なかったなと思います。

#### 議長（山崎元英）

9番 石岡安雄君。

#### 9番（石岡安雄）

ここで住宅に関連して、もう1点伺いたいと思います。

当町には入居可能で入居されている町営住宅は約350戸あります。この戸数は近隣の市町より確かに多いことは事実であります。例えば珠洲市は54。穴水は186。中能登町は154。輪島市は多く474。人口と比較して能登町の350戸数が多いか少ないかは別としまして、未だに入居者を募集するとなると抽選で決定しているのが現状です。

20年度から能登町雇用創造推進事業では、雇用の拡大、人材育成、就職促進の3方向から、地場産業の振興を通じて雇用を促進していくことを目指しています。この事業を推進していくためにもIターン、Uターン等も含め県外や町外から定住するための住宅も自ずから必要と私は思います。

新年度予算の表題に「潤いある暮らしを支える快適な町づくり」とあります。町づくり交付金事業、街並環境整備事業で町の景観や利便性は向上・改善されていきますが、私が思うには暮らしを支えるのは雇用と住居であると思います。このことに重きを置いていただき、公営住宅も含め空き家の利活用をもっと推進していくべきではないかと思うのですが、町長どのように思われますか。

#### 議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

#### 町長（持木一茂）

私も議員おっしゃることに賛同したいと思います。そういった意味でもU・Iターンの方や、田舎暮らしを希望される方々への情報の提供の窓口と、そういった方々への雇用の場の紹介も含めまして、情報収集から提供までを一元化したいという思いで、この4月から、ふるさと振興課を創設しまして定住の促進を図ってまいりたいと考えております。

#### 議長（山崎元英）

9番 石岡安雄君。

**9番（石岡安雄）**

定住促進に関しては何年も前から推進するということは聞いておるんですが、建設課長に聞きたいと思います。能登町の空き家は現在どれくらいあるのか。そして町が推進した空き家の利活用例はどのようなのか最後に質問します。

**議長（山崎元英）**

建設課長 大門康博君。

**建設課長（大門康博）**

ただ今の質問にお答えします。能登町の空き家の現状ということでありまして、これは平成17年の9月に不審火の未然防止等、防災上の観点から消防署で調査をしております。その当時の数はと言いますと、能都地区で266戸。内浦地区で234戸。柳田地区で146戸。合計646戸が確認をされております。

それからそうした空き家の情報についての活用ということもございますけども、石川県が平成16年度に古民家再生活用プロジェクトということで、団塊世代の方々や議員おっしゃるUターン・Iターンを希望する方々の定住を促進するために、空き家を調査しております。それを受けまして町では、平成17年度から貸したい、または売りたいというふうな空き家につきまして古民家情報ということで、町のホームページに掲載させていただいております。平成17年度は13軒掲載をしております、現在までに町の仲介で3軒。個人間の話し合いで4軒。合計7軒の契約が成立して現在入居されております。

この古民家情報につきましては3月現在で、ホームページをご覧いただければ分かりますけど、現在の掲載軒数は1軒です。しかし掲載を希望しないとおっしゃる方の物件も2軒ございまして、合計3軒の情報を現在持っているということでもあります。その情報につきましては、月に2回か3回程度の問い合わせが寄せられておまして、その中にはマスコミ、出版社等からのものもございまして。以上です。

**議長（山崎元英）**

9番 石岡安雄君。

**9番（石岡安雄）**

ただ今の建設課長の答弁ですが、より一層推進してお願いしたいと思います。これで終わります。

## 議長（山崎元英）

それでは次に11番 宮田勝三君。

### 11番（宮田勝三）

それではお許しがいただきましたので、私のほうからは雇用対策と景気対策を問うということで、お願いをしてございましたが、雇用対策につきましては、特に緊急雇用創出対策、そんな意味合いでお話をさせていただきたいなと思えますし、先に山本議員のほうからもよく似た質問があったように思いますので、もし重複しましたらばお許しを願いたいなと思えます。

そして景気対策とあわせて質問させていただきたいと思うんですけども、私の考えとか思いを言いますと、これは鶏が先か卵が先かというような感じで景気対策も雇用対策もイコールになっていくんじゃないかなあとということで、質問がやや前後するかもしれませんが、一度に私の思いを述べさせていただいて、その中にいくつかのお答えを願いたいものがありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

まず雇用対策・景気対策ということで我が能登町の中にハローワーク能都がございますが、今の能登町における失業率といいますか、そういったものはどんな状況であるのかなど。当然、担当課長にお聞きしたいわけですが、当然、担当課長としてこれぐらいは細部に渡って近況のものをご存知だろうなと思えますので、お聞かせ願いたいなと思えます。

昨日、一昨日でしたか。テレビを朝、ほんの僅かでしたが。昨年ですね、1月から12月で当町には一部上場企業というのはございませんですけど、1月から12月の間に一部上場企業で退職を募った会社が60社余りあったそうです。今年に入りまして、1月から3月の頭、4、5日でしたかね。3月5日ぐらいでしたかね。僅か3ヶ月にですね、退職を募った一部上場企業が81社にも上ったと。僅か3ヶ月で。まあ私のほうから説明するまでもなく、町が冷え切っている、国が冷え切っているというような中で、今、失業者の方々が非常に喘いでいる。そういった観点でまず数字的なものをお示し願えればなと思えます。

それと、全協にもお話をさせていただきましたし、質問をさせていただきましたけれども、当初予算の労働費の中に緊急雇用創出事業というものが謳っております。この中で賃金400万円余り。そして委託料として1,000万円余り。この中身はお聞きしたところ、1,000万円のほうはシルバー人材センターさんのほうへお願いをし、雇用を創出するんだというようなお話でございました。シルバー人材センターにはですね、前年度ですか。当初の予算ですけ

ども細かい数字は870万円。900万円ほどの委託がされております。今年度は当然、シルバー人材センターさんのほうへ前年度と同じ名称の中で930万円ほどみてあります。すると今回の緊急雇用創出事業の中で新たに1,000万円余りとなると2,000万円ほどシルバー人材センターさんのほうへお願いするという形になります。

それはそれで私は決していけないとは思っておりません。しかしながら緊急雇用対策事業というのは昨年度から派遣社員がリストラに遭ったとかいろんな形で景気の低迷の中でそういうことが行われたんですが、当然のことながら正職であっても肩たたきを喰ったとか、業務縮小のために人員削減が行われたとか倒産が起きたとか業務が閉鎖されたとかいうような中で、膨大な失業者が出ております。そんな方への厚い手当てといたしますか、一時つなぎの雇用に結びつけるために国の事業が行われたんじゃないかと。

そうしたときに私はシルバー人材センターさんというのはやはり登録制度でございますし、雇用創出。俗に言う生産者と言われるような若い層の失業者に対して本当に一時つなぎになるのかなあとと思いますので、この緊急雇用対策事業ですか、緊急雇用創出事業についても今一度、執行部のお考えを聞かせていただければありがたいなと思います。

それからですね、これは国の事業でございます。私のほうからもう1点、この緊急雇用に関して、町本当に独自で何とか1名でも2名でも一時的な雇用創出につなげるようなことを考えていただけなかったのかなと。そういうものが当初の予算書に載っておるのかなということも聞かせていただきたいと思います。

それからですね、町長は常にこの3年間、金は出せないけれども知恵を出せというようなお話を再三されてきたようですし、私も耳にしたことがございます。今回の予算に一応私どもの報酬もそうですけども、職員の手当て等が現状に戻る。まあそれはそれで結構です。それも職員の方々が町に費やしていただくならば景気対策の一部になるかと思えます。

しかしながら、ちょっと余談になりますけども、職員の方々、何百人かおる中で、この当初予算を盛り立てるときに、ちょっと長くなりますけども。もうしばらくこうして、この現状の中でいったほうがいいんじゃないか。その捻出したもので今、特にワークシェアリングということが本日新聞にも出ておりましたけれど、どんな企業もワークシェアリングということを非常に謳っておりますし、組織の中ではそれを理解して何とか経営をしていくという話が本当にあちこちに出ておりますが、職員の中で何とか我慢をしようやないかという話が出たのかなあと。それぐらいに私は今の緊急雇用に対して熱きものを持ってほしいということで、ちょっと余談になりましたけどもお聞きさせていただき

ました。

いくつか申し上げましたので、そんな中でお答えを願いましたら再度質問させていただきたいなと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

### 議長（山崎元英）

数制的なものもございましたので、まず佐野課長をお願いします。

商工観光課長 佐野勝二君。

### 商工観光課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。昨年12月末の有効求人倍率は0.40となっております。本年1月でそれが0.31という数字となっております。ただし有効求人倍率の先ほど議員おっしゃったように、求職者数が分母にきます。そして分子に求人数がきます。

12月と1月の違いと言いますと、例えば12月の有効求職者数が498名。これに対して有効求人数が201名となって0.40という有効求人倍率が出ております。これが1月に入りますと有効求職者数が約150増えました651名となって、求人数が199名とあまり変わっておりません。これはどういうことかということ、すなわち失業された方が150名ばかり増えたのかなあという数字かなと思っております。

因みに12月から1月にかけて離職したと申しますか、そういったことを知れる範囲で調べました結果、大体120名くらいの雇用が失われたかなというふうに担当課のほうでは掴んでございます。

それから、緊急雇用臨時職員分が予算上では400万円だと。で、シルバーへの委託が1,000万円だと。そういうことですが、この議会で議決をいただいたならば、当然、4月早々には町が直接臨時職員を募集する分においてはハローワークさんと相談しながら募集する予定にしているんですけども、保育士補助、それから草刈人夫等の業務。違いはありますけども、募集した段階で多くの方から募集があったということであれば、予算の執行の運用上、シルバーに委託する分は臨時雇用のほうに流用と申しますか、そういった格好で予算の執行は柔軟に運用していきたいなと思っております。

それから議員先ほどおっしゃった昨年シルバー人材センターへの補助金は、八百数十万円。本年は九百数十万円という数字が出ましたけども、あれはシルバーさんに委託する事業じゃなくて、シルバー人材センターへの補助金でございます。そのへんご理解をひとつお願いします。

### 議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

### 町長（持木一茂）

緊急雇用創出事業、あるいはシルバー人材関係の話というのは佐野課長が答弁したとおりだということで、ご理解願いたいと思っております。

また、町独自の雇用につきましては、一昨年、町内の産業団体であります商工会。あるいは観光協会、森林組合、農協、漁協。そして建設業連絡協議会等で組織していただいております能登町雇用創出連絡協議会というのがあります。

ここでは能登町で就職する人を新たに生み出そうと仕事に就くための技術研修等行っております。例えば森林組合のほうでは安全作業の基本から間伐作業の伐採の見分け方。伐採の手順や機械操作の適切な使用方法等を学びまして、実践に間に合う研修を実施しております。こうした就労現場で即戦力となる人材を養成することによって、町内での雇用促進をしているところでもあります。

また、職員の賞与等のカットに関してであります。これに関しましても3年間、本当に職員にも協力をいただいて我慢をしていただきました。それで21年度からは元に戻すということではありますが、今後の社会情勢を見ながら状況がどう変化するか分かりませんので、そのときには再度検討させていただきたいと思っております。

### 議長（山崎元英）

11番 宮田勝三君。

#### 11番（宮田勝三）

今ほど雇用創出協議会とおっしゃいましたね。昨年度から始めている。それというのは私は今日は緊急雇用ということで思っておるんですが、緊急雇用に結びついた事業なのか。そしてこの協議会というのは昨年度から百数十万円ですか、予算化されていたと思うんですけども、どういう方々が協議会に所属し、どういう運営をし、どういった形で雇用の創出をされておるのか、そういうお答えがくるとは思っていなかったもので、聞かせていただけないでしょうか。

### 議長（山崎元英）

商工観光課長 佐野勝二君。

### 商工観光課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。能登町雇用創出連絡協議会では国の補助金。すなわち補助事業で地域雇用創造推進事業というものに取り組んでおります。こ

れは先ほどから出ておりますとおり、能登町で新たに就職を生み出そうというもので、失業者を対象にしたり、UターンIターン。あるいは田舎暮らしがしたいという人までを対象にしております。先ほど町長も述べましたが、仕事に就くための技術研修等を行っております。

因みに今年度におきましては、能登杜氏後継者の育成研修を初めとしまして、農業法人での農業研修。森林組合での林業研修。そして能登町の自然環境資源を活かしたエコツーリズム研修等を開催しております。その結果、今年度は14名の雇用が今年度中にほぼ決まっております。14名のうち11名の方が能登町の方で2名が隣接する市町の方。もう一人は埼玉県からの移住者で夫婦と子供一人が能登町に移り住むということで現在住居を探しているところであります。

この補助事業は平成22年度までの3ヵ年事業で、今後もこういった内容の研修、今年あったような研修内容に加え、民宿経営の研修や、蕎麦打ち研修、茅葺屋根職人育成研修といったものも来年度予定されておまして、3ヵ年で約60名の新たな雇用を生み出そうといったことをやっています。

## 議長（山崎元英）

11番 宮田勝三君。

### 11番（宮田勝三）

今ほどの説明、私くどく聞きたいんですけども、観光協会とか森林組合とかいくつかの組織をおっしゃいましたね。その組織にお金っていうのは、その組織その組織に委ねて、こんな教育をしてくださいよという形で入っていくわけでしょうか。そのへんちょっと分からないんですけど。

協議会にお金がありますよね。その協議会というのはどういうメンバーで組織されておるのか。例えば森林組合云々とおっしゃいましたけど、全体で協議会を作って、こういう部門部門でこちらにいくら、こちらにいくらかと配分されているのか。そういうことは緊急雇用にあまり関係ないとは思いますが、おっしゃったのでお聞きしたいと思います。

それと町長に先ほどお願いしておったんですけど、この緊急雇用って本当に。私は緊急雇用は今年1年大変大事な問題なのかなと思います。くどいですが、緊急雇用創出事業にシルバーさんに1,000万円余りを委ねるっていうのはいいんです。これはもう予算化されて賛同していきたいと思います。ただし、新たにそういったことを今後、6月の補正に向けてですね、考えていただきたいんですが。今現段階での質問なんですけど、シルバー人材センターにお願いするとですね、今、職を失った方々にシルバーさんが、あなたどうですかと声を

かけるシステムにならないだろうなど。それが本当に緊急雇用創出に当てはまるのかなど。そんな思いで聞いたんです。シルバーさんというのは確か何歳以上とか約束事があると思うんですよ。そういったときに緊急雇用創出の1,000万円がシルバーさんに。シルバーさんも大事です。しかしながら職を失って喘いでいる人がたくさんいます。

2月の終わり頃に初めてハローワークの所長さんにお会いしました。たまたま私が行ったときは認定日とかいう日だったかもしれません。入れない状況でした。安定所に。待合室の椅子がいっぱい。立っている方もいっぱい。そんな状況でした。そういう方々がこのシルバーさんにお預けした金額がそういう方々に向くのかなど。ただただそれ1点に尽きるから、くどく言わせてもらっています。

そして所長さんのお話ではハローワーク能都は珠洲市さんも預かっておると。今おっしゃった数字的なこと、課長がおっしゃってくれたんですが、これは当然珠洲市さんも含めた数字なんです。所長さんの話ではウェイトはこちらにある。失業者の方も多い。廃業、倒産、閉鎖。そういう呼び方はいろいろありますけれど、そういうものも若干ながら珠洲市さんよりも悪い。能登町のほうが悪い。そうしたときにこの緊急雇用対策事業というのはいかがなのかなあと。

新たに今年度、早急に緊急雇用創出を町独自で考えていただきたいなという思いでおりますので、その点を町長にお伺いしますし、くどいようですが何度も同じようなことを言います。能登町に今年の暮れですか、春先ですか、正月早々でしたか忘れましたが、いくつかの企業が閉鎖されました。若い夫婦が子供を連れて町を出たそうです。聞いたときに、残念だなと思いました。そして何とかそういう人達を、輪島市さんも議会で一時つなぎ雇用を3年間で50～60名でしたっけ、みたというようなことも新聞に出ていましたし、ニュースでも出ていました。そういうことも含めて町長の緊急雇用ということと、今の町のそれほどの失業者の多い中で想いを聞かせていただきたいなと思います。

### 議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

### 町長（持木一茂）

まず緊急雇用創出事業であります。これは6ヶ月以内の短期間の雇用ということで、先ほど課長が答弁しましたように、ハローワークを通じたもの、またシルバー人材に委託するものを含めて約55人の雇用を見込んでおります。ハローワークに募集をかけて、たくさんの方が応募されてくるならば、シルバ

一ではなく、そういった方の直接雇用というふうに目を向けていかなければならないのかなと思っております。

また非常に最近、議員おっしゃるように企業の廃業、派遣社員の解雇といったことが能登町でも起こってきております。そんな意味も含めまして、2月の臨時議会で補正させていただきました地域活性化生活対策等臨時交付金事業による公共事業の発生というのが地域経済の下支えすることの一助にはなろうかと思っております。これで地元雇用支援を出来るだけ図りたいと考えておりますし、今後こうした国、県の事業に歩調を合わせていろんな雇用対策を実施していきたいと考えています。

### 議長（山崎元英）

商工観光課長 佐野勝二君。

### 商工観光課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。まず、能登町雇用創出連絡協議会の構成メンバーですけれども、商工会、観光協会、のと森林組合、内浦町農業協同組合、おぞら農業協同組合能登支所、石川県漁業協同組合能都支所、小木支所、内浦支所、興能信用金庫、町建設業連絡協議会、あとは石川県の商工労働部の企画課長、能登町長、当議会産業建設常任委員長という構成メンバーで組織してございます。

昨年までもっていたこの協議会に対する予算というものは国の補助事業を得るための計画書作りに使われております。今年度もっております115万円の予算ですけれども、これにつきましては国の補助事業の対象外、いわゆる単独事業にかかるものを町から補助金としてこの協議会に支出する予定にしております。

使い方とすれば、この研修を受けるためにいろんな研修生がやって来たときの仮住まいの場所をどうするかといった経費に充てるということで予定しております。等々ですけれども。

### 議長（山崎元英）

11番 宮田勝三君。

### 11番（宮田勝三）

私の思いはほとんど述べさせていただきましたが、大胆な意見も述べさせていただきます。

新港に町有地がございます。いろいろと目的がある定められた土地だと思

ます。例えば町のインターネットを利用した形で町を紹介しているプログラムがございますけれど、なるかならないか結果が出るか出ないかは別として町有地は何年も放置されたままです。当然こんな厳しい時節ですから、能登町へ入り込んでいただけの方がおいでないやもしれない。しかし行動を起こさないでそれがあるかないかも分からないんです。

町有地を大胆に町においで下さるならば、無償で貸与いたしましょう。そこで雇用が発生するならば、例えばですよ、それぐらいの大胆さがあってもいいのかなあと。そういった形で町の情報提供していくのもひとつだと思います。あくまでもこの失業者を救うならば、いかなる手段を取ってもいいのではないのかなと。

人口の動態も調べさせていただきました。改めて自分もひどいなあと。例えば自然体でお亡くなりになっていく方々と出生とを比較した場合には、3倍強の3.5倍くらいの方が逆に亡くなっている。そしてまた、転出と転入を見たときに、転入の倍の方が転出されている。そしてそれらを総合して、この合併後の人口4年間を見ますと、ざっと1,500人の方が人口として減になっている。活力ある町づくりをするためには若者にはいてほしい。若者にいてほしいけど仕事がない。旅に出ようやという姿を見たとき。安定所へハローワークさん等へ出向いている方々の年代層、人数を見たときに改めて私は雇用創出、緊急雇用というものにお力を注いでいただきたい。早急に新たなものを捻出して、新たな発想で雇用創出に当たっていただきたいということを痛切に感じるわけです。

当然のことながら今の人口の減の中で今年の個人町民税は4,000万円ほど減少ですわね。これもこういう動向を見ると経済状況を見ると致し方ないのかもしれないかもしれませんが、節約に追いつかない状況がまたもや来るやに思うのでありますし、高齢者だけの町になるやもしれないという寂しさも感じるわけですので、今一度、町長の強い意志、またハローワークさん等への私の見た有様を想像しながら町長の熱い思いを景気対策や緊急雇用、特に緊急雇用というものにいかげな思いを馳せておられるか、馳せていただきたいということをお願いをし、ご答弁をいただき、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

#### 議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

#### 町長（持木一茂）

正に議員がおっしゃるように現況では緊急雇用対策、経済対策というのが一番の喫緊の重要な課題だと認識しておりますし、町としてもそういった方々の

対応にこれからも努めていきたいと考えております。

それと新港の利活用に関しましても、議員おっしゃるように、いろんな雇用の創出のためには非常に適切な場所であろうかと思えますので、今回の議案にも出させていただきましたが、固定資産税の特例あるいは企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例を変更して、そういった企業の方に来ていただける安い条件といいますか、そういうのも提示したいと考えておりますので、今後とも更なる議員の皆様にもご理解ご協力をいただきながら、雇用対策には取り組んでいきたいというふうに考えております。

### 議長（山崎元英）

以上で宮田君の質問はこれで終わります。

## 休 憩

### 議長（山崎元英）

ここでしばらく休憩いたします。午後1時から再開いたしますのでよろしくお願いいたします。（午後12時02分）

## 再 開

### 議長（山崎元英）

午前中に引き続きまして再開いたします。（午後1時再開）

14番 鶴野幸一郎君。

### 14番（鶴野幸一郎）

議長の許可が出ましたので通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず最初に来年度予算は新年度予算ですけれども、大不況による町民の不安に応えたものになっているかどうか。こういうことでございますが、よく言われているとおり、100年に一度の世界不況といわれて久しくなりますが、この能登の地にも不況の足音が急速にやって来たと。こういう感じがいたしております。

私の知り合いでも派遣止め等によって故郷へ戻ってきたと。こういう方も2,3チラチラと出てきておりますし、給料が目減りして生活の切り詰めをしなきゃならんという家庭も大変多くなってきている。

また、地元企業等が廃業することによって、いよいよ失業保険ということに切り替わりまして大変なことになったと求職、職を求めている人も見受けられるようになってきました。

こうした現実を踏まえまして、国は緊急雇用、消費拡大等、考えうるあらゆる景気浮揚の対策を執っているところではありますが、その国、県では何といっても行き届かない点もあり、この機会に少しでも地域を活性化しようということで各市町村あるいは商工会等でそれぞれ懸命の工夫と対策を実施しているところ。そういうところが段々広がっているように思います。

そこで我が町では、この困窮する町民生活にどのように応えようとしているのでありましょか。企業対策、雇用対策、消費拡大対策、生活面、各対策に即して分かりやすくお答えをいただきたいと思います。

町長は常々おっしゃっておりますが、「住んでよかった町づくり」ということを折に触れておっしゃっております。町長の言うこの住みよい町、住んでよかった町の要件とはどういうことか。またこの4年間、合併後の4年間で住民にとって本当に住んでよかった町になっているのか具体的事例をもってお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

#### 議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

#### 町長（持木一茂）

それでは鶴野議員のご質問に対して答弁させていただきますが、まず来年度予算に関しまして、企業と雇用対策であります。先ほど宮田議員からの質問にもお答えさせていただきましたが、今回の国の制度というのは、次の就業機会までのつなぎ的なものと、地域の特性を活かして長期就業につなげるものとの2種類があるかと思っております。

根本的な雇用対策という観点からしますと、長期就業への雇用の場創出が主体となるべきと考えておりますが、今回の能登町雇用創出連絡協議会が行っております地域雇用創造推進事業がそういった長期就業という面では的を射た事業ではないかなと思っております。先ほども説明しましたが、3ヵ年で約60名の新たな雇創出ということでありまして、国の助成がなくなったとしても、町としては引き続き協議会への取り組みを支援していかなきゃならないと思っております。

また今回の緊急雇用対策に関しましても、短期的ではあるかと思っておりますが、そういった面も含めて今後更に雇用対策というものを図っていかなきゃならないと考えております。

また、現企業への支援策としましては、県の外郭団体であります(財)石川県産業創出支援機構と連携しながら、企業の方に対しまして、商品開発のアドバイスや、あるいはそういった商品の販路拡大に協力していきたいと考えておりますし、昨年度から始まりました、いしかわ産業化資源活性化ファンド事業にも、能登町からも採択されておりますので、農林産物の販売先のマッチングなどを成功させまして、商品販売にこぎ着けたものもありますので、着実に実績のほうも上げてきているというふうに考えております。

またこうした商品開発や販路開拓などを支援していくことが、企業に元気を回復させる源にもなろうかと思っておりますので、今後とも支援していきたいというふうに考えています。

また、生活者と消費対策に関しましては生活形態の変化に伴いまして、消費形態にも変化が見られるということで、こうしたことから商店街でも空き店舗が残念ながら目立つようになってきております。そうした中で、商工会はじめ商店連盟さんの方でも、独自の対策を講じられて、地域での消費拡大のため努力されているところもあります。

また今回の国の定額給付金事業に併せまして、ご承知のとおり全国各地でプレミアム付きの商品券発行事業が行われております。当町でも、商工会のほうで4月からプレミアム商品券を発行する予定ですので、町としましてもプレミアム分を助成したいと考えております。これが一時的な購買促進に留まることのないように、商工会及び商店連盟さんの更なる工夫・努力も期待したいと思っておりますし、町としても支援出来ることがあれば協力していきたいと考えております。

そして最近ではやはり食の安全・安心ということが問われておりますが、やはり地産地消という観点からも多いに能登町の特産品として売り出していけるものというふうに考えております。町には他にも誇れる産品が多くありますので生産者が自信をもった商品であるということで、地域の人が消費する、そうした流れを推進していくことによって、アピールもしていきたいと考えております。

また、「住んでよかったと言える町」の実態はということではありますが、能登町では平成18年に策定しました能登町第1次総合計画では、能登町の将来像を「奥能登にひと・くらしが輝くふれあいのまち」というふうに位置づけております。総合計画というのは、町で最も上位に位置付けられる計画でありますし、町のあらゆる取り組みはこの計画が基本というふうに思っています。鶴野議員の言われる「住んでよかった町」というのも、能登町第1次総合計画にうたわれている「奥能登にひと・くらしが輝くふれあいのまち」に通じる概念ではないかと思えます。そういった将来像を実現するためにも、特に重点的に取

り組む施策を5つの重点プロジェクトとしてこの計画では掲示しております。

1つ目は「人づくりプロジェクト」で、これは住民・行政・いろんな団体が協働で人とまちを育てていくということでありまして、2つ目は「福祉充実プロジェクト」で、少子・高齢化社会も皆さんが安心して暮らせる町を目指したいと考えています。3つ目は「定住促進プロジェクト」で、現在の状況を鑑みた就業機会を充実させ、田舎暮らしを推奨するという事で定住人口の増に繋がっていきたくと考えています。4つ目は「交流拡大プロジェクト」で、いろんな交通通信網と地域資源を活用しながら交流を拡大することによって町に賑わいを創出すると思っています。そして5つ目の「醸しの郷プロジェクト」は、現在は環境、エコというのがひとつのキーワードかと思っておりますので、地球に優しい循環型の町づくりを進めていきたくと考えております。

これら5つのプロジェクトを推し進めることによって、議員の言われる「住んでよかった町」というのが実現できると思っておりますが、まだまだ合併後4年という年月ということで、まだ道半ばかなと思っておりますが、出来るだけたくさんの方に住んでよかったと言ってもらえるような町づくりを今後も進めていきたくと考えております。

## 議長（山崎元英）

14番 鶴野幸一郎君。

### 14番（鶴野幸一郎）

「住んでよかった町」は私が言っておるんじゃないなくて町長が常日頃おっしゃっているということで、どういう町になるのかなとお聞きしたわけで。ただ5つ、スローガンのように並べられたような気がするんですが、現実はどうも逆の方向へ行っているとは言いませんが、全然追いついてない。

人づくりってどういう作りか知りませんが、少子化も人づくりの人でしょうが、これも大分遅れていますね。福祉事業、これも決して近隣と比較して進展しているとは考えられません。定住促進も先ほど午前中の宮田議員でもありましたが、出て行くほうが多いと。それから交流拡大も今いち。努力していないとは申しませんが、まだまだ全然追いついていないというふうに言わざるを得ないと思います。

それはそれとですね、この21年度の一般会計予算。これは128億9,500万円で前年度より1.5%増。およそ2億円弱ほど伸びた。こういうことなんです、この伸びた分は町民が要求しているいろんなニーズに的確に反映されたものになっておるかどうか。この点を町長は予算の意図、狙い。こういうものを先ほど午前中にも。ひょっとしたら重なるかも知れませんが、その予

算の意図、狙い。これについてもう一度お聞かせいただきたい。

**議長（山崎元英）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

午前中にも答弁させていただきましたが、21年度の当初予算に関しましては、普通建設事業におきまして合併後、初めての増額ということで8,100万円の5.7%増となり、先般の地域活性化生活対策臨時交付金事業と合わせますと、平成21年度の実質の伸びが約5億6,000万円、39.1%の増となっております。そして町民の生活に直結した細やかなインフラ整備を中心とした経済対策。そして雇用対策に重点を置いた予算とさせていただいたことで、ご理解いただきたいというふうに思います。

**議長（山崎元英）**

14番 鶴野幸一郎君。

**14番（鶴野幸一郎）**

狙いは分かりました。ただですね、人件費の伸びが非常に高いわけで、これもちょっと午前中にもありましたが、ボーナスのカットされていた分を回復したことが一番の大きな理由であります。それをやるというからには、本来、財政は立ち直ったのかどうか。町民は皆さんそう感じると思うんですね。いよいよ能登町も健全財政になったと。だから全て元通りにして新しい年出発するんだと。こういうふうに思うわけですが、その点どうなんでしょうか。

**議長（山崎元英）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

まあ財政に関しましても平成18年から20年度の3ヵ年を集中改革期間ということで、設けさせていただきました、あらゆる方面、あらゆる職員も含めて議員さんにもご協力いただきながら行財政改革を進めてきたお蔭で平成20年度には基金からの繰り入れもそれほどしなくて予算を組むことが出来ましたし、21年度に関しましても、いわゆるプライマリーバランスが取れた状態で基金からの繰り入れも少しく済んだという状況であります。

しかしながら決して財政が安定的になったということではなくて、少し回復

の灯りが見えてきた状況であります。ですから今後も行財政改革を進めながら、しっかりした選択と集中で予算を執行していきたいと考えています。

## 議長（山崎元英）

14番 鶴野幸一郎君。

### 14番（鶴野幸一郎）

新聞記事でございますが、能登町の一般会計出ております。128億9,500万円。合併後、初の増額。と。こういう言ってみれば明るいタイトルで出ています。しかし、町長が言われたとおり増えた歳入は景気対策などのための臨時の地方交付金がほとんどで、長期の増収が保障された訳ではない。この分を除けば予算は2008年度と同じか減額していたと。こう、括弧書きで企画財政課と出ておりますけど。政府高官じゃないんですが、町の高官のコメントが出ております。

要するに増えたものは一時的な臨時的な要素が高いと。その中で財政がこれからずっと保障されて安定する訳ではないということなんですね。しかし、今回復された20%のボーナス分というのはこれは恒常的なものなんですね。ずっとこれから予算に乗っかっていく。そういうことでいいのかなと私疑問には思っているんですね。果たしてそれでいいのかなと。それを半分にして先ほど町長がおっしゃってましたね。「住んでよかった町づくり」の中で福祉事業、あるいは人づくり、定住促進、交流拡大。こういったところにドーンと半分くらい継ぎ足してもよかったのかなと。こういう気がするんですが。そっこのほうは上積みされているんでしょうか。福祉も町民に対する補助金も、ずっと2年ばかり20%、20%とカットされている。町民に非常にひもじい、窮屈な思いをさせているわけですね。そうした中でごぼっと職員関係者、我々議員もそうですけども、おなかが膨れたということで、果たして町民の皆さんの共感を得られるんでしょうかね。私これがちょっと気になって。町長、どう思いますか。

ボーナス回復したらしたでいいですよ。だけど町民にきつい思いをさせてきたものが、いろいろあるわけですね。納税組合の報奨金だとか、あるいは老人会、婦人会等の補助金だとか、障害者・福祉関係に対する補助金だとか、児童福祉、保育所料金、学童保育の料金の問題とか、こういったところにも経費の面でも窮屈な思いをさせてきているわけで。こういったところも回復させて20%切ったものを元に戻してあるのかどうかということですね。

## 議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

#### 町長（持木一茂）

各種団体への補助金に関しましては昨年度並みということでした。また、福祉関係に関しましては決して近隣市町と比較しても引けを取らないのが能登町の福祉予算だと思っております。人件費に関しましてはやはり、職員もこれまで3年間我慢して協力もしてくれましたので、ましてや給与あるいは賞与は職員にとっては生活給でもあります。そういった意味で能登町での消費拡大にも繋がるのかなという期待もありますので、今回は戻させていただきますが、また社会情勢を見ながら今後の判断もしていかなきゃならないと考えております。

ですから決して職員だけ戻したというのではなくって、福祉も近隣市町並みの福祉事業予算も確保しております。ただ各種団体にはもう少し我慢していただいておりますというのが現状であります。

#### 議長（山崎元英）

14番 鶴野幸一郎君。

#### 14番（鶴野幸一郎）

優先順位がちょっと。先憂後楽というね。やはり、リーダーたるべきものは先に町民を楽しませて、後に自分が楽しむという精神でなきゃいかんということなんです。どうもちょっと違うような気がします。

それから午前中に商工観光課より話がありましたが、今、求人倍率の話ですね。大変な状況だと。1月で失業してハローワークへ来られる方が700人。そして企業からの募集は200人ほどだ。200人足らずですね。そうすると500人ほどがあぶれて職に就けないでハローワークへ殺到しているという状況だということですね。これは1月だと商工観光課長言っていましたけど、2月はどうなんですか。

#### 議長（山崎元英）

商工観光課長 佐野勝二君。

#### 商工観光課長（佐野勝二）

ご説明いたします。ハローワークからの発表は毎月月末になっておりますので、直近のデータを欲しいと言いましても、そういう事情でございますので、よろしくお願ひします。2月分は3月の下旬になります。

## 議長（山崎元英）

14番 鶴野幸一郎君。

### 14番（鶴野幸一郎）

これ本当にあの12月と1月では格段の差で、失業率が増えている。2月はおそらくまた一段と増えている。3月はもう大変ですね。企業も決算期を迎えますので。本当に刻一刻と厳しい状況になると。そのデータを手にするだけで沈痛な思いにもなるし、何をしなきゃならんかということも明快に見えてくるんじゃないかなと思います。

本当に1月のデータで言いますと、500人失業している。大変なことですね。役場の職員と病院の職員を合わせて500人くらいかというところですから、そのぐらいの人が職を失っていると。求めているけども見つからない。ここにはないんですね。特に男性の求人先がない。じゃあ金沢へ行くか東京へ行くか。行ってもないと。前なら出稼ぎということもありましたが、それもないと。本当にそういう意味では深刻な状況下にあるということですね。何とかしなきゃならんとまず思っ手て手を早急に打っていただきたいということなんです。

先ほど午前中に宮田議員からありました緊急雇用ですね。私も気になっていることが1点あるのは、のと鉄道の草むしり。いいんですよ。草むしりでも何でも仕事ですから。しなきゃいけないんですが、草っていうのは今はないんですね。7月か8月ぐらいになってくるとポーっと一番のピークがくるわけで。そんなにのんびりと、その頃になって草むしりさせるとか、そんなにのんびりでいいのかなと思っています。

町長も前倒し前倒しと言っていますが、今すぐ手を打てることは打っていかなくちゃいけない。本当に仕事を探して仕事を見つけてさせるというふうにして対応していただきたいと思います。その点、町長いかがでしょうか。

## 議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

### 町長（持木一茂）

今回の緊急雇用対策に関しましても決して草むしりだけではありませんので、4月以降、出来るだけ早い段階でいろんな方の雇用を含めて取り組んでいきたいと考えています。

## 議長（山崎元英）

14番 鶴野幸一郎君。

**14番（鶴野幸一郎）**

続きまして2点目に入ります。能登高校の問題でございます。今は県立高校の受験の真っ最中でございます。本当に受験生の皆さんのご検討、合格を心からお祈りをしたいと思います。

既にマスコミに発表されているとおりですね、能登高校の最終的な応募者数、これが出ております。普通科が41名ですね。0.41。それから地域創造科が58名。合わせて99名。大きく定員を割り込んでおりまして、本当に関係者、町民の皆さんも大きな衝撃を受けているところでございます。この点につきまして、町長を始め執行部、教育長も大変に憂慮されていることとは思いますが、こういう状況になったことにつきまして、どういう感想を持っておいでるかお聞かせ願いたい。

**議長（山崎元英）**

教育長 田下一幸君。

**教育長（田下一幸）**

議員ご質問の感想という点で述べさせていただければ、定員が大きく割れているということに対しては本当に残念に思っております。

**議長（山崎元英）**

14番 鶴野幸一郎君。

**14番（鶴野幸一郎）**

それだけ。残念に思っている。そのとおりだと思いますけども。

じゃあこういう応募状況をですね、刻一刻と変わってきたと思うんですが。危ないなあ。これはちょっといかんなあと、特に普通科関係でそういう情報が入ったのは教育長、いつ頃でしょう。

**議長（山崎元英）**

教育長 田下一幸君。

**教育長（田下一幸）**

定員割れの状況についていつ頃察知したか。こういうことなんですけども。

その説明をさせていただく前に議員さんも当時、ご出席いただいたかと記憶

しておるんですけど、昨年の8月に新能登高校の説明会というものが能都庁舎で開かれました。その時には父兄始め関係議員さんの出席もいただいて説明があったことを記憶しております。県としては新高校の魅力ある学校について説明がなされた。当日確か100名ばかりの参加者があったかと記憶しております。

また同月の8月21日には体験入学ということで開催されております。その折、町としましても町のマイクロバスを出させていただきまして、生徒を学校まで輸送させていただきました。協力もさせていただいておったわけですが、定数割れをいつの時点ということで、中々判断しにくいところもあるんですが、昨年の11月末時点では、定員を全部満たすには大変苦しいのではないかとこのことを認識し始めました。こういうこともありまして、毎月行われる校長会には各校長先生に一人でも地元の高校へ。大切にさせていただきたいという旨も伝えました。

また、正月明けでしたけど、私が能登町にある全5校の中学校へ出向きまして、校長先生始め、進路担当、学年担当とお会いしまして少しでも地元高校を大切にさせていただきたいというお願いもしておりますし、町長も校長会に参加していただいて地元高校をひとつよろしくお願ひしますということもあえて述べさせていただいております。

## 議長（山崎元英）

14番 鶴野幸一郎君。

### 14番（鶴野幸一郎）

まあ教育長なりに努力したと。こういうことだと思うんです。

ただ、これから生徒数も年々減ってまいります。特に現在の1年生ぐらになると大変ですね。98名ほど減ることになっていますね。珠洲119名、能登町が143名。合わせて260名ほど。

今、高等学校の定数は飯田高校普通科が120名、総合学科が80名。それで200名。能登高校普通科80名、地域創造学科が80名。それで160名。合わせて360名必要なところ、何と今の新中学校1年生160名しかいない。100名ほど足りないという状況になってくるわけですね。こんなことが既に予見されてくる。極端なことを言えば、能登高校の定数分だけいなくなる。ごめんなさい。今ちょうど入学する99名ですか。ちょうどその分生徒がいないということになりかねないわけで。この点どう考えていらっしゃるのか。普通高校、地域学科残したい。

## 議長（山崎元英）

教育長 田下一幸君。

## 教育長（田下一幸）

議員ご指摘の、将来生徒数の推計。現在の高校能登全体での定数。これに関しましては当然、県も人口動態というのも掌握しながら。これは町が定数を定めたり直接経営しておりませんので、県の考え方によるところではありますが、私どもとしましては、あくまで能登町にある高校について今ある学科について存続していきたい。そのためにも皆が一丸となって地元高校を支援すると。そういうことが最も大事なのではないかと。

どこそこの他の学校にどうのこうのという話ではなくて、まず我が地元にある学校を皆さんが大事にしてくださいと。これをいかに普及して実践していくことが最も大切なことだと思っております。

## 議長（山崎元英）

14番 鶴野幸一郎君。

## 14番（鶴野幸一郎）

時間がなくなってきましたから。この点ですね。頭数が少ないわけですから、このままいくと危ないという状況になりますが。

町長。この点どう感じておいででしょうか。どうしようと思われるか。何か浮揚の対策は腹の中に持っておられるのかお聞きしたい。

## 議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

## 町長（持木一茂）

能登高校に関しましては将来の児童数の推移を見ましても非常に厳しい状況ではあるかと思えます。

しかしながら先ほど教育長も言われましたように、県立高校とはいえ、やはり地元の高校であります。我々がしっかりとサポートしながら支援もしていかなきゃならないと思っておりますし、地域全体で能登高校を応援していかなきゃならないという思いでいます。

そういう意味でも21年度に関しまして能登高校の支援策として1,120万円の予算も盛らせていただきました。そして今後も能登高校への支援も続けていきたいと考えています。

**議長（山崎元英）**

14番 鶴野幸一郎君。

**14番（鶴野幸一郎）**

町長も北辰高校のときから育友会の会長ということで、てこ入れかサポートをして来られた。こういうこともあって、並々ならぬ思いはあると信じておりますが、1,120万円付けたと。こういうことで交通費に対する部分的支援。あるいは制服に対する支援。こういうことだと思っておりますが、どうもこれだけではないんじゃないかなと私は感じるんですが。

本当に教育長、さっきみんなが一丸となってと言っておりましたけれど、そういう精神的な支援とか応援とかだけじゃなくて、具体的な何か、こういうことをすれば魅力がつくんだと。生徒が行きたくなるんだと。お願いしたって何したって土産付けたって嫌なものは嫌と。生徒中心ですからね。生徒が行きたいと思うような何か魅力が必要なんだと思いますので、皆で知恵を合わせて考えなきゃいかんし、意見も聞かなきゃいけないだろうし、中学校の意見も聞かなきゃいけないか知りませんが、本当にもう時間がないんですね。精一杯。こっちの時間もないし。それから学校のほうの時間もないんですが。精一杯の努力をして学校を存続させたいと思っております。

最後に町長。もう一度決意を。

**議長（山崎元英）**

時間が切れたので簡潔にお願いします。町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

やはり先ほど言いました1,120万円。支援ということで付けましたが、それだけで来てくれるというふうには思っておりません。やはり精神的な面も含めて地域全体で能登高校というのを育て、支援していかなきゃならないと考えています。

**議長（山崎元英）**

以上で鶴野幸一郎君の質問が終わりました。

続きまして5番 向峠茂人君。

**5番（向峠茂人）**

それでは、議長よりお許しがあつたので質問させていただきます。

能登町も合併して平成17年の3月ですか、合併して今年で4年が過ぎました。今でも町民の間では、合併の是非が色々聞かれています。その中で合併当初から職員の町民に対する挨拶が色々な会合とか色々な場で指摘されて未だにその状況が変わっていないような気がするし、町民もそのような目で見ています。

挨拶と言えば人間がコミュニケーションする最大の言葉で大変重要なことではないかと私は認識しています。特に役場職員にあっては日常の仕事は常に町民との対話の連続であります。その中でまして今の社会情勢をみますと100年に一度かといわれている大変不景気ななかでございます。そういう先ほどの何人かの議員の中にもリストラ、解雇の質問がされていまして、町民が大変な苦しい思いをしている中で、公務員である役場職員が職と給与の補償をされて、まして町民から見ると悠々自適かなというそんな感じがしないでもありません。

その中で町民が役場へ用事に行った場合、例えばある町民が言うのにはいつも同じ所へ行くけど、まだ一度も向こうから声を掛けられたそういう経験はないと。まして各庁舎のサービスセンターにおいては、笑顔で町民に接してほしい。そういう声がたくさん聞かれます。

たまたまその人が体の具合が悪かったのか知りませんが、やっぱり常に町民あつての役場であり、役場職員でございます。私も一つか二つ前の一般質問で申したとおり、「と」と「の」の使い方を確か質問したと思います。

やはり役場職員も職員の町民、能登町の職員とそういう関係を私は質問したのですが未だにまだそういう改善というか、状況が打破されていないと思います。

私も時々ある庁舎を回ってみますと、先ほどまで雑談か仕事の話か分かりませんが、目が合った途端、パソコンを見ているんです。忙しいのかなと思いますけど、ある同僚議員が「どういふパソコン見ているが」と後ろを回り込んだ途端、パソコンを消したそうです。これはどういうふうに解釈すればいいか私もちょっと分かりませんが、そこでこのような状況の中を考えてみますと町長は色々なこのような声に対して、職員の町民に対する挨拶の励行を今見たときに現状をどう捕らえているのかお答えいただきたい。

#### 議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

#### 町長（持木一茂）

今、議員が例えられた状況はわかりませんが、例えばパソコンにしる守秘義

務が必要なものだったら当然伏せると思いますのでそのへんはご理解いただきたいと思います。

行政というのは町民に対する最大のサービス機関、サービス業だと私は思っております。そうすると当然、接遇というのは相手が満足してくれることが一番だと、そのためには挨拶というのは基本中の基本かなと思っております。

それで、役場職員が窓口や電話での丁寧な対応を学ぶために接遇研修をしております。昨年の2月5日から6日までの2日間にわたりまして、能都庁舎、内浦庁舎及び柳田庁舎の3会場で金沢市の接遇アドバイザーを講師にお迎えして職員が接遇研修を受講しております。そして21年度につきましても民間から講師を迎えて、研修会を予定しております。

いずれも接遇というのは相手に与える影響というのは非常に大きいので、何気ない職員の一言であっても住民の方にはとらえ方一つでは嫌な言葉かもしれませんのでそのへんも含めて接遇研修というのはしっかりやらなければならないと考えております。

#### 議長（山崎元英）

5番 向峠茂人君。

#### 5番（向峠茂人）

今、町長の答弁で各庁舎で接遇講習をするとそういう答弁でしたが、私は先般、小学校へ用事があって行きました。生徒はもちろん私がどこのおっちゃんか分かりません。だけど会う生徒、生徒がごく自然に「こんにちは。こんにちは。」と声を掛けるんですね。

今、町長が言われた接遇の講習をするという、役場職員となると早くて高卒、大卒、二十歳成人を迎えていますね。挨拶というのは人に言われて私はするものではないと思います。

やはり、自分の心から自然に出る言葉が私は、挨拶だと思います。現状を考えますと講習を得ても職員の態度が改善されればそれはよろしいことですが、これはちょっとした心の意識の持ちようで、挨拶はできます。まして、町長、副町長、教育長が襷を掛けて庁舎前や交差点で挨拶をするという、子どもも笑うような事を私も見たくないし、やはりこれは今後は町長の答弁にもあったように悲しいことですが講習を受けてでも改善していただきたい。

その中でこれも町民に聞いたんですけど、1階より2階、2階より3階と上へ上がる毎に職員が無愛想だとそう聞いております。

そこで私は、各庁舎の責任者の長にお聞きします。今、私はこういう事を一般質問しましたが今、町長が述べられたとおり各庁舎長の長たる者が今後ど

のような職員の指導をされていくのか各庁舎の責任者一人一人の答えをいただきたいと思います。

#### 議長（山崎元英）

総務課長 下野信行君。

#### 総務課長（下野信行）

能都庁舎のほうでは職員に対する私の指導よりも、自らが朝、「おはよう。おはようございます。お疲れさま。さようなら。」を自らが徹底するよう心掛けていきたいと思います。

#### 議長（山崎元英）

農林水産課長 福田政男君。

#### 農林水産課長（福田政男）

ただ今の向峠議員の質問に対して、私の考えを述べたいと思います。

議員がおっしゃるように私もこれからは挨拶の励行は推奨していきたいと思いますが、これはやはり言われたからするというのではなくて、人間個人、個々の素養の問題というか一人一人の感性の問題なので普通挨拶するのは私は当たり前だと考えておりますが、それはそれとして挨拶の励行を推奨していきたいと思っております。

#### 議長（山崎元英）

健康福祉課長 中口憲治君。

#### 健康福祉課長（中口憲治）

内浦庁舎はですね。大体私の考えではまずミーティングを先に朝やります。と言うのはまず5分前、8時30分から役場は営業しますが、まず25分からミーティング、朝礼ですね。やって、その日のお客さんが8時30分に来る前に自分達の段取りをなささいという形を励行しております。

それで特に内浦庁舎と役場というのは1年に1回しか来ないお客さんが多いわけですね。それから2年に1回しか来ないお客さんもいます。

というのは庁舎へ来ますと最近特に庁舎の位置が、課が変わっておりまして役場の玄関へ入りますと、何処へ行けばいいのかなあという形で迷っている方が結構おいでます。ですから、まずお客さんが入ってきたときには必ず声を掛けてくれと。なぜかと言いますと、何の用事に来られたのか聞かないと、その

人がどこへ行けばいいか迷っておるわけです。ですからまず先に声を掛けて「何の用事ですか。」と。戸籍が欲しいとか介護保険の手続きに来たということになれば、1階で対応出来ますし、その他の教育関係だと4階にございますので、エレベーターまでは案内しなさいと。いう形をとっております。

挨拶の励行は当たり前のこととございまして、当然のことなので、しょっちゅう私も職員の動向を見ながら気付いたことには注意等をやっていますので、よろしく願いいたします。

### 議長（山崎元英）

5番 向峠茂人君。

### 5番（向峠茂人）

今、3人の庁舎長が心構えと言うか意気込みを申されましたけど、中口課長の言われたのがやっぱり本当かなと思います。やはりいろんな人が年に1回か5回かは知りませんが、来たらやっぱりどういうご用件で来たのか優しく声を掛けて案内してあげるのが筋かと思います。

これもちょっと皆さんの耳に入っているかもしれないけど、病院がある程度いろいろ、能登町でもそうですけど経営が苦しい。その中でこれは私も確認したわけではないので誤認だったらすいませんけど、奥能登のある公立病院で総婦長が朝一番に出て、朝来院される患者さんに一人ひとり声を掛けたそうです。今も続いているか確認していません。そうしたところ、患者さんが戻ったといったら変ですけど、声を掛ける前と声を掛けた後では、その病院を利用する患者数が増えたと聞いています。

能登町もいろいろと苦しい経営の中でございしますが、私も去年の春、母親が入院して亡くなりましたけど、約40日ほどの入院生活の中、付き添いをしていましたけど、中にはきちっと挨拶をする看護婦もおいでます。確かにあの職場は疲れる職業でございしますので分かっているけども声が出ない場合もあるか知りませんが。

やはり今申したとおり、病院の責任者たる者は率先して役場庁舎に限らず病院も挨拶はすると、総婦長のとった結果が改善されたと実証されていますので、ぜひ能登町の病院においてもそういう指導をしていただきたいなと思います。

町長は先般の事務所開きに、人づくりを重点と申されていましたが、いろいろ能登町に悪しき問題もありますけど、人づくりイコール挨拶がきちっと出来ると、交流人口を凶るとか言ってもこれから能登町以外の方が役場へ来ても、挨拶も出来ない職員がおったんじゃ全くお話になりません。そういう意味でぜひ今後は町長始め各庁舎長が申されたとおり、ぜひ強く励行を進めていってほ

しいなと思います。

それでは次の質問に入ります。

皆さんも報道なんかで聞いていると思いますけど、大阪府の知事が教育委員会の馬鹿野郎発言。私もあれはインパクトありました。そこで初めて私も教育委員会というものの認識を新たにされたわけでございます。

話はちょっと大げさになりますけど、この日本の教育情勢というのは大変私は難しいことと思います。というのは首相の諮問機関である教育改革国民会議ということ、文部科学省の諮問機関の中央教育審議会ですか。私は教育の専門ではありませんけど、一つの国に二つの会があって同時に答申されるというのは、教育を預かる現場の、特に教育委員会、教育長はある程度戸惑う点があるかと思えます。

そういう中において教育委員会というのは果たして日常どのような事柄を協議され、年何回ほど委員会をもっているのか。これは素朴な疑問で、私も一般市民にするとベールに包まれているような気がしますので、まず教育長に答弁を願います。

#### 議長（山崎元英）

教育長 田下一幸君。

#### 教育長（田下一幸）

向峠議員のご質問にお答えさせていただきます。

教育委員会は、地方自治法第180条の8、学校その他教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱及び教育職員の身分取扱に関する事務や、社会教育等の事務を管理し、執行しております。

そして、教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、組織され、その職務権限を定められています。

そしてここまで難しい言葉並べさせていただきましたけど、法律上書かれた文言でありますので、よろしく願います。

現在、能登町で教育委員さん、私も含めまして5人います。5人の中に教育委員長さん、職務代理者、私教育長と他に教育委員ということで、5人の構成で現在、男性3人、女性2人で構成されております。

そして委員会の活動ですが、平成20年で申し上げれば、定例教育委員会が11回、臨時会を4回開催しております。そうしたときにどういう会議内容なんだというご質問かと思えますけど、先ほど申し上げた範疇に入ってくるわけですけど、委員会に所管する条例や規則の制定、また一部改正、そして、教育の基本方針、公民館長等の任命等、たくさんの業務があります。代表的なとこ

ろをお話させていただきました。

そして先ほど定例会と申し上げました。これは私が教育長になってからそのように実行させていただいておるんですけど、年12回、夏休み除くと11回なんですけど、定例会があります。そのうち3回だけ学校で。委員会を内浦庁舎でやるんでなしに学校へ訪れて、学校で定例委員会を開催させていただきました。今年度で2年目になりますけど、6学校。そこで当然、本来の先ほど内浦庁舎でやっているようなことをまず始めまして、次に学校状況について学校長から学校の事情等について報告を求めます。それを聞かせていただきます。そしてまたいろんな要望等も承ります。それが済んで学校給食というものもいただいています。そういう体験も行っています。

また授業についても児童生徒の授業風景についても見させていただいております。時間に余裕のあったときには学校校下における学校以外の教育施設。例えていえば公民館、体育施設。そういうところの巡回視察と申しますか、現地に出向いて現況を知っていただくということも開催しているところでもあります。

また当然ご承知かと思えますけど、各学校には卒業式もありますし、入学式、立志式、社会教育振興大会、社会体育大会等々、数々の行事に参加していただいているところが主な教育委員会、教育委員の仕事内容であります。

## 議長（山崎元英）

5番 向峠茂人君。

## 5番（向峠茂人）

教育行政の言葉は私には難しくて分かりませんが、その中でちょっと私も調べてみました。教育委員会が関係するとか携わるという中のひとつに、学校評議員制度がありますね。確かこの間、教育長に聞いたら能登町では実施されていると。これは2000年の4月からスタートした制度で、学校経営に親や地域の住民の意向を反映される、開かれた学校づくりのための制度であります。そしてこの評議員は校長が推薦し、教育委員会が委嘱すると規定されています。だけど、校長が選ぶということで、場合によっては校長に対して辛口意見をぶつけるといった本音の論議が出来るのかなあという疑問も考えられます。本来ならば教師と父兄が対等に学校経営に参画するはずだったPTAが、現実には親の学校行事のお手伝い的なものになっているのが現実かと思えます。学校評議員制度もPTAの二の舞にならなければいいなと思えますが、そこで、当町でこの制度を導入しているとすれば、どういうふうに機能されているのか。答弁願います。

## 議長（山崎元英）

教育長 田下一幸君。

## 教育長（田下一幸）

学校評議員制につきましては、議員が質問されたとおり役割は学校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べる事が出来る。そういうことでございます。そして学校長の推薦に基づいて、私どもが任命させていただいております。

本旨はあくまで学校にPTAも存在するわけですが、ひとつの意見を求めて学校がより発展するために取り入れた制度であります。先般、平成19年に学校教育基本法が60年振りに改正されております。その中で学校評価というものが徐々に義務付けられてきております。学校評価とは何ぞやと。こういうことではあります。まず学校の教職員が自己評価を行います。そして保護者、地域、住民から寄せられた学校評価委員会。これは評議員と言葉が似通ってまじすけど、評議委員会とまた違ったもの。要するに学校以外の関係者に学校管理運営計画というものを年に定めて、それに基づいて各学校行事が行われていくわけですが、そのチェックですね。自分がこの経営計画に対して出来たという教職員。学校だよりで常にPTAのほうへご案内されております。諸活動を。それに対する自己評価。そして自己評価だけでなしに、第三者の評価もいただく。能登町では新制度でありますので、若干この学校評議員さんにその仕事もさせていただいております。

いずれにいたしましても、地域と学校それぞれが皆一体となって学校を良くしていかなければならないと。特に開かれた学校というのが求められておりますので、この評議員制度から先ほど議員ご指摘の、進化した制度になろうとしていますので、そういう制度移行の中で、ご意見もあったと。決して学校長のイエスマンだけではないと思っておりますが、PTA、地域の皆様においても地元の学校を愛していただき、より発展していただくためのご意見を、ぜひご提言していただければありがたいと思っております。

## 議長（山崎元英）

5番 向峠茂人君。

## 5番（向峠茂人）

正直言って分かったような分からんような感じですが、この評議員は今教育長が申したけど、一人一人が意見を述べるものであって、意見の調整を行う合議制の機関ではないと認識したがそれでよろしいですね。

それとちょっと議長すいません。先ほどとちょっと前後しますけど、教育委員の中に地方公共団体の長は委員の任命にあたって委員の年齢、性別、職業等に著しく偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者である者が含まれているようにしなければならないと定めてあります。現在の委員の中に保護者はおいでですか。

#### 議長（山崎元英）

教育長 田下一幸君。

#### 教育長（田下一幸）

これも先ほど平成19年の法改正に基づいて、それ以降に委員の任期の満了する地方公共団体にあつては、5人、町によって違いますけど、その中に議員ご指摘の19歳未満の子供を有する委員が必ず1人いなければならないという制約が加わっております。そうしたことで、私ども委員の中にもお一方おいでます。

#### 議長（山崎元英）

5番 向峠茂人君。

#### 5番（向峠茂人）

1人おいでということでした。

それではもう一つ。教育委員会の会議は公開するということで、これは恐らく議事録もあるんですか。そうすると、地方公共団体の長は歳入・歳出予算のうち、教育に関する事務に係わる部分その他、特に教育に関して定める議会の議決を要する事柄の議案を作成する場合には、教育委員会の意見を聞かなければならないと謳っております。公開の義務があつて議事録があるとすれば、今までこの予算作成において教育委員会の意見を聴取されたことの実事がありますか。あつたら議事録お願いします。

#### 議長（山崎元英）

教育長 田下一幸君。

#### 教育長（田下一幸）

定例会に関しては議事録がございます。そして予算等についても基本的には教育委員会は予算の提案権はございません。あくまで町長に対して予算をこうということで私ども実際の事務としては、来年はこういうような予算を用意して

いただきたいというような、いわゆるお願いで、独立機関といいながら自分で予算を作って、議会に提出する権限はございませんので。あくまで町長に教育委員会の意向を伝えながら、予算計上していただくという形になります。

#### 議長（山崎元英）

5番 向峠茂人君。

#### 5番（向峠茂人）

もう一つだけ教育長に。明治時代から約120年続いた学校週6日制。それが、ゆとりの中で自ら学び、自ら考える力を育成することを基本的な願いとして、2002年4月にスタートした学校週5日制。今でも保護者の中から学力が低下するとか、塾通いに拍車をかけるなどマイナス面を危惧する声がたくさん聞かれています。

教育委員会もこの事業に対していろいろ努力なされていることと思いますが、現在、この事業の評価と今後の週5日制に対する対応をどうお考えか、答弁願います。

#### 議長（山崎元英）

教育長 田下一幸君。

#### 教育長（田下一幸）

現在、週5日制でカリキュラムを年間の授業数というのは文科省で定められたものを必ず、最低必要基準時間数を消化するために5日間あれば出来るという過程の中で進んでおります。

ただ、議員ご指摘のとおり、新学習指導要綱が改正されまして、授業数が増えてきます。ここ数年間掛けて段階的に増えてきます。その中で6日間でやればどうかと国の中で、全国いろいろな市町村があるわけですけど、そういう議論もありますが、委員会、学校現場のお話を聞きながら私どもでは現在のところ、5日制の中で定められた時数を消化していきたいということに考えております。

#### 議長（山崎元英）

5番 向峠茂人君。

#### 5番（向峠茂人）

教育長も首を傾げるほど、この教育問題は本当に難しい問題です。これは5

日制にしたからといって子供に果たしてゆとりが出来たかという点、大半の親は学校が楽になって、余計に迷惑しているというような意見も笑い話になっていますけど。決まった以上はやっぱり、粛々と教育委員会もそれに対しての指導をしていかなきゃならないと思います。

教育委員会の中には社会教育。社会教育の中に生涯教育があります。先般ちょっと友達と酌み交わすことがあり話していると、先月ですか。内浦地区においてソフトバレーが大変好評で、三十何チームか集まって、あんだけこの時期若い者がおらん中でよう集まったと。そういうお褒めの言葉を聞いたんで。

生涯学習課長がここにおいでます。今後こういった社会教育の中で、生涯学習の中で、ソフトバレーに似たような地域住民の集いを今後、何らかの競技を考えておられるのか。あるとすればお考えを。

#### 議長（山崎元英）

生涯学習担当課長 田原岩雄君。

#### 生涯学習担当課長（田原岩雄）

お答えします。確か、ソフトバレーボールを今年初めて実施しました。一応、町民のスポーツの推進ということで、20年度はグランドゴルフとソフトバレーを計画したわけなんですけども、何せ昨年はいろいろ9月、10月と行事が多く、グランドゴルフは出来なかったわけです。そのため少し遅れましたが、ソフトバレーを実施しました。

21年度においては、一応、ソフトバレーとグランドゴルフを町民のスポーツとして推進していきたいと考えています。

#### 議長（山崎元英）

5番 向峠茂人君。

#### 5番（向峠茂人）

大変好評だったので、またこのグランドゴルフも能登町に、植物公園に立派なグランドがありますので、ぜひ競技を企画されて行っていただきたいと思います。

議長。ちょっと質問前後しますけど時間がもうありませんけど、関連します。これは係りの事務対応、挨拶も兼ねますので私は町長に聞きたいなと思います。

先般も全協だったか、議案質疑やったか、総務課長が商工観光課をふるさと振興課に変えると。その中で振興課を能都庁舎に持ってくるようなことをちよ

っと聞きましたけど。何か狭いところだと聞いています。そしてスタッフも2, 3名増やすようなことも聞いています。

町長の言う交流人口とか空き家とかいろんな対策で町外からもたくさんお客さんがおいでだと思うと、やはり手狭な部屋では対応が不十分になるかなと思います。そういう意味で、現在、内浦庁舎にきちっとした部屋がありますので、無理してそこをずらすのは、いかがなものかと。

また、合併協議会に決まって分庁方式を採っていますので、やはりこれが将来はどうなるか分かりませんが。支所方式になるか分かりませんが。現在の形である場合においては私の考えとしては、従来どおり内浦庁舎に、ふるさと振興課を置いてスタッフを増やしても十分な部屋があると私は認識していますので。ぜひ、行革が大事か。やっぱり町民の心も大事なので。行革も私は否定するものでもありませんけど、ぜひ従来どおり、課の名前は変わっても内浦町庁舎に継続して置いていただきたい。

そこで、改めて町長の答弁を願って私の質問を終わります。

#### 議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

#### 町長（持木一茂）

まず分庁方式に関しましては、4年前の合併時にスタート時点は分庁方式でやりますというお話だったと思います。将来的には本庁総合支所方式というのが求められる姿かなと思っておりますので。これも今現在は物理的に職員が多いですので一つの庁舎に入るとするのは無理なんで、少しずつ行革の中で、ふるさと振興課も能都庁舎に移したいと。決して無理に狭いところに押し込める気はありませんので、そういった意味でも行革を進めていきたいと考えています。

#### 議長（山崎元英）

5番 向峠茂人君。

#### 5番（向峠茂人）

行革は進めなければなりませんけれど、出来たらしばらくの間でも従来どおり内浦庁舎にふるさと振興課を置いていただきたいと思います。

では質問を終わります。

#### 議長（山崎元英）

以上で一般質問を終わります。

お諮りします。一般質問が本日で全部終了しましたので、明日3月12日を休会にしたいと思います。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

**議長（山崎元英）**

異議なしと認めます。よって休会決議を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1 休会決議を議題とします。お諮りします。明日3月12日を休会とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

**議長（山崎元英）**

異議なしと認めます。したがって明日3月12日は休会とすることに決しました。

**散 会**

**議長（山崎元英）**

次会は、明日3月13日午前10時から本議場で開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

**散 会（午後3時22分）**

## 開 会（午前10時00分）

### 開 議

#### 議長（山崎元英）

ただいまの出席議員数は19人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

### 委員長報告

#### 議長（山崎元英）

日程第1 議案第5号「平成21年度能登町一般会計予算」から、日程第41 請願第1号「町道の認定及び舗装について」までの41件を一括議題とします。

常任委員会に付託審査をお願いしました案件について、各常任委員長の報告を求めます。総務常任委員長 菊田俊夫君

#### 総務常任委員長（菊田俊夫）

それでは、総務常任委員会に付託されました案件について、ご報告いたします。

議案第5号「平成21年度能登町一般会計予算歳入及び所管歳出」

議案第6号「平成21年度能登町有線放送事業特別会計予算」

議案第19号「平成20年度能登町一般会計補正予算（第7号）歳入及び所管歳出」

議案第20号「平成20年度能登町有線放送事業特別会計補正予算（第3号）」

議案第28号「能登町組織条例の一部を改正する条例について」

議案第29号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第30号「能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」

議案第34号「能登町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について」

議案第39号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」

議案第40号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」以上10件は、全会一致で原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

#### 議長（山崎元英）

次に教育民生常任副委員長 南正晴君

### 教育民生常任副委員長（南正晴）

教育民生常任委員会に付託されました案件について、ご報告いたします。

議案第5号「平成21年度能登町一般会計予算所管歳出」

議案第7号「平成21年度能登町国民健康保険特別会計予算」

議案第8号「平成21年度能登町後期高齢者医療特別会計予算」

議案第9号「平成21年度能登町老人保健特別会計予算」

議案第10号「平成21年度能登町介護保険特別会計予算」

議案第18号「平成21年度能登町病院事業会計予算」

議案第19号「平成20年度能登町一般会計補正予算（第7号）所管歳出」

議案第21号「平成20年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」

議案第22号「平成20年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」

議案第23号「平成20年度能登町介護保険特別会計補正予算（第3号）」

議案第27号「平成20年度能登町病院事業会計補正予算（第3号）」

議案第31号「能登町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について」

議案第32号「能登町介護保険条例の一部を改正する条例について」

議案第33号「能登町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第37号「能登町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第38号「奥能登クリーン組合規約の変更について」以上16件は、全会一致で原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

### 議長（山崎元英）

次に産業建設常任委員長 河田信彰君

### 産業建設常任委員長（河田信彰）

産業建設常任委員会に付託されました案件について、ご報告いたします。

議案第5号「平成21年度能登町一般会計予算所管歳出」

議案第11号「平成21年度能登町観光施設特別会計予算」

議案第12号「平成21年度能登町公共下水道事業特別会計予算」

議案第13号「平成21年度能登町農業集落排水事業特別会計予算」

議案第14号「平成21年度能登町漁業集落排水事業特別会計予算」

議案第15号「平成21年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計予算」  
議案第16号「平成21年度能登町簡易水道事業特別会計予算」  
議案第17号「平成21年度能登町水道事業会計予算」  
議案第19号「平成20年度能登町一般会計補正予算（第7号）所管歳出」  
議案第24号「平成20年度能登町観光施設特別会計補正予算（第2号）」  
議案第25号「平成20年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」  
議案第26号「平成20年度能登町水道事業会計補正予算（第3号）」  
議案第35号「能登町企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例の制定について」  
議案第36号「能登町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について」  
議案第41号「町道路線の認定について」  
議案第42号「町道路線の変更について」  
議案第43号「土地改良事業の施行について」  
議案第44号「公の施設の指定管理者の指定について」  
以上18件は、全会一致で原案のとおり可決するものと決定いたしました。  
次に、請願第1号「町道の認定及び舗装について」は、採決の結果、反対多数で不採択とすることに決定しました。  
以上をもって報告を終わります。

#### 議長（山崎元英）

以上をもって、各常任委員長の報告を終わります。

### 質 疑

#### 議長（山崎元英）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。  
質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

### 討 論

#### 議長（山崎元英）

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

## 採 決 議案第5号～議案第44号

### 議長（山崎元英）

これから、採決を行います。

お諮りします。

議案第5号「平成21年度能登町一般会計予算」

議案第6号「平成21年度能登町有線放送事業特別会計予算」

議案第7号「平成21年度能登町国民健康保険特別会計予算」

議案第8号「平成21年度能登町後期高齢者医療特別会計予算」

議案第9号「平成21年度能登町老人保健特別会計予算」

議案第10号「平成21年度能登町介護保険特別会計予算」

議案第11号「平成21年度能登町観光施設特別会計予算」

議案第12号「平成21年度能登町公共下水道事業特別会計予算」

議案第13号「平成21年度能登町農業集落排水事業特別会計予算」

議案第14号「平成21年度能登町漁業集落排水事業特別会計予算」

議案第15号「平成21年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計予算」

議案第16号「平成21年度能登町簡易水道事業特別会計予算」

議案第17号「平成21年度能登町水道事業会計予算」

議案第18号「平成21年度能登町病院事業会計予算」についてまでの以上14件に対する委員長報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

お座りください。起立全員であります。よって、議案第5号から議案第18号までの以上14件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号「平成20年度能登町一般会計補正予算（第7号）」

議案第20号「平成20年度能登町有線放送事業特別会計補正予算（第3号）」

議案第 21 号「平成 20 年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）」  
議案第 22 号「平成 20 年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」

議案第 23 号「平成 20 年度能登町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）」

議案第 24 号「平成 20 年度能登町観光施設特別会計補正予算（第 2 号）」

議案第 25 号「平成 20 年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）」

議案第 26 号「平成 20 年度能登町水道事業会計補正予算（第 3 号）」

議案第 27 号「平成 20 年度能登町病院事業会計補正予算（第 3 号）」についてまでの以上 9 件に対する委員長報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

お座りください。起立全員であります。よって、議案第 19 号から議案第 27 号までの以上 9 件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 28 号「能登町組織条例の一部を改正する条例について」

議案第 29 号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第 30 号「能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」

議案第 31 号「能登町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について」

議案第 32 号「能登町介護保険条例の一部を改正する条例について」

議案第 33 号「能登町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第 34 号「能登町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について」

議案第 35 号「能登町企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例の制定について」

議案第 36 号「能登町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について」

議案第 37 号「能登町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第 38 号「奥能登クリーン組合規約の変更について」

議案第 39 号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」

議案第 40 号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」

議案第 4 1 号「町道路線の認定について」

議案第 4 2 号「町道路線の変更について」

議案第 4 3 号「土地改良事業の施行について」

議案第 4 4 号「公の施設の指定管理者の指定について」までの以上 1 7 件に対する委員長報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

お座りください。起立全員であります。よって、議案第 2 8 号から議案第 4 4 号までの以上 1 7 件は、委員長報告のとおり可決されました。

### 請願第 1 号

次に、請願第 1 号「町道の認定及び舗装について」を採決します。この採決は、起立によって行います。この請願に対する委員長報告は、不採択です。委員長報告のとおり不採択とすることに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

お座りください。起立多数であります。したがって、請願第 1 号は、不採択とすることに決定しました。

### 閉会中の継続審査の申し出の件

#### 議長（山崎元英）

日程第 4 2 「常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の閉会中の継続審査の件」を議題とします。

総務常任委員会をはじめとする、3 常任委員長及び特別委員長から目下、各委員会で調査・審査中の事項について又、議会運営委員長から本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、会議規則第 7 5 条の規定により閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された議件は全部終了いたしました。

ここで、持木町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長 持木一茂君

### 町長（持木一茂）

平成21年能登町議会第1回定例会の終わりにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、提出案件に対しまして熱心なご審議を賜り、いづれも原案どおり可決いただきまして誠にありがとうございました。

合併直後からの課題でありました行財政改革も平成18年度から3年間の集中改革期間を設け、町民との協働による能登町の継続的な発展を目指して参りました。その間、町民の皆様や議員各位には多大なるご協力ご尽力を得ましたことをこの場をお借りして心から感謝いたし、お礼申し上げます。

お蔭をもちましてようやく危機的な状況は回避出来たものと考えておりますが、しかしながら依然として財政の厳しさは続いており、職員ともども予断を許さず更に気持ちを引き締めて取り組む所存であります。今後とも町民の皆様のご支援並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。本日は、どうもありがとうございました。

### 閉 議・閉 会

### 議長（山崎元英）

これをもちまして、平成21年第1回能登町議会定例会を閉会いたします。皆様、12日間にわたり大変ご苦勞様でした。ありがとうございました。

(午前10時23分)

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成21年3月13日

能登町議会議長 山崎元英

署名議員 鶴野幸一郎

署名議員 久田良平